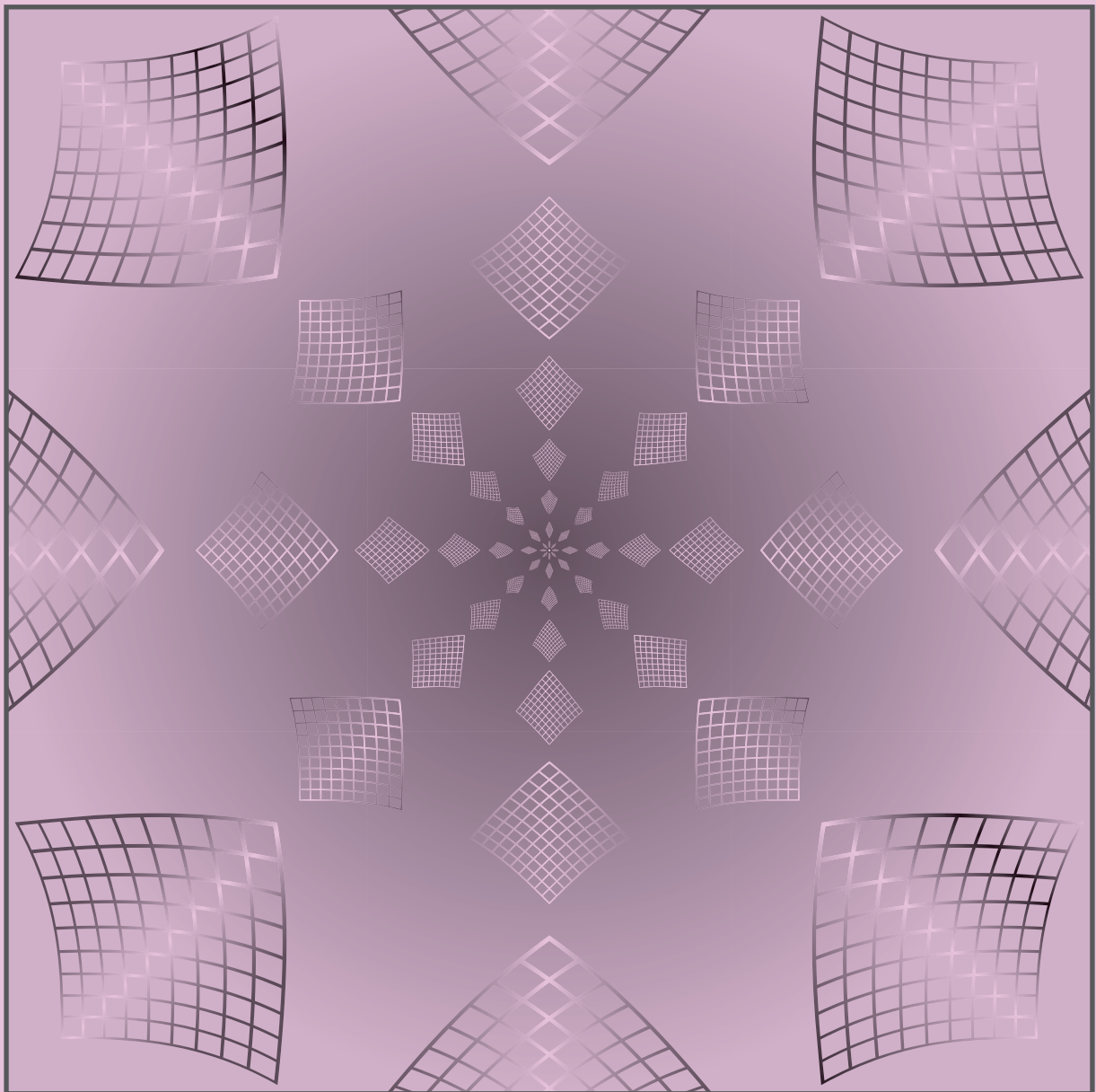

2011年度

シラバス

法 学 部



秋学期は配布しません。1年間必ず保管すること。

獨協大学

- 「法学部シラバス」について . . . 法学部長
- 「シラバスの見方」

《入学年度・学科別 目次一覧》

I	2008～2011 年度入学生	P 1～P 6
---	-----------------	---------

法律学科 P1～P2

国際関係法学科 P3～P4

総合政策学科 P5～P6

II	2003～2007 年度入学生	P 7～P 10
----	-----------------	----------

法律学科 P7～P8

国際関係法学科 P9～P10

「法学部シラバス」について

法学部長 福永 文夫

シラバス（syllabus）とは、授業科目の内容などを要約した一覧のことです。学生諸君の教室内および教室外の勉学に資するために、本学はシラバスを冊子形式で作成しています。

冊子形式のシラバスは学部別に分冊化されており、「法学部シラバス」では、すべての法学部開設科目（法律学科・国際関係法学科・総合政策学科）を収載しています（ただし、演習等特別の開講形態のものは除く）。またインターネット上では、全学共通授業科目や他学部の開設科目についても見るができます。

これによって法学部のカリキュラムの全容がわかりますので、まずは全体に目をとおしみてみてください。科目ごとに、①講義目的および講義概要、②テキスト・参考文献、③評価方法、④学期授業計画、の4項目からなっています。書式の基本は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れていることでしょう。

このうち、「講義目的および講義概要」欄には、教員による科目の位置づけや、受講者にとっての達成目標、および学期ごと授業の概略や講義の方法が記されています。「テキスト・参考文献」欄には授業で使用する教科書や参考とすべき文献の情報が載っています。「評価方法」欄を見れば、試験やレポートについて、また授業そのものについて、教員がなにを望んでいるかを知ることができます。さらに「学期授業計画」欄には、授業の詳細な内容とその進め方が、15週または30週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に学期ごとの学習計画を立てることができます。

シラバスは、学年初めの履修登録のときにだけ必要なものではありません。シラバスは教員と学生諸君とのあいだの授業に関する約束ですから、教員はこれに則して授業を進めたり成績評価をしますし、受講者もこれにしたがって授業に参加し成績評価を受けねばなりません。そのためには、授業期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の授業は、教員と学生とが共同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって試されることになります。そのためにも、法学部の授業をさらに良くする第一歩として、学生諸君がこのシラバスを大いに活用されることを希望します。

【シラバスの見方】

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとの授業計画、講義概要、評価方法などを学生に周知することにより、受講する際の指針とし、授業の理解を深めることを目的に作成されたものです。学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

※2003年度以降入学者の開設科目は、春学期または秋学期で完結します。

(ただし2003～2007年度入学生の「民法Ⅰ(4単位)」、「会社法(4単位)」は、春・秋学期の継続履修科目。)

※目次の「履修不可の学部・学科」の表記方法

外：外国語学部 養：国際教養学部 経：経済学部 律：法律学科 国：国際関係法学科 総：総合政策学科

***上段は、春学期科目です。**

① 08～11 律・国・総 03～07 律・国	② 民法入門 / 民法入門 / 民法入門 民事法入門 / 民事法入門	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要 <		

【記載内容】

① 適用年度・適用学科

適用年度と適用学科について

【08～11 律・国・総】

2008年度～2011年度入学
法律学科／国際関係法学科／総合政策学科を対象とした科目です。

【03～07 律・国】

2003年度～2007年度入学 法律学科／国際関係法学科
を対象とした科目です。

- ② ①の適用年度・学科に対応した科目名を記載
(*****表示の学科には開設されていません。)
- ③ 担当教員氏名
- ④ 授業の目的や講義全体の説明、
学生への要望が記載してあります。
- ⑤ 学期の授業計画についての欄です。
原則として各週ごとに講義するテーマが記載して
あります。
授業計画回数と実際の回数は必ずしも一致しません。
- ⑥ 授業で使用するテキストや参考となる文献が記載
してあります。
- ⑦ 各教員によって評価方法は様々です。
春・秋の学期末に成績評価が出ます。
(ただし2003～2007年度入学生の「民法Ⅰ(4単位)」、
「会社法(4単位)」は、秋学期末に成績評価が出ます。)

【注意事項】

1.登録条件

秋学期の科目には、春学期の科目履修登録または、
単位の修得を条件にした科目があります。

2.受講制限の科目について

外国法講読、外国書講読、国際関係法講読、国際政治講読
については、受講希望者数により選抜する場合があります。

3.定員

「全学共通授業科目」と合併開講している科目については
定員を設けていますので、「授業時間割表」を参照して
ください。

4.他学部との合併科目名

他学部との合併科目については講義目的、講義概要等で
記載されている科目名が異なる場合があります。

***下段は、秋学期科目です。**

① 08～11 律・国・総 03～07 律・国	② 刑法入門/刑法入門/刑法入門 刑事法入門/刑事法入門	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要 <		

目 次

【法律学科】2008～2011年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	国	総	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	国	総	11
憲法入門	憲法・人権	大藤 紀子	月5	1	外	養	経	国	総	12
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	月2	1	外	養	経	国	総	13
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	木3	1	外	養	経	国	総	14
民法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	国	総	15
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	総	16
刑法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	国	総	17
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	国	総	18
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	国		19
	総合政策入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	国	総	20
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	国	総	21
	社会科学情報検索法	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	国	総	22
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2					総	23
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	木2	2					総	24
西洋法制史a	西洋法制史b	藤田 貴宏	火2	2						25
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2					総	26
法心理学a	法心理学b	石毛 博	金2	2						27
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			国		28
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				国		29
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				国		30
外国法講読 I		藤田 貴宏	木2	2	外	養	経	国	総	31
	外国法講読 II	堅田 剛	木2	2	外	養	経	国	総	32
	外国法講読 II	木藤 茂	水2	2	外	養	経	国	総	33
	外国法講読 II	多賀谷 一照	金1	2	外	養	経	国	総	34
憲法・統治		古関 彰一	火2	2				国	総	35
	憲法・発展	大藤 紀子	火2	2				国	総	36
行政法 I	行政法 II	木藤 茂	火3	2				国	総	37
行政法 III		多賀谷 一照	金1	3					総	38
	比較公法	高佐 智美	木3	3				国		39
地方自治法a		磯部 哲	水3	3					総	40
教育法a	教育法b	高橋 哲	木4	2	外	養	経		総	41
	民法 I (代理・時効・物権総論)	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	総	16
民法 II (債権各論)	民法 III (担保物権・債権総論)	藤田 貴宏	水1	2				国	総	42
民法 IV (親族法)	民法 V (相続法)	常岡 史子	木1	2					総	43
会社法 I	会社法 II	明田川 昌幸	金3	2			経	国	総	44
会社法 I	会社法 II	梅田 武敏	木1	2			経	国	総	45
手形・小切手法		潘 阿憲	水4	3					総	46
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				国	総	47
保険法		明田川 昌幸	金2	3					総	48
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				国		49
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				国		50
刑法総論 I	刑法総論 II	内山 良雄	火3	2				国	総	51
刑法総論 I	刑法総論 II	若尾 岳志	月1	2				国	総	52
刑法各論 I	刑法各論 II	内山 良雄	木2	2				国	総	53
刑法各論 I	刑法各論 II	中空 壽雅	水4	2				国	総	54

2008～2011

目 次

【法律学科】2008～2011年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	国	総	
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				国	総	55
少年法a	少年法b	安部 哲夫	火4	3					総	56
労働法a	労働法b	榊原 嘉明	月3	2					総	57
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	月3	2					総	58
経済法		宗田 貴行	木3	3					総	59
消費者法		岩重 佳治	金2	3					総	60
知的財産権法a	知的財産権法b	安藤 和宏	水3	3						61
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3					総	62
民事執行・保全法		小川 健	火2	3						63
	倒産法	小川 健	火2	3					総	63
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	齋藤 実	金5	2					総	64
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				国	総	65
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				国		66
国際政治学a	国際政治学b	岡垣 知子	水1	2	外	養	経	国	総	67
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		国	総	68
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木1	2				国	総	69
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				国	総	70
政治思想史a	政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				国	総	71
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				国	総	72
法律学特講(初めての著作権法)	法律学特講(著作権法の諸問題)	内田 剛	土3	3			経			73
法律学特講(刑事法総合)		安部 哲夫	水1	3						74
法律学特講(裁判法)		小川 佳子	月3	3						75
法律学特講(債権法の諸問題)		亀岡 倫史	火4	3						76
法律学特講(行政過程論)		木藤 茂	水1	3					総	77
法律学特講(債権総論[基礎編])		納屋 雅城	水2	3						78
法律学特講(刑法各論と特別刑法)		若尾 岳志	木2	3						79
	法律学特講(生命保険)	明田川 昌幸	金2	3						80
	法律学特講(医事法)	磯部 哲	水3	3						81
	法律学特講(消費者法)	岩重 佳治	金2	3						82
	法律学特講(担保物権法に関する諸問題)	遠藤 研一郎	月4	3						83
	法律学特講(借地借家法)	小柳 春一郎	火2	3						84
	法律学特講(企業法)	潘 阿憲	水4	3						85
法曹特講(法曹の仕事-弁護士業務を中心として)	法曹特講(弁護士業務の諸問題)	小川 佳子	月1	3	外	養	経	国	総	86
法曹特講(債権回収・担保法上の諸問題)		遠藤 研一郎	月5	3	外	養	経	国	総	87
	法曹特講(刑事法7)	中空 壽雅	水3	3	外	養	経	国	総	88
	法曹特講(債権総論[発展編])	納屋 雅城	水2	3	外	養	経	国	総	89
経済原論a	経済原論b	野村 容康	水2	2	外	養	経		総	90
会計学a	会計学b	内倉 滋	火2	3			経			91
	法政総合講座「裁判員裁判を考える」	安部 哲夫	水3	2	外	養	経	国	総	92

目 次

【国際関係法学科】2008～2011年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	総	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	総	11
憲法入門	憲法・人権	大藤 紀子	月5	1	外	養	経	律	総	12
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	月2	1	外	養	経	律	総	13
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	木3	1	外	養	経	律	総	14
民法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	律	総	15
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	総	16
刑法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	律	総	17
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	総	18
	総合政策入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	律	総	20
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	律		19
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	総	21
	社会科学情報検索法	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	律	総	22
	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論）	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	総	16
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				律	総	65
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				律		66
国際政治学a	国際政治学b	岡垣 知子	水1	2	外	養	経	律	総	67
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				律		49
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	月1	3					総	93
国際組織法-1		鈴木 淳一	月3	2	外	養				94
	国際組織法-2	鈴木 淳一	月3	2	外					94
国際人権法a	国際人権法b	高佐 智美	火2	2					総	95
国際環境法a	国際環境法b	一之瀬 高博	木2	3		養				96
国際経済法		宗田 貴行	金1	3						97
	国際租税法	石村 耕治	木2	3						98
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				律		50
	国際家族法	常岡 史子	火1	3						99
模擬国際裁判		鈴木 淳一	火2	3	外	養	経			100
国際関係法特講(海洋法)	国際関係法特講(安全保障国際法)	安保 公人	月4	3						101
国際関係法特講(国際情報法a)	国際関係法特講(国際情報法b)	多賀谷 一照	金3	3						102
	国際関係法特講(国際経済法)	宗田 貴行	金1	3						103
	国際関係法特講(国際企業法務)	土屋 弘三	金2	3						104
	比較公法	高佐 智美	木3	3				律		39
	比較私法	亀岡 倫史	火4	3						105
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				律		30
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			律		28
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				律		29
憲法・統治		古関 彰一	火2	2				律	総	35
	憲法・発展	大藤 紀子	火2	2				律	総	36
民法Ⅱ（債権各論）	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）	藤田 貴宏	水1	2				律	総	42
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				律	総	47
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	明田川 昌幸	金3	2			経	律	総	44
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	梅田 武敏	木1	2			経	律	総	45
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				律	総	37

2008～2011

目 次

【国際関係法学科】2008～2011年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	総	
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火3	2				律	総	51
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	月1	2				律	総	52
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	内山 良雄	木2	2				律	総	53
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	中空 壽雅	水4	2				律	総	54
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	総	55
国際関係論a	国際関係論b	鈴木 宏尚	火3	2						106
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	総	68
平和学a	平和学b	星野 昭吉	水2	3						107
国際協力論a	国際協力論b	片岡 貞治	月2	3						108
国際関係史a	国際関係史b	永野 隆行	月2	3	外	養	経			109
アメリカ政治外交史a	アメリカ政治外交史b	岡垣 知子	金3	3						110
国際政治特講(現代中国論a)	国際政治特講(現代中国論b)	孫 新	木2	3						111
日本経済論a	日本経済論b	波形 昭一	火5	3	外	養	経			112
国際経済論a	国際経済論b	益山 光央	火3	3	外	養	経			113
国際金融論a	国際金融論b	山本 美樹子	月3	2			経			114
多国籍企業論a	多国籍企業論b	小林 哲也	金3	3			経			115
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木1	2				律	総	69
西洋政治史a	西洋政治史b	津田 由美子	火2	3					総	116
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				律	総	71
人権の歴史		高佐 智美	木3	2						117
地域政治史		雨宮 昭一	木3	2					総	118
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				律	総	72
アジア政治論a	アジア政治論b	孫 新	月3	3	外	養			総	119
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				律	総	70
地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		今井 圭子	月2	3		養				120
地域研究特講(中・東欧とロシア1)	地域研究特講(中・東欧とロシア2)	志摩 園子	火1	3						121
国際関係法講読Ⅰ	国際関係法講読Ⅱ	土屋 弘三	火2	2	外	養	経			122
外国法講読Ⅰ		藤田 貴宏	木2	2	外	養	経	律	総	31
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木2	2	外	養	経	律	総	32
	外国法講読Ⅱ	木藤 茂	水2	2	外	養	経	律	総	33
	外国法講読Ⅱ	多賀谷 一照	金1	2	外	養	経	律	総	34
	法政総合講座「裁判員裁判を考える」	安部 哲夫	水3	2	外	養	経	律	総	92

目 次

【総合政策学科】2008～2011年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	国	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	国	11
総合政策入門		福永 文夫	金2	1	外	養	経	律	国	20
憲法入門	憲法・人権	大藤 紀子	月5	1	外	養	経	律	国	12
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	月2	1	外	養	経	律	国	13
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	木3	1	外	養	経	律	国	14
民法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	律	国	15
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	国	16
	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論）	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	国	16
刑法入門		内山 良雄	水1	2	外	養	経	律	国	17
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	国	18
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	国	21
	社会科学情報検索法	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	律	国	22
憲法・統治		古関 彰一	火2	2				律	国	35
	憲法・発展	大藤 紀子	火2	2				律	国	36
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				律	国	37
行政法Ⅲ		多賀谷 一照	金1	3				律		38
地方自治法a		磯部 哲	水3	3				律		40
民法Ⅱ（債権各論）	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）	藤田 貴宏	水1	2				律	国	42
民法Ⅳ（親族法）	民法Ⅴ（相続法）	常岡 史子	木1	2				律		43
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				律	国	47
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火3	2				律	国	51
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	月1	2				律	国	52
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木1	2				律	国	69
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	国	68
地域政治論a		雨宮 昭一	木3	2					国	118
	地域政治論b	雨宮 昭一	木3	2						118
まちづくり特論		小口 進一	火3	2	外	養	経			123
行政過程論		木藤 茂	水1	2	外	養	経	律	国	77
	政策過程論	羽貝 正美	火5	2	外	養	経			124
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				律	国	70
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				律	国	72
経済原論a	経済原論b	野村 容康	水2	2	外	養	経	律		90
経済政策a	経済政策b	和久津 尚彦	木2	2			経			125
環境政策a	環境政策b	塩田 尚樹	水1	2			経			126
都市政策a	都市政策b	倉橋 透	金1	2			経			127
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	国	55
教育法a	教育法b	高橋 哲	木4	2	外	養	経	律		41
土地法		小柳 春一郎	火1	3						128
医療・福祉概論a	医療・福祉概論b	石井 加代子	木4	2			経			129
高齢化社会論a	高齢化社会論b	奥山 正司	月1	2			経			130
地方財政論a	地方財政論b	伊藤 為一郎	木3	3			経			131
財政学a	財政学b	野村 容康	木3	2			経			132
日本文化論a		飯島 一彦	火2	2	外	養	経			133
	日本文化論b	飯島 一彦	火2	2	外	養				133
	地域文化	林 英一	木1	2	外	養	経			134
	多文化共生論	田房 由起子	土2	2	外	養				135

目 次

【総合政策学科】2008～2011年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	国	
国際政治学a	国際政治学b	岡垣 知子	水1	2	外	養	経	律	国	67
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	月1	3					国	93
西洋政治史a	西洋政治史b	津田 由美子	火2	3					国	116
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				律	国	71
アジア政治外交史a	アジア政治外交史b	孫 新	月3	3	外	養			国	119
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2				律		23
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	木2	2				律		24
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2				律		26
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	明田川 昌幸	金3	2			経	律	国	44
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	梅田 武敏	木1	2			経	律	国	45
手形・小切手法		潘 阿憲	水4	3				律		46
保険法		明田川 昌幸	金2	3				律		48
経済法		宗田 貴行	木3	3				律		59
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	内山 良雄	木2	2				律	国	53
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	中空 壽雅	水4	2				律	国	54
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3				律		62
	倒産法	小川 健	火2	3				律		63
少年法a	少年法b	安部 哲夫	火4	3				律		56
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	齋藤 実	金5	2				律		64
労働法a	労働法b	榊原 嘉明	月3	2				律		57
消費者法		岩重 佳治	金2	3				律		60
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	月3	2				律		58
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				律	国	65
国際人権法a	国際人権法b	高佐 智美	火2	2					国	95
外国書講読Ⅰ		藤田 貴宏	木2	2	外	養	経	律	国	31
	外国書講読Ⅱ	堅田 剛	木2	2	外	養	経	律	国	32
	外国書講読Ⅱ	木藤 茂	水2	2	外	養	経	律	国	33
	外国書講読Ⅱ	多賀谷 一照	金1	2	外	養	経	律	国	34
	法政総合講座「裁判員裁判を考える」	安部 哲夫	水3	2	外	養	経	律	国	92

目 次

【法律学科】2003～2007年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	国	
民事法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	国	15
刑事法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	国	17
	刑事法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	国	18
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	国	19
	政治学入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	国	20
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	国	21
	社会科学情報検索法b	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	国	22
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2					23
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	木2	2					24
西洋法制史a	西洋法制史b	藤田 貴宏	火2	2					25
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2					26
法心理学a	法心理学b	石毛 博	金2	2					27
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			国	28
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				国	29
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				国	30
外国法講読 I		藤田 貴宏	木2	2	外	養	経	国	31
	外国法講読 II	堅田 剛	木2	2	外	養	経	国	32
	外国法講読 II	木藤 茂	水2	2	外	養	経	国	33
	外国法講読 II	多賀谷 一照	金1	2	外	養	経	国	34
憲法 I	憲法 II	大藤 紀子	月5	1	外	養	経	国	12
憲法 I	憲法 II	古関 彰一	木3	1	外	養	経	国	14
憲法 III		古関 彰一	火2	2				国	35
行政法 I	行政法 II	木藤 茂	火3	2				国	37
行政法 III		多賀谷 一照	金1	3					38
	比較公法	高佐 智美	木3	3				国	39
地方自治法a		磯部 哲	水3	3					40
教育法a	教育法b	高橋 哲	木4	2	外	養	経		41
	民法 I ※	納屋 雅城	金1	2	外	養	経	国	16
	民法 II	遠藤 研一郎	月4	2				国	83
	民法 III	藤田 貴宏	水1	2				国	42
民法 IV		藤田 貴宏	水1	2					42
民法 V		常岡 史子	木1	1					43
	会社法 ※	明田川 昌幸	金3	2			経	国	44
	会社法 ※	梅田 武敏	木1	2			経	国	45
手形・小切手法		潘 阿憲	水4	3					46
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				国	47
保険法		明田川 昌幸	金2	3					48
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				国	49
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				国	50

※民法 I (4単位)、会社法(4単位)は、春・秋学期の継続履修科目。

目 次

【法律学科】2003～2007年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	国	
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火3	2				国	51
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	月1	2				国	52
刑法各論	刑法各論	内山 良雄	木2	2				国	53
刑法各論	刑法各論	中空 壽雅	水4	2				国	54
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				国	55
労働法a	労働法b	榊原 嘉明	月3	2					57
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	月3	2					58
経済法		宗田 貴行	木3	3					59
消費者法		岩重 佳治	金2	3					60
知的財産権法a	知的財産権法b	安藤 和宏	水3	3					61
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3					62
民事執行・保全法	倒産法	小川 健	火2	3					63
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	齋藤 実	金5	2					64
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				国	65
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				国	66
国際政治学a	国際政治学b	岡垣 知子	水1	2	外	養	経	国	67
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		国	68
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木1	2				国	69
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				国	70
政治思想史a	政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				国	71
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				国	72
法律学特講(青少年保護法総論— 少年犯罪と少年法)	法律学特講(青少年保護法各論— 被害者としての青少年)	安部 哲夫	火4	3					56
法律学特講(初めての著作権法)	法律学特講(著作権法の諸問題)	内田 剛	土3	3			経		73
法律学特講(刑事法総合)		安部 哲夫	水1	3					74
法律学特講(裁判法)		小川 佳子	月3	3					75
法律学特講(債権法の諸問題)		亀岡 倫史	火4	3					76
法律学特講(行政過程論)		木藤 茂	水1	3					77
法律学特講(債権総論[基礎編])		納屋 雅城	水2	3					78
法律学特講(刑法各論と特別刑法)		若尾 岳志	木2	3					79
	法律学特講(生命保険)	明田川 昌幸	金2	3					80
	法律学特講(医事法)	磯部 哲	水3	3					81
	法律学特講(消費者法)	岩重 佳治	金2	3					82
	法律学特講(借地借家法)	小柳 春一郎	火2	3					84
	法律学特講(相続法)	常岡 史子	木1	3					43
	法律学特講(企業法)	潘 阿憲	水4	3					85
法曹特講(法曹の仕事—弁護士業 務を中心として)	法曹特講(弁護士業務の諸問題)	小川 佳子	月1	3	外	養	経	国	86
法曹特講(債権回収・担保法上の 諸問題)		遠藤 研一郎	月5	3	外	養	経	国	87
	法曹特講(刑事法7)	中空 壽雅	水3	3	外	養	経	国	88
	法曹特講(債権総論[発展編])	納屋 雅城	水2	3	外	養	経	国	89
経済原論a	経済原論b	野村 容康	水2	2	外	養	経		90
会計学a	会計学b	内倉 滋	火2	3			経		91
	法政総合講座「裁判員裁判を考える」	安部 哲夫	水3	2	外	養	経	国	92

目 次

【国際関係法学科】2003～2007年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	律	
民事法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	律	15
刑事法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	律	17
	刑事法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	18
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	律	19
	政治学入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	律	20
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	21
	社会科学情報検索法b	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	律	22
憲法Ⅰ	憲法Ⅱ	大藤 紀子	月5	1	外	養	経	律	12
憲法Ⅰ	憲法Ⅱ	古関 彰一	木3	1	外	養	経	律	14
	民法Ⅰ※	納屋 雅城	金1	2	外	養	経	律	16
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				律	65
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				律	66
国際政治学a	国際政治学b	岡垣 知子	水1	2	外	養	経	律	67
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				律	49
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	月1	3					93
国際組織法-1		鈴木 淳一	月3	2	外	養			94
	国際組織法-2	鈴木 淳一	月3	2	外				94
国際人権法a	国際人権法b	高佐 智美	火2	2					95
国際環境法a	国際環境法b	一之瀬 高博	木2	3		養			96
国際経済法		宗田 貴行	金1	3					97
	国際租税法	石村 耕治	木2	3					98
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				律	50
	国際家族法	常岡 史子	火1	3					99
模擬国際裁判		鈴木 淳一	火2	3	外	養	経		100
国際関係法特講(海洋法)	国際関係法特講(安全保障国際法)	安保 公人	月4	3					101
国際関係法特講(国際情報法a)	国際関係法特講(国際情報法b)	寿賀谷 一照	金3	3					102
	国際関係法特講(国際経済法)	宗田 貴行	金1	3					103
	国際関係法特講(国際企業法務)	土屋 弘三	金2	3					104
	比較公法	高佐 智美	木3	3				律	39
	比較私法	亀岡 倫史	火4	3					105
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				律	30
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			律	28
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				律	29
憲法Ⅲ		古関 彰一	火2	2				律	35
	民法Ⅱ	遠藤 研一郎	月4	2				律	83
	民法Ⅲ	藤田 貴宏	水1	2				律	42
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				律	47
	会社法※	明田川 昌幸	金3	2			経	律	44
	会社法※	梅田 武敏	木1	2			経	律	45

※民法Ⅰ(4単位)、会社法(4単位)は、春・秋学期の継続履修科目。

目 次

【国際関係法学科】2003～2007年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	律	
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				律	37
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火3	2				律	51
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	月1	2				律	52
刑法各論	刑法各論	内山 良雄	木2	2				律	53
刑法各論	刑法各論	中空 壽雅	水4	2				律	54
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	55
国際関係論a	国際関係論b	鈴木 宏尚	火3	2					106
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	68
平和学a	平和学b	星野 昭吉	水2	3					107
国際協力論a	国際協力論b	片岡 貞治	月2	3					108
国際関係史a	国際関係史b	永野 隆行	月2	3	外	養	経		109
アメリカ政治外交史a	アメリカ政治外交史b	岡垣 知子	金3	3					110
国際政治特講(現代中国論a)	国際政治特講(現代中国論b)	孫 新	木2	3					111
日本経済論a	日本経済論b	波形 昭一	火5	3	外	養	経		112
国際経済論a	国際経済論b	益山 光央	火3	3	外	養	経		113
国際金融論a	国際金融論b	山本 美樹子	月3	2			経		114
多国籍企業論a	多国籍企業論b	小林 哲也	金3	3			経		115
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木1	2				律	69
西洋政治史a	西洋政治史b	津田 由美子	火2	3					116
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				律	71
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				律	72
アジア政治論a	アジア政治論b	孫 新	月3	3	外	養			119
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				律	70
地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		今井 圭子	月2	3		養			120
地域研究特講(中・東欧とロシア1)	地域研究特講(中・東欧とロシア2)	志摩 園子	火1	3					121
国際関係法講読Ⅰ	国際関係法講読Ⅱ	土屋 弘三	火2	2	外	養	経		122
外国法講読Ⅰ		藤田 貴宏	木2	2	外	養	経	律	31
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木2	2	外	養	経	律	32
	外国法講読Ⅱ	木藤 茂	水2	2	外	養	経	律	33
	外国法講読Ⅱ	多賀谷 一照	金1	2	外	養	経	律	34
	法政総合講座「裁判員裁判を考える」	安部 哲夫	水3	2	外	養	経	律	92

08～11 律・国・総 03～07 律・国	入門演習／入門演習／入門演習 *****／*****	担当者	各専任教員
講義目的、講義概要		授業計画	
法学部の新入生は、全員が、この科目を最初の学期(1年次の春学期)に履修します(必修科目です)。授業は、18人程度のクラスに分かれて、演習(ゼミナール)形式で行われます。所属するクラスは、入学時に指定されます。 授業では、大学生活におけるさまざまなルール、大学で学問を行う心構え、勉強や期末試験に臨む準備のしかた、資料や参考文献の調べ方・集め方、専門書の読み解き方、論文・レポートの書き方、研究・調査報告や討論のしかたなどを学びます。大学での学問への取り組みかたを理解し、そして身につけることが本演習の目的です。 クラス担任の教員は、科目登録、履修のしかたや勉強のしかたなど大学での修学をはじめ学生生活全般について、クラスに所属する学生の相談相手となる「クラス・アドバイザー」を兼ねています。大学生活等に関する質問・相談があれば、入門演習の担当者に気軽にご相談ください。		全15回の授業を予定しています。 具体的な授業計画は、担当者により若干異なりますが、第1回目の授業において、各担当教員から提示されます。	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 憲法Ⅰ／憲法Ⅰ	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。ただし、理論的な考察が必要なので、入門と言っても相当な思考と勉強が必要となる。 論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 <参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社） ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』（有斐閣）他、教室で紹介する。 <判例集> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版（有斐閣） ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』（法学書院） <小型六法>（必携） <小型六法>（必携）		1. はじめに 2. 憲法の意味と特質 3. 日本国憲法と明治憲法の比較 4. 日本国憲法の基本原理 5. 人権の観念 6. 人権の享有主体① 7. 人権の享有主体② 8. 人権と公共の福祉 9. 特別権力関係論とその問題点 10. 私人間における人権の保障と限界 11. 包括的基本権① 12. 包括的基本権② 13. 法の下での平等① 14. 法の下での平等② 15. まとめ (多少の変更がありうる)	
テキスト、参考文献		評価方法	
・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社）		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 憲法Ⅱ／憲法Ⅱ	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
基本的人権の保障についての理解を深める。事例を通じた具体的争点の把握が主として重要となる。 論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 （テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献） <参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社） ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』（有斐閣） ・辻村みよ子『憲法』（日本評論社）等。 <判例集> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版（有斐閣） ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』（法学書院） <小型六法>（必携）		1. はじめに 2. 思想・良心の自由 3. 信教の自由 4. 政教分離原則① 5. 政教分離原則② 6. 学問の自由 7. 表現の自由① 8. 表現の自由② 9. 経済的自由権 10. 人身の自由と刑事手続上の人権① 11. 人身の自由と刑事手続上の人権② 12. 生存権 13. 教育を受ける権利 14. 勤労権、労働基本権 15. まとめ (多少の変更がありうる)	
テキスト、参考文献		評価方法	
・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社）		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 *****／*****	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
憲法の入門的講義を行う。事件（憲法の判例）をもとに人権の憲法理論の習得に努める。 講義の最初に「講義予定表」を配布する。		1. オリエンテーション 2. 憲法概念 3. 憲法と国家 4. 憲法制定略史 5. 憲法人権総論（1） 6. 憲法人権総論（2） 7. 私人間効力 8. 法人の人権論 9. 外国人の人権 10. 法の下での平等 11. 憲法と平和主義（1）総論 12. 憲法と平和主義（2）自衛隊論 13. 憲法と平和主義（3）日米安保論 14. 憲法と平和主義（4）平和的生存権論 15. 復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤・植村『現代憲法入門講義〔新3版〕』（北樹出版） 笹川ほか編『憲法判例特選』（敬文堂）		定期試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 *****／*****	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
前期の講義を受けて、人権論の各論的講義を行う。毎回、判例を読みながら、日本の人権問題を考えてみたい。 講義の最初に「講義予定表」を配布する。		1. オリエンテーション 2. 人権総論（前期の復習） 3. 精神的自由権／信教の自由 4. 精神的自由権／政教分離 5. 精神的自由権／学問の自由 6. 精神的自由権／表現の自由（1） 7. 精神的自由権／表現の自由（2） 8. 精神的自由権／表現の自由（3） 9. 経済的自由（1） 10. 経済的自由（2） 11. 人身の自由／起訴前手続 12. 社会権／生存権（1） 13. 社会権／生存権（2） 14. 社会権／教育権 15. 復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤・植村『現代憲法入門講義〔新3版〕』（北樹出版） 笹川ほか編『憲法判例特選』（敬文堂）		定期試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 憲法Ⅰ／憲法Ⅰ	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
憲法講義の入門編です。日本国憲法を理解する上で、基礎的と考えられる諸問題について講義します。「憲法・人権」「憲法・統治」「憲法・発展」を理解しやすくすることを目的としています。		1 開講にあたって（近代憲法とはなにか） 2 基本的人権の歴史 3 明治憲法の構造 4 日本国憲法の制定過程 5 平和主義と憲法9条 6 日米安保条約の構造 7 国民主権の原理（国民、国民主権、人民主権） 8 国民主権と天皇制 9 基本的人権適用の限界 10 外国人の人権 11 基本的人権の私法関係への適用 12 代表民主制と直接民主制 13 選挙制度と選挙権 14 選挙定数と裁判例 15 春学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法・第四版』（岩波書店、2007年）、高橋・長谷部・石川編『憲法判例百選』（有斐閣、2007年）		春学期の最後の試験期間中に論述試験を行い、それにより評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 憲法Ⅱ／憲法Ⅱ	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
「憲法入門」での基礎的知識を基に、日本国憲法第三章に定める人権諸条項について基本的な考え方を講義することを目的としています。		1 人権総論——自由権と社会権 2 平等権の概念 3 平等権をめぐる学説・判例 4 信教の自由の内容 5 政教分離の原則 6 表現の自由の意義 7 表現の自由と名誉・プライバシー 8 表現の自由と知る権利 9 表現の自由と検閲 10 学問の自由と大学の自治 11 生存権の法的性格と学説・判例 12 環境権の法的性格と判例 13 職業選択の自由とその規制 14 財産権の保障と制限 15 秋学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法・第四版』（岩波書店、2007年）、高橋・長谷部・石川編『憲法判例百選』（有斐閣、2007年）		秋学期の最後の試験期間中に論述試験を行い、それにより評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民法入門／民法入門／民法入門 民事法入門／民事法入門	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、初学者が、民法における基本的概念を理解し、法的思考方法に触れることを目的とする。民法は、財産法と家族法の2つの部分から成っており、この両者は往々にして異なる原理に基づく別個の法であるとして、切り離して論じることが可能であると考えられがちであるが、実際には、私的自治の原則や物権・債権に関する理解を共通の基盤とし、相互に深いつながりを持つ。そこで、本講義では、私的自治のもとでの個人の意思の尊重とは何かについて、取引関係・家族関係の両側面から検討する。これらの学習を通じて、民法の基本的な構造を把握することを目的とする。		- はじめに - 身近な法律問題と法的視点 - 民法の基本原則：私的自治 - 法律行為という概念 - 契約の成立：財産行為と身分行為 - 契約の方式：売買と婚姻 - 意思表示の無効と取消し(1) - 意思表示の無効と取消し(2) - 履行の強制：売買と婚姻・婚姻 - 履行不能とは何か - 強行規定と任意規定 - 法律関係の公示：登記簿と戸籍 - 所有権の移転と契約 - 不法行為と損害賠償請求 - まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
潮見佳男・中田邦博・松岡久和『18歳からはじめる民法』（法律文化社、2010）		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ *****/*****/	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民法入門／民法入門／民法入門 民法Ⅰ／民法Ⅰ	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
民法は、不動産の購入と住宅ローン、借金の連帯保証、マンションの賃貸、ケガをさせられたときの損害賠償、結婚や相続など、私たちの日常生活に直接に関係してくる身近な法律である。 この授業では、民法を初めて勉強する人たちのために、民法の導入部分ともいえる民法典の第一編・総則と第二編・物権を中心として、民法全体について教科書に沿って説明をしていく。具体的には、「法律行為の主体」、「法律行為の客体」、そして「法律行為とは何か」という3つの大きなテーマに分けて授業を進めていく。 〔注意〕出席する際には、2011年版の六法を必ず持参すること（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）。		1. ガイダンス 2. 民法の全体像 3. 自然人の権利能力 4. 失踪宣告 5. 制限行為能力者① 6. 制限行為能力者②、法人 7. 物・所有権とは 8. 所有権の取得、共同所有 9. 所有権の効力 10. 法律行為とは 11. 契約の成立、意思表示とは 12. 虚偽表示、心裡留保 13. 錯誤、詐欺・強迫 14. 無効、取消し、契約の解除等 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
山野目章夫『民法 総則・物権 第4版（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2007年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論） 民法Ⅰ／民法Ⅰ	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
民法は、不動産の購入と住宅ローン、借金の連帯保証、マンションの賃貸、ケガをさせられたときの損害賠償、結婚や相続など、私たちの日常生活に直接に関係してくる身近な法律である。 この授業では、民法典の第一編・総則の中の「代理」（民法99条～118条）と「時効」（民法144条～174条の2）、そして第二編・物権の中の「物権変動」という3つの大きなテーマについて、関連する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて説明をしていく。 〔注意〕出席する際には、2011年版の六法を必ず持参すること（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）。		1. ガイダンス 2. 代理① 3. 代理② 4. 無権代理 5. 表見代理 6. 時効① 7. 時効② 8. 取得時効 9. 消滅時効 10. 物権変動① 11. 物権変動② 12. 物権変動③ 13. 取消しと登記、解除と登記、時効取得と登記 14. 動産の物権変動 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
山野目章夫『民法 総則・物権 第4版（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2007年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法入門／刑法入門／刑法入門 刑事法入門／刑事法入門	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
人は、犯罪を行うと、刑罰を科せられます。刑罰は、受刑者の人権を著しく侵害する、法的制裁の中で最も厳しいものですから、感情論で場当たりに、ましてや間違いで無実の者に科してはなりません。そこで、①どのようなことをすると犯罪が成立し、どのように処罰されるべきかを解明する「刑法学」、②犯罪が発生したときの捜査・取調べ、証拠収集、刑事裁判などの適正な進め方について論じる「刑事訴訟法学」、③犯罪現象を分析し、その原因を探り、犯罪対策を講じ、刑務所で受刑者をどのように更生させるか検討する「刑事政策学」が必要となります。 本講義は、法学部において2年生以降に開設されている①②③の科目の学問内容の概略と、これらの科目の導入として「刑法学の基礎の基礎」を初学者のみなさんに理解してもらうことを目標とします。刑法学の専門用語は難解ですから、拒絶反応が出ないように、その意味内容をやさしく解説し、刑事法に興味を持ち、進級したら①②③の科目を履修したいと思ってもらえたら、幸いです。 ◆授業で使用するプリントの取得方法◆ 大学HP→在学生の方→講義支援システム(パスワードを取得してログイン)→講義一覧の刑法入門→授業計画→資料をダウンロードする→各自でプリントアウト→講義に持参		1. 刑事法の種類・内容【第1章あらまし】 2. 刑法の機能【第1章 THEME 1－1, 2】 3. 罪刑法定主義(1)【第1章 THEME 1－3】 4. 罪刑法定主義(2)【同上】 5. 犯罪の成立要件【第1章 THEME 2－1】 6. 因果関係論【第1章 THEME 2－2】 7. 因果関係論(2)【同上】 8. 正当防衛と緊急避難【第1章 THEME 2－3】 9. 故意と過失【第1章 THEME 2－4(1)】 10. 錯誤論【同上(2)(3)】 11. 作為犯と不作為犯【第1章 THEME 2－5(1)】 12. 既遂犯と未遂犯【同上(2)】 13. 正犯と共犯【同上(3)】 14. 「罰する」ことの意味【第3章 THEME 3】 15. なぜ人は犯罪を行うのか【第3章 THEME 2】 ＊【】内は、参考書の目次に対応しています。 ＊ 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
【教科書】プリントを使用します(上欄を参照)。 【参考書】三井誠・曾根威彦・瀬川晃編『入門刑事法〔第4版〕』有斐閣		期末試験の答案に基づいて評価します。刑法の基本原則、専門用語、学説の考え方などを正しく理解できているか、を重視します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法入門／刑法入門／刑法入門 刑事法入門／刑事法入門	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
刑事法の世界は、「犯罪」とは何をいうのか、というように、犯罪概念を形成（規範定立）するところから（刑事立法論、刑法改正論）考察がはじまるものである。そこでは、犯罪と刑罰の歴史およびそれらに対する思想の学習から始めなければならない。「近代刑法」が誕生して以来、「刑法」に記載された「犯罪」の成立をめぐる「解釈論」が積み重ねられてきた。「刑事法学」は、この「解釈論」を中心とする「刑法学」と、その行為者の犯罪を捜査し訴追して犯罪立証をすすめてゆく、いわば手続きとしての「刑事訴訟法学」、そして犯罪の現状を把握し、適切な犯罪対策としての「刑事制裁論」「刑罰論」を展開して犯罪者の処遇を講ずる「刑事政策学」から構成されている。学期を進むと、いずれ刑事法のそれぞれの学習を深めることになるが、その前に、刑事法全般について鳥瞰する必要がある。 そこで本授業では、まず刑事法の基本理念やその役割を論じ、刑法の歴史と刑法学の系譜とを通覧し、刑事司法の全領域における現代的課題について論じることとする。 2009年5月21日以降起訴された事件から（8月から裁判員裁判が開始）、重大な刑事事件に関する裁判員制度がスタートした。1年を経過して課題や問題点も見えてきた。受講者には、犯罪報道や刑事裁判に関する報道に注意しつつ講義に臨んでもらいたい。また、今年度秋学期の法政総合講座で「裁判員裁判」をとりあげる。		1. 刑事法とは何か。刑法の条文を読む。 2. 刑事裁判とは何か。刑事判例を読む。 3. 刑事制裁の意義について。刑罰とは何か。 刑事政策を語る。刑罰規定と刑罰論、量刑論 4. 刑法学とは何か。近代刑法の基本原則。 罪刑法定主義、謙抑主義、行為主義、責任主義 5. 刑法解釈の実際。類推解釈の禁止について。 大津事件から学ぶもの。 6. 刑事司法の概要（警察・検察・裁判・矯正・保護の流れと刑事政策の課題） 7. 刑事裁判の基本原則（証拠主義をめぐる問題） 8. 誤った裁判（冤罪はなぜ生じるか） 9. 国民の司法参加 裁判員裁判と検察審査会 10. 犯罪総論のポイント（1）構成要件論 不作為犯、因果関係 11. 犯罪総論のポイント（2）違法論、正当防衛 社会的相当性 12. 犯罪総論のポイント（3）責任論、錯誤論、 責任能力、期待可能性 13. 犯罪総論のポイント（4）未遂犯論、共犯論 14. 犯罪各論の重要課題（1） 15. 犯罪各論の重要課題（2）	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考教材：安部哲夫ほか『新版現代法学入門（第5版）』尚学社、2010年		学期末試験 80点と授業内レポート 20点によって評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際関係法入門／国際関係法入門／***** 国際関係法入門／国際関係法入門	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
目的：国際法と国際関係に関する基礎知識を提供することを目的としています。 概要：国際法及び国際政治に関する様々な学問分野について、それぞれを専門とする先生方にご講義いただきます。学生には、この講義を通じて、様々な学問分野に興味をもってもらい、将来、各専門分野の講義またはゼミを履修して、さらにその分野についての理解を深めることを希望します。		1、ガイダンス～本講義を受講するにあたって 2、国際関係と法 3、国際関係と組織 4、国際関係と人権 1 5、国際関係と人権 2 6、国際関係と人権 3 7、国際関係と平和 8、国際関係と取引 9、国際関係と家族 10、国際関係と地域 1 11、国際関係と地域 2 12、国際関係と環境 13、国際関係と政治 14、国際関係と経済 15、今後の勉強のために	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：ありません。 参考文献：随時指示します。		定期試験。詳しくは講義の中で説明します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／総合政策入門 ****／****	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、総合政策学科新入生へのオリエンテーションの科目です。まず総合政策とは何か、次いで総合政策学の学際性を明らかにし、幅広い知識と深い専門性という二つの軸を示します。次いで、総合政策学科所属教員それぞれの専門分野に即して、地域、国際比較、法、政策と法に関し、様々な視点から総合政策学を検討します。最後に、具体的事例を挙げ講義することで、グローバルな視点およびローカルな視点双方から政策を考える糸口としたいと考えています。もちろん、内容的には各学問の紹介にとどまることになるとは思われますが、総合政策学科の入門編として必須科目となっています。		1. はじめにー総合政策の地平 2. 地域の視点から（1） 3. 地域の視点から（2） 4. 国際比較の視点から（1） 5. 国際比較の視点から（2） 6. 思想史の視点から 7. 法の視点から（1） 8. 法の視点から（2） 9. 法の視点から（3） 10. 政策と法（1） 11. 政策と法（2） 12. 事例研究（1） 13. 事例研究（2） 14. 事例研究（3） 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくに指定しない。講義中に適宜参考文献を指示する。		講義中に行うテストおよびレポートで評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	総合政策入門／総合政策入門／**** 政治学入門／政治学入門	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
総合政策学科新入生へのオリエンテーションの科目ですが、秋学期は法律学科および国際関係法学科の学生を対象とします。まず総合政策とは何か、次いで総合政策学の学際性を明らかにし、幅広い知識と深い専門性という二つの軸を示します。次いで、政治学関係担当教員それぞれの専門分野に即して、地域、国際比較、思想史、現代日本政治に関し、主に政治学の視点から総合政策学を検討します。最後に、具体的事例を挙げ講義することで、グローバルな視点およびローカルな視点双方から政策を考える糸口としたいと思います。もちろん、内容的には各学問の紹介にとどまることとなりますが、総合政策学の入門編となっています。		1. はじめにー総合政策の地平 2. 地域の視点から（1） 3. 地域の視点から（2） 4. 政策と法（1） 5. 政策と法（2） 6. 国際比較の視点から（1） 7. 国際比較の視点から（2） 8. 思想史の視点から（1） 9. 思想史の視点から（2） 10. 思想史の視点から（3） 11. 法の視点から（1） 12. 事例研究（1） 13. 事例研究（2） 14. 事例研究（3） 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくに指定しない。講義中に適宜参考文献を指示する。		講義中に行うテストおよびレポートで評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	社会科学概論-1／社会科学概論-1／社会科学概論-1 社会科学概論-1／社会科学概論-1	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
「社会科学」は法学・政治学・経済学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。 春学期は、テキストとして小林正弥氏の『サンデルの政治哲学』を用います。同書は、アメリカの政治哲学者マイケル・サンデルの正義論を要領よく解説したものです。サンデルの正義論講義については、「ハーバード白熱教室」と題してわが国のテレビでも放映され、大きな反響を呼びました。「正義」とは、日常的に口にされるわりには、きわめて曖昧な概念です。国家や社会や個人との関係で、この多義的な「正義」について整理してみましょう。はたして人間は、「正義」なしに生きていけるのでしょうか。 講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。		1. 授業の概要／新しい「知」と「美德」の時代へ 2. 三つの正義観／功利主義／リベタリアニズム／市場主義／道徳的哲学者 3. 自由型正義論／リベラリズム／正義論の古典的源泉／コミュニタリアニズム／サンデルの理想 4. ロールズの『正義論』／〈正義の首位性〉を批判する／形而上学なき正義論／ロールズの考えている自己とは 5. 所得／〈契約〉の正体／〈コミュニティ〉と〈善〉／〈負荷ありし自己〉／コミュニタリアニズムの出発 6. 〈ロールズ対サンデル〉／建国の頃／中立性の論理／性的関係と家族関係 7. 産業／二つの運動／二つの革新主義／〈善なき経済学〉／〈不満〉の克服／新しい共和主義 8. 「増強の倫理」／「生体工学的運動選手」／「設計される子供と、設計する親」 9. 「新旧の優生学」／「支配力と贈り物」／「胚の倫理」 10. 共和主義的政治評論——「アメリカの公民的生活」 11. 市場主義とリベラリズム——「道徳的・政治的議論」 12. 哲学的発展——「リベラルーコミュニタリアン論争」 13. 「本来の正義」とは何か？ 14. まとめ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
小林正弥『サンデルの政治哲学——〈正義〉とは何か——』（平凡社新書、2010年） ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	社会科学概論-2／社会科学概論-2／社会科学概論-2 社会科学概論-2／社会科学概論-2	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
「社会科学」は法学・政治学・経済学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。 秋学期は、テキストとして宇野重規氏の『〈私〉時代のデモクラシー』を用います。同氏の専門は政治哲学ですが、現代を「〈私〉時代」と捉えて、この視点から民主主義（デモクラシー）の諸問題を再構成しようとしています。個人主義が徹底すれば〈私〉は孤立することになりますし、平等謝儀に向かえば〈私〉は社会の内に解体してしまうかもしれません。個人主義と平等主義のどちらを選択するかは別として、そもそも貴方の中に〈私〉は存在するのでしょうか。〈私〉のいないところに、民主主義は成立しません。 講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。		1. 授業の概要 2. グローバルな平等化の波 3. 可視化した不平等 4. 「いま・この瞬間」の平等 5. 否定的な個人主義 6. 「自分自身である」権利 7. 自己コントロール社会の陥穽 8. 不満の私事化 9. 「私」のナショナリズム 10. 政治の時代の政治の貧困 11. 社会的希望の回復 12. 平等社会のモラル 13. 〈私〉からデモクラシーへ 14. まとめ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
宇野重規『〈私〉時代のデモクラシー』（岩波新書、2010年） ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	社会科学情報検索法／社会科学情報検索法／社会科学情報検索法 社会科学情報検索法 b／社会科学情報検索法 b	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 社会科学分野、特に法律学・政治学を学ぶために必要な、情報収集・分析・加工の方法を身につけてもらいます。 概要 どのような情報が必要で、有用なのか。どの情報に信頼がおけるのか。その情報をどのように読み取り、自らもまた情報の発信者たり得るのか。これらは、実はとても難しい技術です。 現代社会に存在する多くの情報の、すべての内容を理解し、覚えることは不可能です。ですが、それらの情報のインデックス（索引）の仕組みを身につけておくことはできます。必要に応じて、情報を収集・取捨選択し、扱えるようになってください。 本講義は、大きく二部で構成されます。図書館の活用方法を軸に、文献・資料の検索方法を習得してもらう授業（第 6 回まで）と、法学部教員がオムニバス形式で法律学の学修上必須の検索技術を習得してもらう授業（第 7 回から）です。 受講に際しては、コンピュータ操作の基礎を身につけておいてください（全学共通科目の「コンピュータ入門 a」履修済み程度）。		1. イントロダクション 1（本授業の目的） 2. イントロダクション 2（基本的知識・技能） 3. 図書館活用法Ⅰ 4. 図書館活用法Ⅱ 5. 図書館活用法Ⅲ 6. 図書館活用法Ⅳ（小テスト） 7. 法律学の論文・レポート 8. 法学文献入門 9. 法令・判例 10. 外国法（英米法） 11. 外国法（大陸法） 12. 国際法 13. 政治学における情報収集 14. まとめ（小テスト） 15. その他の情報検索法について ※本授業計画は、授業の目安ですので内容等が変更となる可能性があります。変更となった場合には、授業の中で早めに連絡します。また、授業回数と上記の数字は無関係です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
弥永真生『法律学習マニュアル（第 3 版）』（有斐閣、2009 年）		小テスト（60～70%）やレポート（30～40%）によって評価します。小テストは二回実施予定ですので注意してください。レポートのテーマは第 2～5 回目の授業で割り振ります。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法思想史／*****／法思想史 法思想史／*****	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。 広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。 「法思想史」では、おおむね古代ギリシアから第二次世界大戦後までの主要な西洋法思想を講じます。単なる学説史の羅列で終わらず、それぞれの時代背景や多様な法思想を担ってきた人物像にまで迫るつもりです。		1. 授業の概要 2. 正義論の体系化：アリストテレス 3. 中世の神学的自然法論：トマス・アクィナス 4. 万人の万人に対する闘争：ホッブズ 5. 自然権と抵抗権：ロック 6. 一般意志と民主主義という難問：ルソー 7. 人間の尊厳と人格の自律：カント 8. 家族・市民社会・国家：ヘーゲル 9. 分析法学と歴史法学：オースティンとメイン 10. 歴史法学と概念法学：サヴィニーとプフタ 11. 概念法学、機械的法学への批判：エールリッヒ、ホルムズ 12. 価値相対主義法哲学：ラートブルフ 13. イデオロギー批判と民主主義：ケルゼン 14. 日本の法思想・法哲学の特徴／第二次世界大戦後の法思想・法哲学 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年） ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法哲学／*****／法哲学 法哲学／*****	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。 広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。 「法哲学」では、現代の主要な法理論の解説を中心に、法と法学が抱える諸問題を哲学的に検討します。法哲学はとく実践的な法律学から乖離しがちですが、できるだけ現実的課題との架橋を意識した講義を心がけます。		1. 授業の概要 2. 法とは何か：実定法と自然法 3. 再生自然法論とラートブルフ 4. ケルゼンの法実証主義と法の段階構造論 5. H・L・A・ハートの分析的な法実証主義の法理論 6. 法の三類型モデル 7. 法と強制の関連 8. 法の外面性と道徳の内面性 9. 法的パターンリズム 10. 正義概念の多様性 11. 平等主義的リベラリズム 12. 討議倫理学：ハーバーマス 13. フェミニズム 14. 人権は普遍的な原理か 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年） ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	日本法制史／*****／日本法制史 日本法制史／*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義では、明治期から戦後の裁判所制度の成立に至るまでの司法制度の歴史を扱う。近代日本の司法制度については、これまで通史が存在しなかったが、蕪山巖（もと東京高等裁判所部総括判事）、新井勉日本大学法学部教授と小柳の共著で新たに『司法制度史』を刊行するので、これを教科書として使用する。 明治初年の裁判所制度の創設から始まり、明治 23 年の裁判所構成法の制定を見て、その後の司法制度の展開を検討する。 裁判所の独立、裁判官の職権の独立、裁判所の審級制度、弁護士制度などについて概括的な知識を得ることを目的とする。		1 現在の司法制度の特徴 2 江戸時代の司法制度 3 明治期 1・裁判所の創設 4 明治期 2・裁判所官制 5 明治期 3・裁判所構成法の成立 6 明治期 4・裁判所構成法の特徴 7 明治期 5・裁判所構成法と外国法 8 明治期 6・裁判所構成法と司法官淘汰 9 明治期 7・大津事件 10 大正期 1・裁判所構成法改正 11 大正期 2・陪審制の導入 12 昭和期 1・裁判所構成法改正の動向 13 昭和期 2・裁判所構成法戦時特例 14 戦前の重要判例① 15 戦前の重要判例②	
テキスト、参考文献		評価方法	
蕪山巖＝新井勉＝小柳春一郎『概説 司法制度史』（信山社、2011 年 3 月末刊行予定）		出席をとるが、その比重は、20％程度である。期末試験の比重は80％程度である。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	日本近代法史／*****／日本近代法史 日本近代法史／*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から昭和の時代までの日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。 講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。 講義では、近代日本の土地法制について、特に戦後及び昭和 30 年代の高度経済成長期以後の土地法制について論ずる。昭和 30 年代、40 年代、石油ショックから昭和 55 年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期という時代区分をする。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。		1 戦後復興期 1・農地改革・財産税 土地所有細分化がなぜおこったか。 2 戦後復興期 2・憲法制定は、土地法にどのような影響を与えたか。 3 戦後復興期 3・建築基準法 新たに設けられた建築基準法の特徴は何か？ 4 経済回復期 1・首都圏整備法 グリーンベルト構想 5 経済回復期 2・日本住宅公団法 公的住宅供給にはどのようなものがあるか。 6 高度成長期 1・都市計画法 市街化区域と市街化調整区域の線引きはどのような意味を持つか。 7 高度成長期 2・農振法 高度成長は、農地所有権にどのような影響を与えたか。 8 高度成長期 3・都市再開発法 駅前シリーズと呼ばれる市街地再開発事業の特徴と限界は何か。 9 高度成長期 4・開発指導要綱 市町村が土地利用をコントロールする手法はないか。 10 高度成長期 5・地価公示法 土地価格について 11 安定成長期 1・国土利用計画法 土地価格規制 12 安定成長期 2・生産緑地法 13 バブル期・土地基本法 14 バブル期 借地借家法 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
稲本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『日本の土地法 [第 2 版]』成文堂、2009 年		出席をとるが、その比重は、20％程度である。期末試験の比重は80％程度である。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	西洋法制史 a／*****／***** 西洋法制史 a／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
古代ローマから 19 世紀のヨーロッパに至る法制度及び法律学の史的変遷を概観します。		1: ガイダンス 2: 古代ローマの法 (1) 3: 古代ローマの法 (2) 4: 古代ローマの法 (3) 5: 古代ローマの法 (4) 6: 中世封建社会と法 7: 教会法 8: 中世ローマ法学 9: ローマ法の実用化(1) 10: ローマ法の実用化(2) 11: 人文主義法学 12: 自然法 13: 法典編纂(1) 14: 法典編纂(2) 15: まとめと補充	
テキスト、参考文献		評価方法	
最初の講義で指示します。		学期末試験	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	西洋法制史 b／*****／***** 西洋法制史 b／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
近世ヨーロッパの法学史に関する専門的な文献（外国語文献を含む）を輪読検討します。「西洋法制史 a」既習者を対象とします。		1: ガイダンス 2: 近世法学史概要 3: 文献講読(1) 4: 文献講読(2) 5: 文献講読(3) 6: 文献講読(4) 7: 文献講読(5) 8: 文献講読(6) 9: 文献講読(7) 10: 文献講読(8) 11: 文献講読(9) 12: 文献講読(10) 13: 文献講読(11) 14: 文献講読(12) 15: まとめと補充	
テキスト、参考文献		評価方法	
配布あるいは指示します。		受講時の発言並びにレポート	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法社会学 a／*****／法社会学 a 法社会学 a／*****	担当者	森 謙二
講義目的、講義概要		授業計画	
社会の変化とともに、市民法のあり方がどのように変化をしてきたか、という視点から講義を進めていきます。今、どのような時代に住んでいるのか、その社会で法はどのようなあり方をすべきなのか、について考えてもらいたいと思います。 春学期のテーマは、大きく二つに区分できます。(1)法社会学における法の考え方…法社会学がどのように形成され、どのように発展してきたか、(2)市民社会と法…資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、について話を進めていきます。		1.法社会学はどのような学問か？ 2.法社会学の形成…(1)法社会学の成立 3.法社会学の形成…(2)エールリッヒとヴェーバー 4.法社会学における法の概念…「生ける法」と法の解釈 5.市民社会と法(1) 近代市民法の構造 6.市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と基本的人権 7.市民社会と法(3) 市民的公共性の崩壊 8.市民社会と法(4) 〈近代家族〉の成立と法 9.市民社会と法(5) 市民的自由と社会法の形成 10.市民社会と法(6) 福祉国家論の展開 11.市民社会と法(7) 現代家族と公共的親密圏(地域社会) 12 リスク社会と法(1) リスク社会の性格 13 リスク社会と法(2) 福祉国家の崩壊と家族 14 リスク社会と法(3) 孤立する個人 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト；清水浩昭・森謙二・岩上真珠・山田昌明『家族革命』（弘文堂） 参考文献；ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社；ベック『危険社会－新しい近代への道』（法政大学出版部）		試験(70%)・出席(20%)・小レポート(10%)を総合的に判断。小レポートとは、授業中に書いてもらう「メモ」のことです。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法社会学 b／*****／法社会学 b 法社会学 b／*****	担当者	森 謙二
講義目的、講義概要		授業計画	
講義の目的は、前記と同じです。 秋学期のテーマは、「近代日本社会と法」を中心に話していきます。(1)伝統的な社会が多様であることを前提とし、国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、(2)明治国家の構築に対して、西洋法に対して「日本的なもの」をどのように作り上げてきたか、(3)戦後体制の中で、それがどのように崩れてきたか、(4)現代日本社会がかかえている問題は何か、について話をしていきます。		1 日本社会と法…問題の視座と日本社会の多様性 2 イエ・家・「家」について 3 近代国家と天皇制－祖先祭祀と国家神道による再編成 4 明治国家のもとでの土地制度と地方制度（近代化） 5 明治国家のもとでの社会秩序の再編成 6 日本における「近代家族」の成立） 7 戦前と戦後の連続性 8 戦後日本法の展開(1)戦後改革 9 戦後日本法の展開(2)高度成長期 10 戦後日本法の展開(3)戦後日本の安保体制 11 日本型福祉国家の崩壊・ 12 「日本型近代家族」の終焉 13 少子高齢化社会と法 14 リスクとセーフティネット 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献；水林彪他編『法社会史』（山川出版社）・清水浩昭・森謙二・岩上真珠・山田昌明『家族革命』（弘文堂）、岩上・鈴木・森・渡辺『いま、この日本の家族－絆のゆくえ』（弘文堂）		試験(70%)・出席(20%)・小レポート(10%)を総合的に判断。小レポートとは、授業中に書いてもらう「メモ」のことです。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法心理学 a／*****／***** 法心理学 a／*****	担当者	石毛 博
講義目的、講義概要		授業計画	
法心理学を、司法手続きが直面する問題に心理学的知識や方法を適用する学であると包括的にとらえ、司法手続きあるいは判決後の法執行の領域全般にかかわる、応用心理学としての法心理学／犯罪心理学について講義します。 法心理学 a では、特に違法行為としての犯罪・非行に焦点を当て、個人と社会との関係性の中で、犯罪・非行に関する理論的枠組みを学習し理解を深めます。 その際、犯罪・非行といった複雑な要因からなる人間行動を理解するためには、心理学のみならず、社会学、教育学、精神医学、刑事政策といった学際的アプローチを用いて、素朴心理学を超える複雑で柔軟な人間理解の視点や思考力を養うことが、授業の目的となります。キー概念として、社会的絆、社会参加の挫折、自己観念等を取り上げます。 受講者の予習とともに、質疑・意見表明といった主体的な授業参画を期待します。		1. 法心理学／犯罪心理学とは 2. 法心理学／犯罪心理学に関する研究と心理職 3. 犯罪・非行の動向 4. 犯罪・非行理論（生物学的、心理学的） 5. 犯罪・非行理論（緊張理論、下位文化理論） 6. 犯罪・非行理論（統制理論、ラベリング論） 7. パーソナリティ要因、責任能力・精神鑑定 8. 発達と犯罪・非行 9. 非行と家族・学校、虐待・いじめ・学業中断 10. 犯罪・非行と職場・地域社会 11. 犯罪・非行の危険因子・保護因子 12. 各種非行の理解 13. 各種犯罪の理解 14. 供述、拘禁の心理 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
藤岡淳子編『犯罪・非行の心理学』（有斐閣、2007 年）		期末試験の結果（80％）によって評価するが、授業における課題レポートなどの実績（20％）も評価対象とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法心理学 b／*****／***** 法心理学 b／*****	担当者	石毛 博
講義目的、講義概要		授業計画	
法心理学 b では、応用心理学としての法心理学／犯罪心理学が、司法手続きや法執行過程全般において、どのように適用され実践されているかを講義します。 警察、裁判所、児童福祉機関、少年鑑別所、少年院、刑事施設、更生保護機関、自助グループ、犯罪被害者支援センター等における、具体的な心理学的査定方法や処遇内容について学習します。 同時に、司法手続きにおいて法心理学／犯罪心理学が適用される最終目的は、何よりも再犯の防止、対象者の改善更生にあり、そのための根拠に基づいた実践のあり方を検討・考察します。最近注目されている社会的包摂といった理念が、キー概念となります。 犯罪の予防や犯罪に走った人の社会復帰のための働きかけに関し、社会としてなすべきことや法律にかかわる専門職業人としての心構えなどについて、現状における課題の把握といった問題意識の深まりを目指します。		1. 変化・改善への動機づけと処遇技法 2. 問題行動・非行に対する相談活動 3. 非行のある少年の処遇システム 4. 犯罪者の処遇システム 5. 捜査支援・防犯活動 6. 審判前調査（家庭裁判所、少年鑑別所） 7. 施設内での治療教育（児童自立支援施設、少年院） 8. 処遇調査（刑事施設） 9. 矯正処遇（刑事施設） 10. 社会内処遇（更生保護） 11. 性犯罪再犯防止プログラム 12. 薬物依存離脱プログラム 13. 犯罪被害者支援 14. 被害者と加害者の修復的対話の試み 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
藤岡淳子編『犯罪・非行の心理学』（有斐閣、2007 年）		期末試験の結果（80％）によって評価するが、授業における課題レポートなどの実績（20％）も評価対象とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	ドイツ法 b／ドイツ法 b／**** ドイツ法 b／ドイツ法 b	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
ドイツの法律のうち、消費者法について、基本的事項を理解することを目的とする 上記目的の達成のために、ドイツにおける消費者法の基本的事項を図、表、グラフなどを用いて分かり易く解説する。 ドイツの裁判制度についての理解も必要となるので、ドイツの裁判についてのビデオ教材も使用して開設する。 ドイツの法律の理解のために不可欠となるドイツ語の理解のために、毎回ドイツ語の単語の解説も行う。 各自、基本的知識の習得が進んでいるか否かをチェックできるように、しばしば基本的事項のワークシート（チェックリスト）を配布し、各自記入してもらう。 ドイツの最高裁判所判決を解説する。また、ドイツの不正競争防止法の条文を解説する。さらに、消費者団体訴訟制度の解説を行う。		1 導入 2 ドイツの消費者法の概観 3 ドイツ不正競争防止法の条文～立法～ 4 同上～条文の構造～ 5 同上～条文の概要～ 6 ドイツの裁判制度 7 同上 8 ドイツ最高裁判所判決の解説 9 ドイツの地方裁判所判決の解説 10 不正競争防止法上の差止請求権・除去請求権 11 不正競争防止法上の損害賠償請求権 12 消費者団体訴訟制度 13 同上 14 同上 15 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくになし		レポート	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	フランス法 a／フランス法 a／***** フランス法 a／フランス法 a	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。 春学期では、フランス公法の制度的特質を概論的に明らかにする。具体的には、現在のフランス第5共和制の大統領制の特質等を示した後に、大革命を出発点にするフランス近代公法・私法の歴史的形成を論ずる。単純な歴史順よりも、現在を出発点とした方が関心が深まるからである。 講義に当たっては、日本法との比較を行うとともに、TV放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。		1 フランス第5共和政の成立 2 大統領1 大統領選挙 3 大統領2 大統領の権限 4 内閣1 内閣の組織 5 内閣2 内閣の権限 6 議会1 二院制と選挙制度 7 議会2 政党の役割 8 憲法院 違憲審査の特質 9 司法裁判所1 裁判所の組織・権限 10 司法裁判所2 法学教育と裁判所 11 地方制度 12, 13 フランス法の歴史①, ② 14 日本法への影響 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書は、大山礼子『フランスの政治制度』東信堂		期末試験を中心にする。出席について点数化し、評価に加算する（約20%程度）。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	フランス法 b／フランス法 b／***** フランス法 b／フランス法 b	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。 秋学期では、私法とりわけ家族法（婚姻法）と土地法（借家法）を取り上げ、日本との比較に注意しながら検討する。例えば、婚姻の成立一つを取り上げても、儀式が法律上は意味を持たない日本民法に比べて、儀式においてフランス民法の条文を朗読することを規定しているフランス民法とでは大きな相違がある。相違の由来する理由についても検討する。 講義に当たっては、日本法との比較を行うとともに、TV放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。		1 婚姻の成立1 儀式的意義 2 婚姻の成立2 婚姻意思を欠く場合 3 婚姻の効果 4 夫婦の財産関係 5 離婚手続1 協議に基づく離婚 6 離婚手続2 協議に基づかない離婚 7 離婚の効果 8 内縁・パックス1 パックス法と婚姻 9 内縁・パックス2 パックスの効果 10 氏・名 11 土地法1 土地所有権 12 土地法2 借家契約の特徴 13 土地法3 借家契約の解除 14 土地法4 建物明渡し 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義でレジメを配布する。		期末試験を中心にする。出席について点数化し、評価に加算する（約20%程度）。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	地域共同体法 a／地域共同体法 a／***** 地域共同体法 a／地域共同体法 a	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
EU（欧州連合）法発展の歴史、EUの組織や政策決定過程、EU法の性質や構成国国内法・欧州人権条約との関係などについて概観する。 <参考文献> ・庄司克宏『欧州連合』（岩波新書） ・須網隆夫著『ヨーロッパ経済法』（新世社） ・田中俊郎著『EUの政治』（岩波書店） ・庄司克宏編『EU環境法』（慶應大学出版会） <条約集> ・山手・香西・松井編集代表『ベーシック条約集』東信堂など（必携）		1. はじめに 2. EU法発展の歴史① 3. EU法発展の歴史② 4. 主要機関① 5. 主要機関② 6. EU法の国内法に対する優位性 7. EU法の直接効果 8. EU指令の水平的直接効果の否定 9. 小まとめ 10. 国内法のEU法の適合解釈義務 11. 実効的救済の保障 12. 構成国のEU条約違反行為の損害賠償責任 13. 欧州基本権憲章 14. 欧州人権条約との関係 15. まとめ (多少の変更がありうる)	
テキスト、参考文献		評価方法	
・中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集』（第2版 日本評論社） ・庄司克宏著『EU法基礎編』（岩波書店）		小テスト（50%）およびレポート（50%）による評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	地域共同体法 b／地域共同体法 b／***** 地域共同体法 b／地域共同体法 b	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
EU域内においては、モノ・人・サービス・資本の自由移動が実現し、通商などの経済分野を中心とするさまざまなルール、関税、行政手続等が共通化されてきた（EC法分野）。また、警察・刑事司法分野、外交安全保障分野でも加盟国間の法の接近、相互承認、政府間協力が推進されている。授業では、判例集、教科書を用いながら、具体例の検討などを通じて、EUの各政策分野に関して勉強する。 <参考文献> ・庄司克宏『欧州連合』（岩波新書） ・須網隆夫著『ヨーロッパ経済法』（新世社） ・庄司克宏編『EU環境法』（慶應大学出版会） <条約集> ・山手・香西・松井編集代表『ベーシック条約集』東信堂など（必携）		1. はじめに 2. 共同市場と域内市場 3. モノの自由移動① 4. モノの自由移動② 5. 小まとめ 6. 人の自由移動① 7. 人の自由移動② 8. 小まとめ 9. サービス・資本の自由移動 10. 経済政策／社会政策 11. 警察・刑事司法協力 12. 対外関係 13. 環境政策① 14. 環境政策② 15. まとめ (多少の変更がありうる)	
テキスト、参考文献		評価方法	
・中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集』（第2版 日本評論社） ・庄司克宏著『EU法政策編』（岩波書店）		小テスト（50%）およびレポート（50%）による評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅰ／外国法講読Ⅰ／外国書講読Ⅰ 外国法講読Ⅰ／外国法講読Ⅰ	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
私法上の基本的な概念や制度についてヨーロッパ諸国の法を比較整理した英語文献を輪読検討します。		1：ガイダンス 2：文献講読(1) 3：文献講読(2) 4：文献講読(3) 5：文献講読(4) 6：文献講読(5) 7：文献講読(6) 8：文献講読(7) 9：文献講読(8) 10：文献講読(9) 11：文献講読(10) 12：文献講読(11) 13：文献講読(12) 14：文献講読(13) 15：文献講読(14)	
テキスト、参考文献		評価方法	
指示あるいは配布します。		受講時の発言及びレポート。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ／外国書講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
英語文献の講読をつうじて、法の基礎理論の理解を目指します。私の専門は法哲学および法思想史ですので、教材として採用する文献は、どうしても法哲学や法思想史に関連したものになってしまいます。ただ実際に目的とするのは法の基礎理論ですから、学科やコースに関わりなく、法学部の学生であるならば、言葉の壁はともかくとしても、容易に理解できる内容の文献を選びました。 下記のテキストはけっして新しいものではありませんが、内容の平易さという点では、これを越えるものはなかなか見あたりません。著者の J・B・ホワイトは、もともとと言語学や文学の研究者なのですが、その視点から法的言語の修辭的および詩的性格について貴重な業績を残しています。本書は論文集ですが、全体として法を「論理」ではなく一種の「詩」として捉える、きわめて興味深い試みといえるでしょう。 授業の具体的な進め方は、受講者の顔ぶれを見てから決定します。少人数の授業になるものと予想されますので、それなりの積極的な取り組みが必要です。外国語の文献購読には、少なくとも「音読」と「読解」と「解説」の三つの要素が不可欠と思われます。受講者には、このうち声を出して文章を読み、その意味を解釈する（単なる英文和訳ではありません）ことをやってもらいます。それだけで終わっては物足りないのです、そのうえで私が簡単な解説を加えることにより、内容の理解を確実なものにします。		標記のテキストのうち、Chapter 3: The Study of Law as an Intellectual Activity, Chapter 4: The invisible Discourse of the Law , Chapter 5: Reading Literature を講読します。 1. (Introduction) 2. A partial definition of the intellectual and persuasive life of the lawyer 3. The law is at bottom very simple 4. The conception of the process of law school/ 5. Certain features of legal discourse 6. A common experience for a nonlawyer 7. The special difficulties Of legal language 8. Legal literature 9. Participation in the speaking and writing of language/ 10. Interpretation in law and literature 11. The statutes, cases, and other documents 12. Literary texts 13. Literary and legal texts 14. Reading law 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
James Boyd White: <i>Heracles' Bow, Essays on the Rhetoric and Poetics of the Law</i> , The University of Wisconsin Press, 1985 (コピーを用意します。)		出席状況を重視します。英語の能力そのものよりも、授業への真摯な関わりを重視して、いわゆる平常点で、総合的に評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ／外国書講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
ドイツ語・ドイツ文法の基礎的知識のある学生を対象に、ドイツの法律学に関するドイツ語の文献を講読することにより、ドイツ法についての理解を深めることを目的とします。 具体的な文献としては、ドイツの法学部生向けの入門書や憲法・行政法の分野の教科書・論文の一部をコピーして配布することを考えています。いずれにしても、教員の専門分野からして、ドイツ公法の分野の実定法に関する基礎的な文献が中心になると思います。 ※ この講義は、ドイツ語で書かれたドイツの法律学に関する学術文献を講読するものです。 したがって、ドイツ語未修者などドイツ語の基礎文法を一通り終えていない方には、受講を認めません。 また、この講義は、語学としてのドイツ語の文法や会話に関する講義ではないので、ドイツ語の能力の向上のみを目的とする方は、受講をご遠慮ください。 他方、語学としてのドイツ語の能力がいくら優れている場合であっても、出席や輪読等の講義への参加が不十分と認められる場合には、単位は認定しませんので、この点も併せて留意してください。		1. ガイダンス 2. ～ 15. 受講者が主体となって、文献の輪読を行います。	
テキスト、参考文献		評価方法	
開講時のガイダンスで、受講者の語学能力や関心を確認した上で文献を決定し、コピーを配布します。		出席を重視（60％）した上で、輪読の際の発表の内容や議論への参加の度合い（40％）も含めて、総合的に評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ／外国書講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ	担当者	茅賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
フランスの最近の法律・制度に関する原文をいくつか選んで、読むことを通じて、ヨーロッパの人々の視点に接する。教材は新聞、議会での報告書、単行本のなかからいくつか選択する。 想定されるテーマ －移民問題と法規制 －ブルカ（イスラムの衣装による登校）規制を巡る憲法論争 －番組規制と表現の自由 －情報の流通（ウィキリークスなど） －EU法と国内法		参加者の仏語読解力の水準により、精読・素読の方式を随時採用する。	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業中に随時配布		翻訳・解説を担当した際の報告を通じて、仏語能力・制度の理解力を判定	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法・統治／憲法・統治／憲法・統治 憲法Ⅲ／憲法Ⅲ	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
日本国憲法の統治機構について、基本的な考え方を講義することを目的として、日本国憲法の第4章、5章、6章、8章、9章を講義します。		1 開講の辞（現代国家と主権者） 2 権力分立制 3 国会の法的性格と二院制 4 議院の権能と国政調査権 5 行政権の概念と内閣の権能 6 議院内閣制と衆議院の解散権 7 司法権の意義と範囲 8 司法権の独立／裁判所の構成 9 裁判への国民参加（裁判員法、最高裁判官の国民審査制） 10 違憲法令審査制 11 違憲判断の方法 12 地方自治の本旨と住民自治 13 団体自治と条例制定権 14 憲法改正手続き 15 春学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法・第四版』（岩波書店、2007年）、高橋・長谷部・石川編『憲法判例百選』Ⅱ（有斐閣、2007年）		春学期の最後の試験期間中に論述試験を行い、それにより評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	憲法・発展／憲法・発展／憲法・発展 ****／****	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
日本国憲法の成立経緯や天皇の地位と権限、平和主義を学ぶ。歴史的に日本国憲法が担ってきた意味や役割を勉強する。また、日本国憲法の改正にまつわる理論や、国際法の位置づけを通じて、「憲法の未来」について、検討を試みる。 論点毎に、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 <参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社） ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』（有斐閣） ・辻村みよ子『憲法』（日本評論社） その他、教室で紹介する。 <判例集> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版（有斐閣） ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』（法学書院） <小型六法>（必携）		1. はじめに 2. 日本国憲法の成立経緯① 3. 日本国憲法の成立経緯② 4. 天皇の地位と権限① 5. 天皇の地位と権限② 6. 平和主義の原理① 7. 平和主義の原理② 8. 小まとめ 9. 憲法の保障と違憲審査制① 10. 憲法の保障と違憲審査制② 11. 憲法改正と国民投票① 12. 憲法改正と国民投票② 13. 国際法の遵守① 14. 国際法の遵守② 15. まとめ (多少の変更がありうる)	
テキスト、参考文献		評価方法	
・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社）		小テスト（50%）およびレポート（50%）による評価。ただし、受講者の人数次第で変更する可能性がある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅰ／行政法Ⅰ／行政法Ⅰ 行政法Ⅰ／行政法Ⅰ	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
本学では、従来、伝統的な教科書の流れに沿って、「行政法Ⅰ・Ⅱ」で行政法総論を、「行政法Ⅲ」で行政救済法を、それぞれ扱っていましたが、2008年度からは、「行政法Ⅰ」で行政法総論と行政救済法の全体を概観した後、「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」でそれぞれ行政法総論及び行政救済法をより深く学んでもらう、という体系をとっています。 このような前提の下で、春学期の「行政法Ⅰ」では、行政法の全体像を理解し基礎的な知識を得ることを目的に、特に重要な理論・概念・論点や基本的な制度の概要について重点的かつ概括的な説明を行います。それらをもとに「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」までを通して受講してはじめて、行政法の一通りの学習が完結することになります。 また、この講義では、単なる丸暗記ではなく自分の頭で理解し自分の言葉で表現するという、高校までとは違った“大学での学問”というものを意識し実践してもらうことも重視しますので、この点を予め自覚した上で履修登録をして講義に臨んでください。 なお、行政法をより良く理解するためには、憲法や民法の基礎的な知識が不可欠ですので、「憲法（入門・人権・統治）」「民法（入門）」の講義を履修済または履修中であることを前提に講義を行います。		1. ガイダンス 2. 行政と私たちとの間の法的関係①（具体例①） 3. 行政と私たちとの間の法的関係②（具体例②） 4. 行政主体・機関と様々な行為形式（具体例の整理） 5. 行政法の全体像、行政法学の意義と役割 6. 行政法の法源、行政法の基本原理 7. 行政立法（概念・分類） 8. 行政行為①（概念・分類） 9. 行政行為②（裁量、行政手続・行政手続法の概要） 10. 行政行為③（効力） 11. 行政行為④（瑕疵） 12. 行政上の実効性確保（概観） 13. 行政救済法概論①（概観、行政不服審査法） 14. 行政救済法概論②（行政事件訴訟法、国家補償法） 15. まとめ ※ 講義は、教科書の記述の解説のような方法ではなく、教員が作成するレジュメの流れに沿って行います。 レジュメは、獨協大学HPの「講義支援システム」の「授業計画」の欄に、各回の前の週までにアップしますので、予め各自で印刷して教室に持参してください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
第1回のガイダンスの中で説明・紹介します。		評価方法：大教室のため出席はとりません。 学期末の筆記試験（100％）により評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅱ／行政法Ⅱ／行政法Ⅱ 行政法Ⅱ／行政法Ⅱ	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
「行政法Ⅰ」の欄に記載したとおり、本学では、2008年度から、「行政法Ⅰ～Ⅲ」について、新たな進め方で講義を行っています。 その考え方に基づいて、秋学期の「行政法Ⅱ」では、春学期の「行政法Ⅰ」で得られた行政法全般にわたる基礎的な知識を土台として、行政法総論（行政作用法総論）の部分について、より体系的な知識を修得することを目的に、「行政法Ⅰ」では十分に触れられなかった項目・論点を取り上げつつ、より詳細な補足説明を行います。 各回の項目の中には「行政法Ⅰ」と重複するように見える箇所もありますが、これは、春学期の基礎的な知識を再確認していただくとともに、それらを踏まえた上でより詳細かつ応用的な論点について理解を深めてもらうという、言わば重層的な学習効果を意図したことによるものです。 「行政法Ⅱ」では、自分の頭で理解し自分の言葉で表現するという“大学での学問”の方法がより一層要求されますので、この点を予め自覚した上で臨んでください。 なお、行政法をより良く理解するためには、憲法や民法の基礎的な知識が不可欠ですので、「憲法（入門・人権・統治）」「民法（入門）」とともに春学期の「行政法Ⅰ」を履修済であることを前提に講義を行います。		1. 春学期の復習－秋学期への導入を兼ねて 2. 行政行為・詳論①（裁量） 3. 行政行為・詳論②（裁量一つづき） 4. 行政行為・詳論③（行政手続法上の処分手続） 5. 行政行為・詳論④（瑕疵、取消し・撤回、附款） 6. 行政立法・詳論（法の拘束と行政立法手続） 7. 行政計画・詳論（概念・分類、法の拘束） 8. 行政契約・詳論（概念・分類、法の拘束） 9. 行政指導・詳論（概念・分類と行政指導手続） 10. 行政上の実効性確保・詳論①（強制執行、行政罰） 11. 行政上の実効性確保・詳論②（即時強制） 12. 行政情報の収集（行政情報と行政文書、行政調査） 13. 行政情報の管理と利用①（公文書管理、情報公開） 14. 行政情報の管理と利用②（個人情報保護） 15. まとめ ※ 講義は、教科書の記述の解説のような方法ではなく、教員が作成するレジュメの流れに沿って行います。 レジュメは、獨協大学HPの「講義支援システム」の「授業計画」の欄に、各回の前の週までにアップしますので、予め各自で印刷して教室に持参してください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期と同様ですが、第1回の講義の際に若干の説明・紹介を行います。		評価方法：大教室のため出席はとりません。 学期末の筆記試験（100％）により評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅲ／*****／行政法Ⅲ 行政法Ⅲ／*****	担当者	多賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
行政法Ⅰ、Ⅱを承け、行政法Ⅲでは行政庁の決定（処分等）に対し、私人が争うあり方について講義を行う。 行政過程内部での再審査を行う行政不服審査、裁判所での抗告訴訟など、行政決定にかかる争い方の特色を判例等の事例を紹介しつつ論じる。 この授業では、取消訴訟を中心として、情報公開法関連を含めて少なからずの判例を引用しつつ、行政裁判の実態、それが行政過程にどのような影響を与えているかについて講義する。 後半の国家賠償は、公共団体を相手方とする不法行為責任を問うものであるが、権利侵害のみならず行為の違法性、規制権限の不行使などが争点になるという特色がある。また、損失補償は憲法29条3項を受けた私有財産権保障の法理であり、公法に特有の補償法制である。		1. 行政救済法の位置づけ、苦情処理 2. 行政不服申立て1（沿革、種類、対象等） 3. 行政不服申立て2（審査権の範囲・手続、） 4. 行政訴訟1（行政訴訟の歴史、特色） 5. 行政訴訟2（訴訟類型） 6. 行政訴訟3（取消訴訟の訴訟要件①処分性） 7. 行政訴訟4（取消訴訟の訴訟要件②原告適格他）第一レポート 8. 行政訴訟5（取消訴訟の審理手続、判決、執行停止等） 9. 行政訴訟6（取消訴訟以外の抗告訴訟、当事者訴訟） 10. 国家賠償1（制度の沿革、意義等） 11. 国家賠償2（国賠法1条）第二レポート 12. 国家賠償3（国賠法2条） 13. 損失補償1（概念、補償の要否） 14. 損失補償2（補償の内容）、その他の問題点 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
前年度の行政法Ⅰ・Ⅱの教科書を前提とし、必要な補充がある場合には最初の授業で指示する。		授業中、2回ほどレポート課題提出を求め（35%）、期末試験の結果（65%）と併せて評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総	*****／*****／*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総	比較公法／比較公法／*****	担当者	高佐 智美
03～07 律・国	比較公法／比較公法		
講義目的、講義概要		授業計画	
目的：アメリカ憲法の特色を概観した上で、日本との相違あるいは類似点を比較検討することで、日米双方の憲法に対する理解を深めることを目的としています。 概要：アメリカという国の成り立ちを法的観点から概観した上で、アメリカ憲法の特徴について学習する。続いて、人権に関する主要な判例を取り上げ、日本における類似の判例と比較し、共通点と相違点について分析する。		1、ガイダンス 2、アメリカ憲法史 1 3、アメリカ憲法史 2 4、アメリカ憲法史 3 5、アメリカ憲法の特色 1 6、アメリカ憲法の特色 2 7、アメリカの統治機構 1 8、アメリカの統治機構 2 9、アメリカの統治機構 3 10、アメリカにおける人権 1 11、アメリカにおける人権 2 12、アメリカにおける人権 3 13、アメリカにおける人権 4 14、アメリカにおける人権 5 15、まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：特に指定しません。 参考文献：随時指示します。		受講者の状況を見て、レポートか試験か判断します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	地方自治法 a／*****／地方自治法 a 地方自治法 a／*****	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、地方公共団体の行財政制度の基本枠組みを規律する法律＝「地方自治法」にまつわる話を中心となるが、けっしてそういう名前の法律を第1条から読んでいく、という類のものではない。地方行政という我々の日常生活と密接に関係する素材を対象に、その組織や運営がいかなる理念の下どのように定められているかを知り、地方行政と市民生活との法的かかわりの諸相を学び、地方自治の現状と今後の課題に思いをめぐらし理解を深めることが真のねらいである。 地方「行政」を「法」的に考察することとなるので、地方自治法の講義とあわせ、「行政法」も並行して履修するか、あるいは履修済みであることが望ましい。 講義においては可能な限り、リアルタイムで問題となっている具体的な事例を多く用いたい。長と議会の関係、大都市制度のあり方、国と地方間の係争処理、あるいは情報公開、放置自転車、子育て支援、道路整備、廃棄物処理、まちづくり等々。その他、講義の具体的な内容等については、授業計画（予定）を参照のこと。		1. 地方自治の基礎（各国地方制度の成立過程等含む） 2. わが国の地方制度の歴史、日本国憲法の地方自治条項 3. 地方分権改革の意義、平成の大合併 4. 地方公共団体の意義（要素、種類・区域） 5. 地方公共団体の機関（長と議会の関係等） 6. 地方公共団体の事務 7. 国と地方公共団体の関係―国の関与の種類と手続、係争処理の仕組み 8. 地方公共団体の活動とその法形式①―法令の遵守責任と自主解釈権 9. 地方公共団体の活動とその法形式②―条例制定権の範囲と限界 10. 地方公共団体の活動とその法形式③―要綱行政 11. 住民が地方行政を監視するための仕組み―概観 12. 住民訴訟 13. 自主財政権―課税権、地方交付税、補助金等 14. 公有財産の利用と管理、指定管理者制度 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト・参考文献は、初回に指示・紹介をする。		原則として学期末の試験による。ただし履修者の人数によってはレポート又は出席点を加味する可能性を留保する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	教育法 a／*****／教育法 a 教育法 a／*****	担当者	高橋 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
教育法は、教育現場で生じる諸問題を、法的視点から検討する学問分野です。学校教育を中心として構成される現代公教育は、国家の定める法制度のなかで実施されています。子どもの成長や発達を第一義的な目的とする教育において、これらの法的仕組みが如何に形成され、また如何に運用されるべきなのかを検討することを本講義の目的としています。 前期は総論部分として、「教育を受ける権利」、「教育の自由」論、「国民の教育権」論などの教育法学の主要論点を検討することを予定しています。		1 教育と法の関わり① 2 教育と法の関わり② 3 教育を受ける権利① 4 教育を受ける権利② 5 教育の自由論① 6 教育の自由論② 7 教育の平等論 8 義務教育 9 無償教育 10 教育課程法制 11 「日の丸・君が代」問題 12 教科書問題① 13 教科書問題② 14 子どもの権利論 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
市川須美子ほか編『教育小六法 2011』（学陽書房、2011 年）		筆記試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	教育法 b／*****／教育法 b 教育法 b／*****	担当者	高橋 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義の後期は、教育法の主要問題の理解（教育 a）を前提に、主に学校や教師を取り巻く法制度の詳細を検討します。学校の定義とは何か、就学義務とは何かなどの身近な疑問を中心に、受講者の学校教育における体験談などを交えながら考察することをねらいとしています。また、本講義の終わりには、2006 年に改正された教育基本法の問題と、近年の教育法制改革の動向を検討します。		1 学校教育法制① 2 学校教育法制② 3 就学義務法制① 4 就学義務法制② 5 教育行政法制① 6 教育行政法制② 7 教員免許法制① 8 教員免許法制② 9 教育公務員法制① 10 教育公務員法制② 11 教育基本法改正問題① 12 教育基本法改正問題② 13 近年の教育法制改革の動向① 14 近年の教育法制改革の動向② 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
市川須美子ほか編『教育小六法 2011』（学陽書房、2011 年）		筆記試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅱ(債権各論)／民法Ⅱ(債権各論)／民法Ⅱ(債権各論) 民法Ⅳ／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
契約法および不法行為法の基本的論点について講義します。		1：ガイダンス 2：売買(1) 3：売買(2) 4：売買(3) 5：売買(4) 6：賃貸借(1) 7：賃貸借(2) 8：賃貸借(3) 9：過失 10：因果関係 11：損害賠償、過失相殺 12：共同不法行為 13：使用者責任 14：工作物責任 15：まとめと補充	
テキスト、参考文献		評価方法	
大村敦志『基本民法Ⅱ』（有斐閣） 潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣）		学期末試験	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）／民法Ⅲ（担保物権・債権総論）／民法Ⅲ（担保物権・債権総論） 民法Ⅲ／民法Ⅲ	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
担保物権法および債権法総論の基本的論点について講義します。		1：ガイダンス 2：弁済(1) 3：弁済(2) 4：相殺(1) 5：相殺(2) 6：債権譲渡(1) 7：債権譲渡(2) 8：責任財産の保全(1) 9：責任財産の保全(2) 10：債権担保概要 11：抵当権(1) 12：抵当権(2) 13：抵当権(3) 14：保証 15：まとめと補充	
テキスト、参考文献		評価方法	
大村敦志『基本民法Ⅲ』（有斐閣） 潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣）		学期末試験	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅳ（親族法）／*****／民法Ⅳ（親族法） 民法Ⅴ／*****	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
民法第四編「親族」を中心に扱う。具体的には、法律上の夫婦を形成するための制度である婚姻、その解消としての離婚、家族関係の拡大の中での親子等に関する問題を取り上げ、民法の条文の背景にある法原理と判例に現れた解釈を交差させながら、家族法の基本的論点について講義する。そこでは、日本の法形成に影響を及ぼしうる諸外国の立法制度についてもあわせて言及する。 また、家族の中の高齢者にかかわる問題としての成年後見制度や、家事事件の処理に重要な役割を果たす家庭裁判所の実務等についても必要に応じて言及する。		1 はじめに 2 家族とは何か 3 婚姻の成立と婚約 4 婚姻の効力（１）－身分上の効力－ 5 婚姻の効力（２）－財産上の効力－ 6 離婚（１）－協議離婚－ 7 離婚（２）－裁判離婚－ 8 離婚の効果（１）－財産関係－ 9 離婚の効果（２）－未成年子の養育－ 10 実親子（１）－嫡出性に関する問題－ 11 実親子（２）－認知に関する問題－ 12 養子縁組 13 親権 14 家族をめぐる諸問題 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
常岡史子編『はじめての家族法』（成文堂、2008年）		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅴ（相続法）／*****／民法Ⅴ（相続法） 法律学特講（相続法）／*****	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
民法第五編「相続」を扱う。わが国の民法は、法定相続と遺言の２つを柱として構成されている。そこで講義では、まず法定相続制度の概要について説明する。その後、被相続人の私的自治の実現としての遺言制度、さらに両者のほさまにあって、私的生活保障と意思の尊重という一見相容れがたい要請に応えようとする遺留分制度について検討する。また、必要に応じて諸外国の相続制度にも言及し、日本法のあり方について考えを深める契機とする。		1 はじめに 2 相続とは何か 3 相続人と相続分 4 相続欠格と廃除 5 相続財産の範囲 6 共同相続と遺産共有 7 特別受益と寄与分 8 相続の承認と放棄 9 遺産分割 10 遺言の方式 11 遺言の効力 12 遺留分（１） 13 遺留分（２） 14 相続紛争と家庭裁判所の役割 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
常岡史子編『はじめての家族法』（成文堂、2008年）		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅰ／会社法Ⅰ／会社法Ⅰ 会社法／会社法	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 株式会社の機関に関する部分についての法規制と裁判例、学説の理解。 講義概要 会社法Ⅰでは、株式会社の機関（株主総会、取締役、取締役会、代表取締役、監査役等）を中心に、株式会社の計算も含めて、会社法による法規制と裁判例、学説の解説を行う。		1 会社法総論 2 株式会社総説 3 株式会社の機関 4 株主総会 概要 権限 5 株主総会 手続 6 株主総会 決議の瑕疵 7 役員の選任・解任 8 取締役 9 取締役会 10 代表取締役 11 監査役、会計監査人 12 委員会設置会社 13 役員等の責任・株主代表訴訟 14 株式会社の計算 15 まとめ 上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各回の内容や順番に若干のずれが生じることがある。	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅱ／会社法Ⅱ／会社法Ⅱ 会社法／会社法	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 株式会社の設立、株式等についての法規制と裁判例、学説の理解。 講義概要 会社法Ⅱでは、株式会社の設立、株式を中心に、募集株式の発行、新株予約権、会社の組織再編等も含めて、会社法による法規制と裁判例、学説の解説を行う。		1 株式会社の設立 総説 2 発起人、定款、出資 3 設立時の機関、調査 4 設立中の法律関係、設立無効 5 株式 総説 6 株主の権利・義務 7 株式の種類 8 株券、株式の譲渡 9 株主名簿、単元株 10 自己株式と株式の相互保有 11 株式の分割・併合・消却 12 募集株式の発行 13 新株予約権 14 会社の組織再編 15 まとめ 上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各回の内容や順番に若干のずれが生じることがある。	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅰ／会社法Ⅰ／会社法Ⅰ 会社法／会社法	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 平成 17 年に制定された所謂新会社法につき、具体的な例を入れながら理解しやすく平易に講義することを目的とします。但、時間の都合上、株式会社についての講義のみにならざるをえません。 講義概要 新会社法は、条文が口語体になっており、旧会社法に比べ読みやすくなっております。しかし、内容的には旧会社法よりも複雑になったといえます。 講義は、この「より複雑になった」新会社法を、十分に理解できるよう、会社の機関に関する部分から行う予定です。即ち、株主総会、取締役、取締役会、代表取締役等々に関することから行います。そして、受講生が株式会社をめぐって発生する各種事件の法的意味が把握できる程度のレベルにまで達することを目指したいと思っております。		①近代社会と会社及び会社法の歴史 ②会社の経済的機能と法的性質 ③各種会社と株式会社 ④法人としての会社と会社の機関－その法構造 ⑤株式会社の機関－その 1 ⑥ 同 －その 2 ⑦ 同 －その 3 ⑧ 同 －その 4 ⑨ 同 －その 5 ⑩ 取締役と会社の関係 ⑪取締役の会社に対する責任－その 1 ⑫ 同 －その 2 ⑬取締役の第三者に対する責任 ⑭取締役会設置会社と非設置会社 ⑮公開会社と非公開会社 春学期は以上の予定です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
最初の講義の際にプリントを配布します。講義はプリントにそって行います。		期末テストの成績によります。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅱ／会社法Ⅱ／会社法Ⅱ 会社法／会社法	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 春学期を引き継いだ講義です。春学期同様、具体的な例を入れながら、会社を創るためにはどのような行為をしなければならないのか、自由な意思で決定できる部分と法的強制のある部分等を区別し、理解しやすい株式会社法を目指します。 講義概要 春学期での講義を前提にして、株式会社の設立（会社を創ること、会社の誕生、会社の発生、会社法人の創設）と発起人、発起人の行為、定款について、及び、設立をめぐる各種問題を講義します。設立に関する講義の後には、株式の意義、株式の発行、各種類株式、株主の権利と義務、等について講義を行う予定です。		①株式会社の種類と機関設計－その 1 ② 同 －その 2 ③発起人と会社の設立、定款 ④会社設立の 2 形態 ⑤会社の設立をめぐる諸問題－その 1 ⑥ 同 －その 2 ⑦株式の発行、株券不発行制度 ⑧株式と株主 ⑨株式の譲渡と株主名簿の書換 ⑩株主の権利と義務 ⑪新株と新株予約権、種類株式 ⑫自己株式 ⑬利益供与とタコ配当 ⑭株式の分割、併合 ⑮株式の無償割当、単位株制度 以上が秋学期の予定です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期に配布したプリントを使用して講義を行います。		期末テストの成績によります。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	手形・小切手法／*****／手形・小切手法 手形・小切手法／*****	担当者	潘 阿憲
講義目的、講義概要		授業計画	
手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。 本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で解明してくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前にある程度予習しておくことが望ましい。		1 手形・小切手の属性 2 約束手形・総論 3 約束手形・手形行為① 4 約束手形・手形行為② 5 約束手形・手形行為③ 6 約束手形・他人による手形行為① 7 約束手形・他人による手形行為② 8 約束手形・手形の変造・偽造① 9 約束手形・手形の変造・偽造② 10 約束手形・譲渡裏書① 11 約束手形・譲渡裏書② 12 約束手形・譲渡裏書③ 13 約束手形・特殊の裏書① 14 約束手形・特殊の裏書② 15 約束手形・特殊の裏書③	
テキスト、参考文献		評価方法	
上柳克郎＝北沢正啓＝鴻常夫編 手形法・小切手法（新版） 有斐閣双書		筆記試験の成績による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	商法総則・商行為／商法総則・商行為／商法総則・商行為 商法総則・商行為／商法総則・商行為	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 非商人（生活者）が日常行う取引は、商人を相手とする取引です。例えば、パンを買う、本を買う、といった場合のように。この関係（非商人と商人の関係）は、商法が規律します。したがって、私たち非商人が日常経験する法的関係の殆どは、商法の規制対象といえます。ところが、パンの売買契約は何時成立するのか、自販機でのそれは、宅急便契約でのそれは、といったことに関する法的理解は十分ではありません。原因は商法は難解である、といった根拠のない誤解からくる「商法拒否」にあると思われます。 本講義は、解りやすいテキストを用いてこの「根拠なき誤解」を払拭し、生活者である私たちが日々経験する法律関係の意味を把握することを目的とします。 講義概要 前半では、商法の意義を明らかにした後、商法全体に適用される原理・原則を提示します。後半では、商行為各論である、商法が適用される各種契約関係を、利用者の側から考察・検討します。と同時に、就職後の企業で「使える商法」も考えてみたいと思っています。		①商法とは ②商法概念の検討と学説展望 ③商法典の制定 フランス、ドイツ、日本 ④商法の法源、商法の指導理念 ⑤商人と商行為、生活者と商法 ⑥商号、名板貸 ⑦商業使用人 ⑧支配人 ⑨交互計算 ⑩商行為の種類－1 ⑪ 同 －2 ⑫問屋営業 ⑬運送営業 ⑭場屋営業 ⑮仲立営業 以上が予定です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
梅田武敏『商法総則・商行為法』（新版）・信山社		期末テストの成績によるが、出席を少し考慮する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	保険法／*****／保険法 保険法／*****	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 保険法全体についての総論的理解。 損害保険についての法規制と裁判例の理解。 講義概要 保険法全体についての総論的解説を行い、その後、保険法の損害保険の部分について解説を行う。判例や学説、保険約款の定めなどについても解説する。		1 保険の意義・種別 2 保険取引の特色 3 保険監督 4 保険契約に関わる基本概念 5 保険法の法源 6 保険法特有のルール 7 保険法特有の強行法的規整 8 保険代位 9 損害保険契約の一般的内容 10 損害保険契約の特色 11 損害保険契約の成立 12 損害保険関係の変動 13 損害の填補 14 保険担保 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際取引法／国際取引法／***** 国際取引法／国際取引法	担当者	土屋 弘三
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義の目的〕 中国や新興国市場での需要拡大等により世界経済は 09 年半ばに回復局面に入り、その後緩やかに回復が続いているが、ヨーロッパでの金融危機により不安定な状況は依然解消されていない。WTO、FTA、TPP に反映されるように、各国経済は相互に依存し、その緊密度が高まりの中で国際取引は増加している。 この講義では、その国際取引を可能にしている世界的な枠組みとその法源を理解し、主として物品貿易取引を取り上げて、主としてリスク・マネジメントの視点から国際取引契約の締結・履行を学んでいく。 ① 取引の対象を企業による国際物品売買取引を中心に、国際取引を規律する法とその取引に関わるリスクを学ぶ。 ② すべての国際取引は最終的には契約書となるが、その契約の準拠法が英米法となる可能性が高い実態を踏まえ、必要に応じて、国際物品売買契約の主要条項を英米法の観点からも検討する。 〔講義の概要〕 ① 国際取引の現状と世界における日本に位置づけ、取引を支える国際的枠組みと法源を理解する。 ② 国際物品売買契約の取引の開始から終了までの主要な契約条項について検討する。		1. 国際取引法の意義と主要な国際取引 2. 国際取引の現況と国際的枠組み（WTO, FTA） 3. 国際取引法の法源とその適用 4. 契約準拠法、契約当事者の様態 5. 契約の成立、契約の方式 6. 入札と予備的合意、契約締結 7. インコタームズ 8. 国際物品売買での保証条件と瑕疵担保責任 9. 損害賠償責任とその限定 10. 外国為替制度、為替の変動 11. 国際物品売買と代金決済 12. 国際取引とリスク管理 13. 国際取引と国際課税 14. 国際取引と通商摩擦 15. 国際取引と紛争解決	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書：企業取引法の実務』花水・三浦・土屋著（商事法務）（秋学期のテキストに同じ）		出席（小テストを含む）20%、学期定期試験 80%を原則とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義と「刑法総論Ⅱ」は、犯罪の成立要件を解明する「犯罪論」と、刑罰の目的や役割を解明する「刑罰論」を対象とします。犯罪論の課題は、殺人罪や窃盗罪といった個別の犯罪に特徴的な要素を解明する「刑法各論」と異なり、「すべての犯罪に共通する最大公約数的な要素は何か、犯罪というからには最低限備えていなければならない要素は何か」を明らかにすることにあります。犯罪とは、①構成要件に該当し②違法で③有責な行為と定義されますが、本講義では①と、②の前半を扱います。 刑罰は、法的制裁の中で一番厳しいものですから、刑罰を科す前提として犯罪が成立しているか否かという問題は、きわめて重要な意義をもっています。犯罪の成否に関する問題は、刑罰権の発動と直結していますから、場当たりの感情的な議論をするのではダメで、論理の一貫性が強く求められるのです。本講義では、刑法の議論に必要な論理的思考能力を身につけることを目標とします。 【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」を受講してから履修することを、強く推奨します。		1. 刑法および刑法学の意義・目的 2. 刑法の性格・機能 3. 罪刑法定主義 4. 刑法の理論（犯罪論・刑罰論と学派の争い） 5. 犯罪概念と犯罪論体系 6. 行為論と行為の概念・態様 7. 構成要件の意義と機能 8. 構成要件の要素 9. 因果関係（1） 10. 因果関係（2） 11. 違法性の実質（1） 12. 違法性の実質（2） 13. 正当防衛と緊急避難の概観・異同 14. 正当防衛（1） 15. 正当防衛（2） * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。進度が遅れた場合、補講を行うことがあります。あらかじめご了承ください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：曾根威彦『刑法総論〔第4版〕』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。		定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、他説を批判しながら自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、「刑法総論Ⅰ」を受講した学生（受講済であれば、単位の取得は必要ありません）が履修することを前提に、犯罪の成立要件の②の後半と③を扱います。 刑罰は最も厳しい法的制裁ですから、犯罪が成立してさえいれば科してよいというものではなく、刑罰の意味・目的からはずれた処罰は慎まなければなりません。そこで、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」での議論が犯罪論の議論に及ぼす影響についても言及する予定です。本講義においても、刑法の議論に求められる論理的思考能力の修得を目標とすること等、基本的なスタンスは、「刑法総論Ⅰ」と変わりません。 【履修上の注意事項】 「刑法総論Ⅰ」の講義を受けていないと、本講義の内容を理解することは至難の業です。必ず「刑法総論Ⅰ」を受講してから、本講義に臨んでください（受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません）。		1. 緊急避難（1） 2. 緊急避難（2） 3. 法令行為・正当業務行為 4. 被害者の承諾 5. 安楽死 6. 尊厳死 7. 責任主義 8. 責任の本質・基礎・内容 9. 責任能力 10. 原因において自由な行為 11. 違法性の意識 12. 故意論 13. 故意と違法性の意識 14. 事実の錯誤（1） 15. 事実の錯誤（2） * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。進度が遅れた場合、補講を行うことがあります。あらかじめご了承ください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：曾根威彦『刑法総論〔第4版〕』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。		定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、他説を批判しながら自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 「犯罪が成立するかどうか」、法的な思考に乗せて、考え、結論が出せるようになってほしいと思います。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱと学んでいけばできるようになると思います。 概要 「刑法」は、犯罪と刑罰、およびその両者の関係を規定した法律（「実質的意義における刑法」）です。「刑法総論」では、①そもそも「刑法」ってなんだろう、という基本的な事柄（「刑法の基礎」）、②犯罪とはなんだろう、という「犯罪論」、③刑罰とはなんだろう、という「刑罰論」からなります。 この刑法総論Ⅰの授業では、①「刑法の基礎」を中心に、②「犯罪論」の始めの方まで進みたいと思います。③「刑罰論」については、折に触れて授業の中で、お話する機会を作ります。 刑法は論理性が強く求められます。さらに、刑法総論は非常に抽象的な話になります。馴染むまでに少し時間がかかるとは思いますが、一度馴染むと楽しめます。		1. インTRODakション（授業と刑法の） 2. 刑法とは 3. 刑法の機能（法益保護機能） 4. 刑法の機能（人権保障機能・・・罪刑法定主義1） 5. 刑法の機能（人権保障機能・・・罪刑法定主義2） 6. 刑罰の目的 7. 犯罪論体系 8. 構成要件総説 9. 実行行為・不作為犯 10. 因果関係（条件関係） 11. 因果関係（相当性判断） 12. 違法論総説 13. 法令行為・正当業務行為 14. 被害者の同意 15. その他の常態的違法性阻却事由 ※授業計画は目安です。実際の進行と異なることがあります。実際の授業回数と上記の数字も無関係です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾根威彦『刑法総論 第4版』（弘文堂） （上記以外の「刑法総論」に関する基本書でもかまいません）		論述式の定期試験となります。しっかり論述ができているかどうか、を評価します。なお、レポート・小テストなども考えていますが、授業の中でお知らせします。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 「犯罪が成立するかどうか」、法的な思考に乗せて、考え、結論が出せるようになってほしいと思います。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱと学んでいけばできるようになると思います。 概要 刑法総論Ⅱでは、刑法総論の内容のうち、刑法総論Ⅰで終えることのできなかったことをやっていきます。つまり、②「犯罪論」の残りの部分をやっていきます。 ですので、刑法総論Ⅰを受講しておくことが望ましいと考えています。刑法総論Ⅰを理解した上で、この刑法総論Ⅱを受講してください。		1. インTRODakション（刑法総論Ⅰの復習） 2. 被害者の同意・安楽死 3. 正当防衛（防衛状況） 4. 正当防衛（防衛行為） 5. 緊急避難 6. 責任論総説 7. 責任能力 8. 原因において自由な行為 9. 故意・過失 10. 錯誤論（事実の錯誤1） 11. 錯誤論（事実の錯誤2） 12. 錯誤論（事実の錯誤3） 13. 違法性の錯誤・期待可能性 14. 共犯論（共同正犯） 15. 共犯論（教唆犯・幫助犯） ※授業計画は目安です。実際の進行と異なることがあります。実際の授業回数と上記の数字も無関係です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾根威彦『刑法総論 第4版』（弘文堂） （上記以外の「刑法総論」に関する基本書でもかまいません）		論述式の定期試験となります。しっかり論述ができているかどうか、を評価します。なお、レポート・小テストなども考えていますが、授業の中でお知らせします。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ 刑法各論／刑法各論	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義は、「刑法各論」を取り扱います。すべての犯罪に共通する要素や原理・原則を解明する「刑法総論」と異なり、刑法各論は、殺人罪や傷害罪といった個別犯罪に特有の成立要件や、類似する他の犯罪との異同・限界を明らかにすることを課題とします。本講義は、「財産罪以外」の犯罪、すなわち人格的法益、社会的法益、国家的法益に対する罪の中から、重要な論点を含む犯罪類型を取り扱います(人格的法益に対する罪に重点を置きます)。 それぞれの犯罪の成立要件を正しく理解し、法益を侵害する行為について、その具体的態様に着目し、刑法上、何罪が成立するかを、刑法各本条の解釈を通じて論理的に結論づけられるようになることが、本講義の目標です。 【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」または「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」を受講してから履修することを、強く推奨します(受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません)。		1. 刑法各論の意義と任務 2. 人の始期・終期、殺人罪(1) 3. 殺人罪(2)、同意殺人罪 4. 傷害罪と暴行罪(1) 5. 傷害罪と暴行罪(2) 6. 危険運転致死傷罪、過失致死傷罪 7. 遺棄罪 8. 逮捕罪、監禁罪 9. 脅迫罪、強要罪 10. 強制わいせつ罪、強姦罪 11. 名誉毀損罪 12. 放火罪 13. 文書偽造罪 14. 公務執行妨害罪、偽証罪 15. 贈賄罪と収賄罪 * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：曾根威彦『刑法各論 [第4版]』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。		定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、自分の考えを他説を批判しながら論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ 刑法各論／刑法各論	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、「刑法各論」の対象となる犯罪の中でも、重要な論点を数多く含み、初学者には議論が難しく感じられる「財産罪」(財産的法益に対する罪)について、わかりやすく、丹念に検討していきます。 財産罪は、財産権の侵害を内容とする点で共通しているにもかかわらず、刑法 235 条以下では、行為態様の違いなどによって細分化されています。そのため、すべての財産権侵害が網羅的に犯罪となるわけではなく、また、個別の財産罪相互の異同が問題となります。具体的な限界事例において、どの財産罪が成立するかを導き出すためには、個別の財産罪のどこが共通し、どこが異なっているのかを、キチンと理解している必要があります。 本講義では、財産罪の体系を理解し、限界事例に対応できるようになることを目標にします。 【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」または「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」、および「刑法各論Ⅰ」を受講してから履修することを、強く推奨します(受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません)。		1. 財産罪の体系・分類 2. 財物の意義 3. 占有の意義 4. 奪取罪の保護法益 5. 窃盗罪(1) 6. 窃盗罪(2)、不動産侵奪罪 7. 強盗罪 8. 事後強盗罪 9. 強盗致死傷罪 10. 詐欺罪(1) 11. 詐欺罪(2) 12. 恐喝罪 13. 横領罪(1) 14. 横領罪(2) 15. 背任罪 * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：曾根威彦『刑法各論 [第4版]』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。		定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、自分の考えを他説を批判しながら論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ 刑法各論／刑法各論	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
刑法各論では、すべての犯罪が共通してもつ性質を解明し犯罪の成立要件を追求する刑法総論とは異なり、各犯罪類型の意味範囲・処罰の射程を学習します。その意味では、それぞれの犯罪類型の個性を解明するといってもよいでしょう。しかしながら、その個性に迫るアプローチはすべての犯罪類型において同じです。そこに条文の解釈方法・刑法的思考方法があらわれています。したがって、授業では、各犯罪類型のもつ個性の理解と共に刑法的思考方法の体得も目指したいと考えています。 刑法各論Ⅰでは、個人的法益に対する罪のうち、生命・身体に対する罪、自由に対する罪、名誉に対する罪を中心に学習します。 講義を受ける時の注意点は、第1回目に説明します。		1 刑法各論とは何か、刑法各論の学び方 2 殺人罪をめぐる諸問題 3 殺人罪をめぐる諸問題 4 傷害罪・暴行罪をめぐる諸問題 5 危険運転致死傷罪・過失致死傷罪 6 遺棄罪 7 身体の自由に対する罪 8 性的自由に対する罪 9 私生活の平穏に対する罪 10 名誉毀損罪 11 信用・業務に対する罪 12 財産罪総論 13 窃盗罪をめぐる諸問題 14 窃盗罪をめぐる諸問題 15 Ⅰでの学習のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
基本的にはレジュメを使用して授業をします。教科書・参考書については、第1回目の講義で説明します。		期末テストで評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ 刑法各論／刑法各論	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
刑法各論では、すべての犯罪が共通してもつ性質を解明し犯罪の成立要件を追求する刑法総論とは異なり、各犯罪類型の意味範囲・処罰の射程を学習します。その意味では、それぞれの犯罪類型の個性を解明するといってもよいでしょう。しかしながら、その個性に迫るアプローチはすべての犯罪類型において同じです。そこに条文の解釈方法・刑法的思考方法があらわれています。したがって、授業では、各犯罪類型のもつ個性の理解と共に刑法的思考方法の体得も目指したいと考えています。 刑法各論Ⅱでは、個人的法益に対する罪のうち、財産に対する罪、放火罪その他の社会的法益に対する罪、公務執行罪その他の国家的法益に対する罪を中心に学習します。		1 Ⅰの学習事項の確認とⅡの概要 2 強盗罪をめぐる諸問題 3 準強盗罪・強盗致死傷罪 4 詐欺罪をめぐる諸問題 5 詐欺罪をめぐる諸問題 6 恐喝罪・毀棄隠匿罪 7 横領罪・背任罪 8 盗品に関する罪 9 社会的法益に対する罪－放火罪・失火罪 10 社会的法益に対する罪－偽造罪<1> 11 社会的法益に対する罪－偽造罪<2> 12 社会的法益に対する罪－わいせつ罪 13 国家的法益に対する罪－公務執行妨害罪など 14 国家的法益に対する罪－偽証罪・犯人蔵匿罪など 15 国家的法益に対する罪－賄賂罪など	
テキスト、参考文献		評価方法	
基本的にはレジュメを使用して授業をします。教科書・参考書については、第1回目の講義で説明します。		期末テストで評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑事政策 a／刑事政策 a／刑事政策 a 刑事政策 a／刑事政策 a	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムについて検討を進めるものです。犯罪者の処遇（被収容者処遇法および更生保護法）や被害者の保護政策（犯罪被害者等基本法）などのように、近年、刑事立法や刑事司法をめぐる新たな重要課題が示されてきました。講義では、こうした動きを題材として、刑事政策のあるべき理念と立案を論じようと思います。 犯罪に対する認識と問題意識は、私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実を目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」(Franz von Liszt)との言葉をかみしめて講義に臨んでほしい、と思います。 「刑事政策 a」では、①犯罪現象の捉え方、②犯罪原因論、③近時の犯罪対策立法、④被害者保護の視点から見た刑事政策、⑤死刑制度の現在と将来を中心に授業展開したいと思います。		1. 犯罪と刑事政策の基礎（刑事政策とは何か） 2. 犯罪現象の捉え方（犯罪統計の読み方） 3. 犯罪原因の研究①（素因論から環境論へ） 4. 犯罪原因の研究②（相互作用論から新たな研究） 5. 犯罪被害者の研究（被害者学の発展とその成果） 6. 犯罪被害者の保護のための法整備 7. 刑罰制度の意義と種類（刑罰はなぜ必要なのか） 8. 刑罰と保安処分（責任と予防） 9. 犯罪の司法的処理（警察・検察・裁判の流れ） 10. 死刑制度を考える①（死刑存廃と米国の実情） 11. 死刑制度を考える②（日本の問題と死刑代替刑） 12. 財産刑の現状と課題（罰金を中心に） 13. 犯罪者の社会復帰と刑事政策 14. 新行刑法と新更生保護法 15. 新たな刑事制裁の可能性	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策』成文堂 参考教材：法務総合研究所『平成 22 年版犯罪白書』		学期末試験（持込不可）80%、授業中の小レポート20%で評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑事政策 b／刑事政策 b／刑事政策 b 刑事政策 b／刑事政策 b	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
犯罪に対する認識と問題意識は、裁判員制度の実施とともに私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実を目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」(Franz von Liszt)との言葉をかみしめて講義に臨んでほしい、と思います。 「刑事政策 b」では、①刑罰制度としての自由刑、②保護観察・更生保護、③個々の犯罪対策（性犯罪、常習犯罪、精神障害犯罪、高齢者犯罪など）を中心に授業を進めます。とくに、被収容者処遇法（2006 年）および更生保護法（2007 年）によって、犯罪者処遇が現在どう展開されているのかを検討します。 授業計画にある課題は、状況により変更もあります。		1. 現代刑事政策の課題 2. 自由刑の現状と課題(欧米の行刑との比較) 3. 受刑者処遇の歴史 4. 施設内処遇の諸問題①（新たな受刑者処遇法） 5. 施設内処遇の諸問題②（作業、改善処遇） 6. 社会内処遇の諸問題①（中間処遇、仮釈放） 7. 社会内処遇の諸問題②（保護観察、地域処遇） 8. 保護処分（少年犯罪と刑事政策） 9. 重大犯罪・組織犯罪の現状と対策 10. 薬物犯罪の現状と対策 11. 外国人犯罪の現状と対策 12. 触法精神障害の現状と対策 13. 性犯罪の現状と対策 14. 交通犯罪の現状と対策 15. 高齢者犯罪の現状と対策	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策』成文堂 参考教材：法務総合研究所『平成 22 年版犯罪白書』		学期末試験（持込不可）80%、授業中の小レポート20%で評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	少年法 a／*****/少年法 a 法律学特講（青少年保護法総論－少年犯罪と少年法）／*****	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想を具体化する取組みを焦点の課題としたところである。それはまた、問題を起こした少年を「司法」がどう対応すべきなのか、成人の刑事事件の処理とどう違うべきなのかについても、指針示している。 本授業では、近年問題化してきた重大な少年事件を中心に、少年非行の現状、背景、非行原因、法的対応、立法上の課題などについて講義を進める。周知のように、少年法（1948 年）は、少年事件の被害者の声や社会の「不寛容主義」の高まりとともに、2000 年の「一部改正」がなされたところである。その後 14 歳未満の「触法少年」による残虐事件（長崎 2003 年、佐世保 2004 年）が発生したことにより、これまで児童福祉の保護のもとにあった「触法少年」についても、より厳正な司法的処理と新たな処分をねらいとした「一部改正」が進められた（2007 年改正）。そして 2008 年、少年審判への被害者の傍聴を認める法改正も行われた。こうした動きに目を向けつつ、現在の少年事件の司法的処理について、基本的な知識を習得することがこの授業の狙いである。 秋学期の授業と併せて履修することが望ましい。		1. 少年犯罪と少年法入門（はじめに） 2. 少年非行の現状①（わが国の現状と動向） 3. 少年非行の現状②（諸外国の問題状況） 4. 少年非行の原因と非行理論 5. 少年保護の法原理（自己決定と保護主義） 6. 少年保護の歴史（救済政策・感化教育・自立支援） 7. 少年法の誕生と理念（児童の権利条約との関係） 8. 少年非行の発見（少年警察、街頭補導） 9. 少年非行と審判（家庭裁判所・少年鑑別所の役割） 10. 少年非行と矯正（少年院、少年刑務所） 11. 少年非行と保護（保護観察） 12. 少年事件報道と少年法 13. 少年司法の改革（少年法の改正の経緯と展開） 14. 諸外国の少年法（アメリカ・ドイツなど） 15. まとめ（少年法改正によって何が変わったか）	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫『新版・青少年保護法』尚学社 2009 参考教材：守山正ほか『ビギナーズ少年法』成文堂 2009		レポート 50 点。授業内小テスト・レポート 50 点。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	少年法 b／*****/少年法 b 法律学特講（青少年保護法各論－被害者としての青少年）／*****	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想を具体化する取組みを焦点の課題とした。2003 年に示された「青少年育成施策大綱」は 2008 年改定され、さらに 2010 年 4 月、「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、青少年が社会生活を円滑に営むことができるような施策が推進されている。 春学期には、加害者としての少年に対する司法的対応の問題について学習した。秋学期では、その少年事件の背景に、少年が「家庭」や「学校」さらには「社会環境」の場において、さまざまな被害をうける状況におかれていることから、「被害者」としての少年にスポットをあてて授業を進めたい。 具体的には、青少年保護に関する法令（少年法、児童福祉法、学校教育法、青少年健全育成条例など）や、青少年および青少年相互の諸問題について考察を深めることを目的とするが、「少年の福祉を害する犯罪」を中心に講義を進める。そこでは「家庭」における児童虐待や、「学校」における体罰やいじめ問題、「地域」における青少年育成活動、「社会」における青少年社会環境問題を取り上げる。そこでは「青少年の自立と大人社会の責任」を強調する。 春学期の授業と併せて履修してほしい。		1. 被害者としての犯罪少年（はじめに） 2. 青少年問題と法概論（少年法と青少年保護法制） 3. 児童虐待とその対策（児童虐待防止法の意義と再編） 4. 子どもの権利とは何か 5. 体罰事件とその対策（裁判例を読む） 6. 子どもの安全と社会環境 7. 児童ポルノ規制のあり方（法改正の方向性は？） 8. 青少年の性行動と法的対応（児童買春を考える） 9. 青少年の喫煙・飲酒と保護法制 10. 青少年の薬物乱用の実態と対策 11. 有害表現・有害情報と青少年 12. 青少年の保護・育成・支援の担い手たち 13. 青少年健全育成条例の生成から展開まで 14. ドイツの青少年保護法 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫『新版・青少年保護法』尚学社 2009 参考教材：内閣府『平成 23 年版青少年白書』		学期末レポート 50 点。授業内小テスト・レポート 50 点。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	労働法 a／*****／労働法 a 労働法 a／*****	担当者	榊原 嘉明
講義目的、講義概要		授業計画	
労働法は、雇用の場で遭遇するさまざまな問題を規律する法である。労働法の基本的なものの考え方を身につけることは、例えば労働者として自らの身を守る上でも、経営者として労務管理等を適切に遂行する上でも、とても重要となる。そこで、本講義では、「市民法的ものの考え方」とは異なる「労働法的ものの考え方」の習得をその主たる目的とする。 春学期では、重要な労働条件決定手段である労働協約、就業規則、労働契約に着目し、それらを規制する法分野である労働契約法、労使関係法の各法分野を主として取扱うことにする。なお、講義は、担当教員の作成したレジュメに沿って行うことにする。		I. 労働法総論 (1) 市民社会の法システムと労働法（第1回） (2) 労働条件決定システムと法（第2・3回） II. 労働契約法 (1) 労働契約の成立（第4回） (2) 労働契約上の権利・義務（第5回） (3) 人事異動（第6回） (4) 企業秩序と懲戒（第7回） (5) 労働契約の終了（第8・9回） III. 労使関係法 (1) 労使関係法総論（第10回） (2) 労働組合と組合活動（第11回） (3) 団体交渉と不当労働行為制度（第12回） (4) 労働協約（第13回） (5) 争議行為（第14回） 講義のまとめ（第15回） *講義内容は必要に応じて変更することがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
角田邦重・毛塚勝利・脇田滋〔編〕『新現代労働法入門〔第4版〕』（法律文化社・2009）		原則として、定期試験のみで評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	労働法 b／*****／労働法 b 労働法 b／*****	担当者	榊原 嘉明
講義目的、講義概要		授業計画	
労働法は、雇用の場で遭遇するさまざまな問題を規律する法である。労働法の基本的なものの考え方を身につけることは、例えば労働者として自らの身を守る上でも、経営者として労務管理等を適切に遂行する上でも、とても重要となる。そこで、本講義では、「市民法的ものの考え方」とは異なる「労働法的ものの考え方」の習得をその主たる目的とする。 秋学期では、労働条件そのものに着目し、それらを規制する法分野である労働保護法分野を主として取扱うことにする。なお、講義は、担当教員の作成したレジュメに沿って行うことにする。		I. 労働法総論 (1) 労働法上の労働者概念（第1回） (2) 非典型雇用と法（第2回） II. 労働保護法 (1) 労働基準法の基本原理（第3・4回） (2) 賃金（第5回） (3) 労働時間（第6・7回） (4) 休憩・休日と年次有給休暇（第8回） (5) 労働災害（第9～11回） 特論：今後の団結のあり方と従業員代表制（第12回） 特論：労使紛争処理システム（第13回） 講義のまとめ（第14・15回） *講義内容は必要に応じて変更することがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
角田邦重・毛塚勝利・脇田滋〔編〕『新現代労働法入門〔第4版〕』（法律文化社・2009）		原則として、定期試験のみで評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	環境法 a／*****／環境法 a 環境法 a／*****	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 環境に関わる紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得るかを考察する。 〔講義概要〕 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環境法の発展を概観した上で、主として、環境紛争の法的解決の手法を素材に、環境法の救済法としての側面を検討する。		1 講義の概要 2 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 3 公害・環境法制度の発展過程① 4 公害・環境法制度の発展過程② 5 公害民事賠償の理論と裁判例① 6 公害民事賠償の理論と裁判例② 7 環境問題と国家賠償① 8 環境問題と国家賠償② 9 民事差止めの理論と裁判例① 10 民事差止めの理論と裁判例② 11 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 12 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 13 被害者救済制度 14 紛争処理制度 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献として、阿部・淡路編『環境法』第3版補訂版有斐閣 2006 年『環境法判例百選』有斐閣 2004 年		期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	環境法 b／*****／環境法 b 環境法 b／*****	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目標〕 環境に関わる紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たしているかを考察する。 〔講義概要〕 環境法の原則、手法、考え方などその基礎的な構造を検討するとともに、最近増加している個別的な環境保全の法制度の内容と機能を分析する。		1 講義の概要 2 環境権、自然の権利 3 環境基本法・環境基本計画 4 環境保全の法的手法 5 環境影響評価 6 公害・環境規制法① 7 公害・環境規制法② 8 公害・環境規制法③ 9 化学物質管理法 10 廃棄物・リサイクル法制① 11 廃棄物・リサイクル法制② 12 自然環境保全① 13 自然環境保全② 14 国際環境法の国内実施 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献：阿部・淡路編『環境法』第3版補訂版有斐閣 2004 年『四訂ベーシック環境六法』第一法規 2010 年		期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	経済法／*****／経済法 経済法／*****	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
経済法の中核に位置する独占禁止法について、基本的知識を習得することを目的とする。 上記の目的達成のために、本講義では、独占禁止法の基本的事項について、図、表、グラフ等を用いて、分かりやすく講義を行う。 独占禁止法の目的、手続、禁止される行為の種類、規制手法の種類等について、解説をする。 独占禁止法を理解するためには、流通についての理解も不可欠であるため、流通とは何かについても、分かり易く解説を行う。 独占禁止法は、条文は抽象的に書かれているため、ケーススタディーが不可欠である。このため、本講義では、事例の分析を積極的に取り上げる。		1 インTRODクシヨ 2 総論 3 独占禁止法の禁止する行為類型①＋流通の基本① 4 独占禁止法の禁止する行為類型②＋流通の基本② 5 独占禁止法の禁止する行為類型③＋流通の基本③ 6 独占禁止法の禁止する行為類型④＋流通の基本④ 7 独占禁止法の禁止する行為類型⑤＋流通の基本⑤ 8 独占禁止法の禁止する行為類型⑥＋事例の検討① 9 独占禁止法の禁止する行為類型⑦＋事例の検討② 10 独占禁止法の禁止する行為類型⑧＋事例の検討③ 11 手続① 12 手続② 13 手続③ 14 手続④ 15 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
岸井大太郎他『経済法』有斐閣アルマ		レポート	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	消費者法／*****／消費者法 消費者法／*****	担当者	岩重 佳治
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 1 消費者被害と救済の実態を知る 2 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正當に評価する力を身につける 4 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける 5 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する 講義概要 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 3 知識の多寡にかかわらず、受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 春学期は、消費者法の基礎的な知識の習得にも重点を置き、秋学期への足がかりにしたい。 5 受講には基礎的な法的知識があればよい。 消費者問題に関心があればなおさら良いが、関心を持てかどうか見てみようという人も大いに歓迎する。 6 <u>通年での受講が望ましい。</u> (秋学期開講科目名「法律学特講(消費者法)」)		1 ガイダンス 2 消費者被害救済の法理(1) 3 消費者被害救済の法理(2) 4 消費者契約法(1) 5 消費者契約法(2) 6 敷金をめぐるトラブル 7 英会話教室をめぐるトラブル 8 クレジット契約をめぐるトラブル 9 内容証明郵便の利用の仕方 10 消費者団体訴訟制度 11 消費生活センターの相談現場から① 12 消費生活センターの相談現場から② 13 予備 14 まとめ① 15 まとめ②	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。		期末定期試験の結果(80%)、日常講義における提出物(10%)及び出席率(10%)により総合的に評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	知的財産権法 a／*****／***** 知的財産権法 a／*****	担当者	安藤 和宏
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、知的財産法における創作法である特許法について学習します。パソコン、テレビ、iPod、冷蔵庫、乗用車、バイクをはじめとして、みなさんの身の回りには特許製品が溢れています。特許の保護対象となる発明について規律する法律が特許法です。そして特許権の内容と重要論点の検討を通じて、どうして特許制度というものがあるのか、特許制度の機能とは何か、を考察するのがこの講義の目的です。 できるだけ多くの裁判例を例にして、特許法がどのように実社会で機能しているのかを分かりやすく説明したいと思っています。知的財産法に興味がある方はぜひ受講することをお勧めします。		1. 講義の概要 2. 知的財産法とは 3. 特許制度の意義 4. 特許の要件 I 5. 特許の要件 II 6. 特許の要件 III 7. 特許の取得手続 I 8. 特許の取得手続 II 9. 特許の取得手続 III 10. 特許権侵害訴訟 I(攻撃) 11. 特許権侵害訴訟 II(防御) 12. 特許権侵害訴訟 III(特許権侵害の効果) 13. 特許権の経済的利用 14. 講義のまとめ I 15. 講義のまとめ II	
テキスト、参考文献		評価方法	
田村善之『知的財産法（第5版）』（有斐閣、2010年）		期末試験の結果（80％）によって評価するが、出席点や平常点などの実績（20％）も評価対象とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	知的財産権法 b／*****／***** 知的財産権法 b／*****	担当者	安藤 和宏
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、知的財産法における標識法である不正競争防止法と商標法について学習します。ルイ・ヴィトン、シャネル、エルメスといった高級ブランドをはじめ、みなさんの身の回りには登録商標が付されています。このような商標の利用行為に対する権利である商標権を規律するのが商標法です。一方、不正競争防止法は、周知ないし著名な商品等表示の利用行為や、商品形態のデッド・コピー、営業秘密の不正利用行為等の不正競争とされる行為を規律する法律です。 不正競争防止法と商標法の内容と重要論点の検討を通じて、どうしてこれらの法制度が制定されているのか、これらの法はどのような機能を持っているのか、を考察するのがこの講義の目的です。 できるだけ多くの裁判例を例にして、これらの法がどのように実社会で機能しているのかを分かりやすく説明したいと思っています。知的財産法に興味がある方はぜひ受講することをお勧めします。		1. 講義の概要 2. 知的財産法とは 3. 不正競争防止法(1)商品形態のデッド・コピー規制 4. 不正競争防止法(2)営業秘密不正利用行為の規律 5. 不正競争防止法(3)商品等主体混同行為 6. 不正競争防止法(4)適用除外 7. 不正競争防止法(5)著名表示の不正使用行為 8. 不正競争防止法(6)商品役務内容等誤認惹起行為 9. 商標法(1)登録商標制度の意義 10. 商標法(2)登録商標の登録要件と保護範囲 11. 商標法(3)登録拒却事由と権利行使制限事由 12. 商標法(4)商標の使用・並行輸入 13. 商標法(5)商標権の侵害 14. 商標法(6)商標権侵害に対する救済 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
田村善之『知的財産法（第5版）』（有斐閣、2010年）		期末試験の結果（80％）によって評価するが、出席点や平常点などの実績（20％）も評価対象とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民事訴訟法 a／*****／民事訴訟法 a 民事訴訟法 a／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
「民事訴訟」は「私人間の法的な関係」（債権その他の権利関係等）の最終的な「実現手段」として用意されている制度である。 私人間の法的関係実現のための手続の総体は「広義の『民事訴訟』」と呼ばれるが、法的関係実現の手続のうち「国が私人間の法的関係を確認し確定する手続段階」は、特に「狭義の『民事訴訟』」と呼ばれ、「民事訴訟法」という法律（「法典」）に規定されている。また、「国による私人間の法的関係の確認、確定」は、裁判所の「判決」という種類の「判断」によりなされることから、この手続段階は「判決手続」とも呼ばれる。本講義が対象とするのはこの「狭義の民事訴訟」である。 本講義では、判決手続において確定されるべき対象である「法的関係」あるいは「法」とはどのようなものであるのか、国による法確定の手続の基本的な枠組みはどのようなものであるのか、またあるべきなのか、国による法の実現のしくみは全体としてどのようなものなのか、現在あるしくみにはどのような問題があるのか、といった点を受講者とともに考えることにしたい。 講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大 5 点の加算をする。		春学期は、「判決手続の基本的な構成要素」についての理解を目標として講義を行う。 講義項目： 《民事手続の意義》 1 「法」とは何か（「国家法」と「法の実現」） 《手続の開始》 2 「訴え」訴えの種類、訴状 《手続の目的》 3 「判決 1」請求と判決事項、判決書 4 「判決 2」処分権主義 5 「裁判」裁判の種類 6 「判決」と「審理手続」 7 「判決の確定」審級制度 8 レポート作成 9 「判決の確定」確定の意味 10 「判決の効力 1」終局判決 11 「判決の効力 2」執行力、既判力、形成力 12 「既判力の作用 1」物的限界 13 「既判力の作用 2」人的限界 14 「既判力の作用 3」限界の拡張 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
現在適当なテキストはないが、参考文献として以下のものを挙げておく：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂）；中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編「新民事訴訟法講義」2 版（有斐閣大学双書）¥4,725（税込）		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民事訴訟法 b／*****／民事訴訟法 b 民事訴訟法 b／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期に、その「基本的な構成要素」を概観した判決手続の分野について、そのような「手続を現実に動かしていくために考慮しなければならない重要な事項」を概観する。 講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。レポートや報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大 5 点の加算をする。		講義項目： 《手続の変則的な終了》 1 「判決によらない訴訟の終了 1」請求の放棄認諾、和解 2 「判決によらない訴訟の終了 2」訴えの取下 《手続の利用》 3 「訴訟要件 1」裁判権、管轄 4 「訴訟要件 2」当事者、代理人 5 「訴訟要件 3」請求に関連する要件 6 「訴え提起」の効果 《手続の運営》 7 「審理 1」判断資料の蒐集（当事者主義と職権主義） 8 「審理 2」事実と証拠 9 レポート作成 《手続の運営機関》 10 「管轄」 11 「裁判機関」裁判機関の構成、公正な機関の確保 《手続の人的変動》 12 「訴訟関係の変動」参加、承継 《特別な手続》 13 「特殊な手続」 14 「外国判決、仲裁判断」 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期と同じ。		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	民事執行・保全法／*****／***** 民事執行・保全法／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
民事執行は法律関係の最終的な実現手段として用意されている制度である。 判決で権利その他の「法律関係」が裁判所により確定されたとしても、ただそれだけで終わってしまうのなら、判決（書）はただの紙切れでしかないことになる。そこで執行手続は、法律関係が債務者により任意に履行されない場合に備えて、国家の実力をもって強制的にこの「観念的な存在に過ぎない法律関係」を「現実の世界で実現」するために用意されているわけである。 もっとも、法律関係を実現しようとした時に目的物や相手方の財産が無くなってその実現自体が不可能となってしまうと、いかに強制的な法律関係の実現手段を用意しても役に立たない。従って、その実現についての事前確保の方法が用意される必要がある。また、実際に執行が必要な状況では相手方が支払能力を失っていることも少なくないため、そのような際に債務者に関わる債権債務関係全体を一括して処理しようとする倒産法制との関係も考えておかなければならない。さらには日本の裁判所の判断についてだけでなく、外国の裁判所その他により「確定」された「法的関係」を我が国の裁判所としてはどのように扱うべきかについても考える必要がある。 本講義では、このような民事執行手続の基本的な構造と、それに関連する制度との関係の理解を主眼として民事執行と保全とを講義形式で概観する。		《民事執行総論》 1 法とは何か（「国家法」と「法の実現」） 2 民事執行手続の概要、法典の構造 《手続の開始》 3 債務名義（債務名義の意義と種類）1 4 債務名義（債務名義の意義と種類）2 5 民事執行の手続原則、執行文制度 《執行の方法》 6 金銭債権に基づく執行（執行対象による相違と差押） 7 強制管理、船舶執行、動産執行 8 レポート作成 9 配当要求、換価、売却、関連する権利関係 10 引渡命令、配当と配当異議 11 債権執行（差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付命令、譲渡命令） 《執行に関わる紛争》 12 その他の財産権に対する執行、非金銭執行（明渡、引渡、代替執行、間接強制）、担保権の実行 13 各種の不服申立方法 《保全》 14 保全手続 15 まとめ なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂）、中野 貞一郎・編「民事執行・保全法概説」3 版（有斐閣双書版（2006）。		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	倒産法／*****／倒産法 倒産法／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
個人や会社が「倒産する」というと、これらの当事者や関係者は社会から抹殺されてしまうかのように思われがちである。 確かに、無計画な借入や支出を繰返したり、無計画な投資を行った結果として倒産に至る者は多い。しかし、そのような無計画な借入や投資の資金を提供した側にも責任の一端が認められる場合は少なくない。また、倒産の結果、一般社会の外にはじき出される者が増えたとすれば、社会は不安定にならざるをえない。さらに、倒産者と取引していた、また今後取引の可能性を持つ人々にとっては、倒産により取引相手が社会から抹殺されてしまうとすれば、取引の機会が減少することにもなる。 このようなことから、現代の倒産処理は、債権者の債権の本来的な満足がある程度は犠牲にしても、倒産者の社会活動の継続あるいは再開をなるべく可能にするようなやり方で行われる。たとえば、個人倒産者の債務等を清算するにあたって、倒産者に財産を幾分かは残し、残りの債務の負担からは解放するという方法を採用し、企業倒産にあたっては、収益をあげている部門等はこれを売却することによって、売却先において社会的な活動を続けることを可能にしながら債権者に対する弁済財源を増加させるということも行われる。倒産手続は、決して「倒産者についての残務整理」ではなく、経済活動が円滑に働かなくなった「倒産」という病理状態を正常な状態に戻す作用を行っているわけである。 本講義では、倒産手続の全体像把握を試みるとともに、近年大きな改正が行われたこの制度の今後の行方も考えたい。		《倒産法概論》 1 倒産手続とは（倒産手続の目的、倒産手続に用いられる手法、個別執行との関係） 2 倒産手続の類型、現在の倒産処理の状況、国際倒産の問題点 3 倒産手続の開始原因、倒産手続の流れ、手続原則 《破産手続》 4 手続開始決定、公告、債権調査、不服申立 5 手続開始の効果、他の手続との調整 6 共有関係、双務契約、継続的契約等 7 取戻権、別除権 8 相殺権 9 レポート作成 10 否認 11 手続に係る機関（裁判所、管財人、保全面理人、債権者集会、債権者委員会） 12 保全、債権届出、倒産債権・財団債権・共益債権、届出の効果、債権調査、債権者表の作成と認否 13 配当、廃止、免責、特則（住宅資金貸付債権、外国倒産処理、簡易再生、小規模個人再生、給与所得者再生） 《破産以外の倒産手続》 14 会社更生、民事再生、商法上の手続 15 まとめ 受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートの得点の他に、有意義な質問には一質問あたり最大5点を加算する。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストを強いて挙げれば、谷口安平ほか編「新現代倒産法入門」（2002 法律文化社現代法双書）¥3,000。倒産関係法登載の携帯六法には、有斐閣「ポケット六法」と、三省堂「デイリー六法」があるが、いずれも会社更生法は抄録である。		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑事訴訟法 a／*****／刑事訴訟法 a 刑事訴訟法 a／*****	担当者	齋藤 実
講義目的、講義概要		授業計画	
「刑事訴訟法」という言葉を初めて聞く人もいるかもしれませんが。また、言葉を聞いたことはあるけど、内容は全く分からないと言う人も当然いるでしょう。しかし刑事訴訟法を知らなくても、皆さんは、日常のニュースやテレビなどで、刑事訴訟法が使われている場面を、頻繁に見ているはずです。もしかすると、法律科目の中で、最も皆さんが見聞きする科目の 1 つと言っても良いかもしれません。最近では裁判員制度が導入され、刑事訴訟法への社会の関心も高まっていると言ってよいでしょう。 他方で、刑事訴訟法が適用される場面は、真実を発見しようとする国家が、犯罪者と「思われる」被告人を裁くというものであり、場合によってはその命までも奪う可能性があります。そのため、刑事訴訟は、最も熾烈な形で、人権侵害が表に出る法律でもあります。 本講義では、このような刑事訴訟法の持つ特徴を十分に皆さんに伝えていきたいと思っています。担当講師は、現役の弁護士であり、刑事事件も扱っています。講義では、学問的なレベルを維持しつつ、実務の運用・視点についても触れていきます。また、希望者がいる場合には、担当講師の刑事裁判を傍聴する機会なども設けたいと考えています（傍聴をする場合、成績には影響しません）。		1、本講義について 2、刑事訴訟法の概略（1） 3、刑事訴訟法の概略（2） 4、刑事訴訟法の概略（3） 5、捜査（1） 6、捜査（2） 7、捜査（3） 8、捜査（4） 9、捜査（5） 10、捜査（6） 11、捜査（7） 12、公訴提起（1） 13、公訴提起（2） 14、前期のまとめ（1） 15、前期のまとめ（2）	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：田口守一『刑事訴訟法〔第 5 版〕』（弘文堂、2009） 刑事訴訟法判例百選（第 8 版）（有斐閣、2005）		期末定期試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	刑事訴訟法 b／*****／刑事訴訟法 b 刑事訴訟法 b／*****	担当者	齋藤 実
講義目的、講義概要		授業計画	
「刑事訴訟法」という言葉を初めて聞く人もいるかもしれませんが。また、言葉を聞いたことはあるけど、内容は全く分からないと言う人も当然いるでしょう。しかし刑事訴訟法を知らなくても、皆さんは、日常のニュースやテレビなどで、刑事訴訟法が使われている場面を、頻繁に見ているはずです。もしかすると、法律科目の中で、最も皆さんが見聞きする科目の 1 つと言っても良いかもしれません。最近では裁判員制度が導入され、刑事訴訟法への社会の関心も高まっていると言ってよいでしょう。 他方で、刑事訴訟法が適用される場面は、真実を発見しようとする国家が、犯罪者と「思われる」被告人を裁くというものであり、場合によってはその命までも奪う可能性があります。そのため、刑事訴訟は、最も熾烈な形で、人権侵害が表に出る法律でもあります。 本講義では、このような刑事訴訟法の持つ特徴を十分に皆さんに伝えていきたいと思っています。担当講師は、現役の弁護士であり、刑事事件も扱っています。講義では、学問的なレベルを維持しつつ、実務の運用・視点についても触れていきます。また、希望者がいる場合には、担当講師の刑事裁判を傍聴する機会なども設けたいと考えています（傍聴をする場合、成績には影響しません）。		1、前期の復習 2、公判（1） 3、公判（2） 4、公判（3） 5、公判（4） 6、証拠（1） 7、証拠（2） 8、証拠（3） 9、証拠（4） 10、証拠（5） 11、裁判（1） 12、裁判（2） 13、救済手続き 14、後期のまとめ（1） 15、後期のまとめ（2）	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：田口守一『刑事訴訟法〔第 5 版〕』（弘文堂、2009） 刑事訴訟法判例百選（第 8 版）（有斐閣、2005）		期末定期試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅰ／国際法Ⅰ／国際法Ⅰ 国際法Ⅰ／国際法Ⅰ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義は、国際社会を国際法の視点から分析するために不可欠である国際法の基礎的知識を提供することを目的とします。 〔講義概要〕 国際社会は、国内社会とは違って身近に感ずることは困難かもしれません。また、世界政府が存在しない状況下で、国際社会に「法」が果たして存在しうるのか疑問に感ずるかもしれません。本講義では、国際法をなるべく身近に感じてもらえるように、多くの事例をあげながら具体的に説明したいと考えています。 具体的には、国際法の法源、国際法の主体、国際法と国内法の関係、国家管轄権、外交関係、国家承認等を扱います。 また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		1 はじめに 2 国際法の意義 3 国際法と国内法 4 国際法の法源 5 条約法① 6 条約法② 7 国際法の主体 8 国家の権利義務 9 国家管轄権 10 外交関係 11 領事関係 12 主権免除 13 国家承認・政府承認 14 国家承継・政府承継 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
横田編『国際社会と法』（有斐閣） 『国際条約集 2011』（有斐閣）		主として出席と学期末に実施する試験とにより評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅱ／国際法Ⅱ／国際法Ⅱ 国際法Ⅱ／国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義は、国際法Ⅰを受けつつ、領域に関する国際法の基礎的知識を提供することを目的とします。 〔講義概要〕 本講義では、領域の問題（国家領域、海洋法、宇宙法、南極を含む）を扱います。 本講義では、国際法の重要性を領土・海洋・宇宙・南極などを例としながら論じたいと思います。この講義を通じて、国際法の空間的広がりを実感して下さい。 本講義を受講するにあたっては、国際法Ⅰを履修していることが望ましいのですが、国際法Ⅱだけを履修することも可能です（なお秋学期から履修する場合でも、秋学期にはテキストの『国際条約集』が在庫切れとなってしまうことが多いので、春学期のうちに購入することを強く勧めます。） また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		1 はじめに 2 国家領域 3 領域権原の取得 4 国際運河と国際河川 5 内水・領海 6 国際海峡 7 公海 8 排他的経済水域 9 大陸棚 10 深海底 11 空 12 宇宙 13 南極と北極 14 日本と国際法 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
横田編『国際社会と法』（有斐閣） 『国際条約集 2011』（有斐閣）		主として出席と学期末に実施する試験とにより評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅲ／国際法Ⅲ／***** 国際法Ⅲ／国際法Ⅲ	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
国際法は、国際社会共通のルールであり、国家間の利害を調整し、国際社会の安定と発展を図り、また、市民生活や個人を保護する。この国際法Ⅲでは、国家が国際法に違反した場合におけるルール、国家間の紛争を平和的に解決するルール、および、国連の措置や国家の自衛権行使等における武力行使のルールを勉学する。 学生は、基本的なルールを習得するとともに、国際社会で生じる問題や紛争を国際法に基づき適切に分析し判断する能力を構築する。 授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。		① 国際法違反が生じた場合の措置 ② 国際違法行為による国家責任とその解除、対抗措置 ③ 国際紛争の平和的解決義務、紛争解決の方法 ④ 国連安保理事会・国連他機関による平和的紛争解決 ⑤ 仲裁裁判所・国際司法裁判所による平和的紛争解決 ⑥ 島の領有権争い等に関する国際司法裁判所の判例 ⑦ 武力行使を制限する国際法の発展 ⑧ 国連憲章の定める集団安全保障措置 ⑨ 国連決議に基づく多国籍軍方式の集団安全保障 ⑩ 国連の平和維持活動 ⑪ 自衛権の行使 ⑫ 在外自国民保護、人道的介入 ⑬ 国際人道法（武力紛争法）の意義と発展経緯 ⑭ 国際人道法の主要規則、戦争犯罪 ⑮ まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
松田幹夫編『みぢかな国際法入門』（不磨書房、2004 年） 『国際条約集』（有斐閣）		①～⑮の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際人道法／国際人道法／***** 国際人道法／国際人道法	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
国際社会では武力衝突がほとんど絶え間なく生起している。こうした状態を規律することなく放置すれば、人道に反する暴力や不必要な破壊が際限なく拡大し、極めて悲惨な結果を人々の上にもたらす。このため、国際社会は、武力紛争において人々の保護を図り、また、戦闘の方法手段等を規制する国際法（国際人道法、武力紛争法、戦争法と呼ばれる）が不可欠であると認識し、これを発展させた。本講義は、授業計画に示す国際人道法の諸ルールについて理解を深めていく。国際人道法は、きわめて重要な国際法であるにもかかわらず、わが国の大学教育ではなかなか取り上げられない経緯があった。本講義は貴重な勉学の機会となろう。		① 国際人道法の意義 ② 国際人道法の概要（ビデオ）、適用の基礎 ③ ジュネーヴ法とハーグ法の発展 ④ ジュネーヴ諸条約・追加議定書の共通規定、傷者・病者・難船者等の保護 ⑤ 捕虜の取扱い ⑥ 文民の保護、女性・児童の保護 ⑦ 文化財の保護 ⑧ 戦闘の基本原則、背信行為による殺傷等、戦闘員と非戦闘員の区別 ⑨ 軍事目標と民用物の区別、無差別攻撃の禁止、比例性規則、攻撃禁止対象 ⑩ 文民保護組織、化学・生物兵器の使用禁止 ⑪ 核兵器の問題、特定通常兵器・対人地雷・クラスター弾の使用禁止 ⑫ 海戦法の概要 ⑬ 中立法の意義と現状 ⑭ 戦争犯罪とその処罰、国際刑事裁判所の概要 ⑮ まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』（有斐閣）		①～⑮の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際政治学 a／国際政治学 a／国際政治学 a 国際政治学 a／国際政治学 a	担当者	岡垣 知子
講義目的、講義概要		授業計画	
国際政治学は、他の社会科学および自然科学の知見を取り入れながら、戦争の原因および平和の条件をその中心的課題として、発展してきた学問である。この講義は、複雑化する今日の国際政治事象についての体系的知識を得、一見アト・ランダムな寄せ集めに見える国際的事件の中に一定のパターンを見出し、分析する力を養うことを目的として、国際政治学の基礎概念や代表的理論を紹介する。		1. 国際政治学とは何か 2. 国際政治の先駆思想 3. 国際政治学の歴史 4. 国際政治学の基礎概念（1）集合行為の論理 5. 国際政治学の基礎概念（2）分析のレベル 6. 国際政治学の基礎概念（3）国家とは 7. リアリズムの世界（1）古典的リアリズム 8. リアリズムの世界（2）構造主義とネオリアリズム 9. リベラリズムの世界（1）相互依存論 10. リベラリズムの世界（2）民主主義による平和論 11. リベラリズムの世界（3）国際制度論 12. コンストラクティヴィズム、その他の理論 13. 外交政策の理論 14. 理論と政策 15. 国際政治を見る目	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：なし 参考文献：ジョセフ・ナイ（田中・村田訳）『国際紛争』有斐閣、最新版；田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2004 年；大芝亮・藤原帰一・山田哲也『平和政策』有斐閣、2006 年		小テスト：10％ 宿題：10％ 論文：40％ 学期末・学年末試験：40％	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	国際政治学 b／国際政治学 b／国際政治学 b 国際政治学 b／国際政治学 b	担当者	岡垣 知子
講義目的、講義概要		授業計画	
国際政治についての体系的なものの見方や主要概念を踏まえたうえで、この講義では、国際政治学と国際政治史、国際法、経済学、比較政治学、社会学等との学際的接点に注目しながら、今日のさまざまな国際政治事象を詳しく分析する。		1. 国際政治経済学の基礎 2. 国際政治経済学（1）：グローバリゼーション、地域統合、IT 革命他 3. 国際政治経済学（2）：開発経済学の視点 4. 国際安全保障論の基礎 5. 国際安全保障論（1）：安全保障概念の変遷 6. 国際安全保障論（2）：安全保障レジーム 7. 冷戦後・9.11 後の国際関係 8. 国際政治の構造と国際政治の安定性 9. 今日の新しい課題（1）破綻国家、環境問題 10. 今日の新しい課題（2）テロリズム、宗教 11. 今日の新しい課題（3）人権、移民、女性、他 12. 日本の外交と国際社会（1）戦前 13. 日本の外交と国際社会（2）戦後 14. 日本の外交と国際社会（3）冷戦後 15. 再び：国際政治学とは何か	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：なし 参考文献：ジョセフ・ナイ（田中・村田訳）『国際紛争』有斐閣、最新版；田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2004 年；大芝亮・藤原帰一・山田哲也『平和政策』有斐閣、2006 年		小テスト：10％ 宿題：10％ 論文：40％ 学期末・学年末試験：40％	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	日本政治外交史 a／日本政治外交史 a／日本政治外交史 a 日本政治外交史 a／日本政治外交史 a	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっているとえよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。 春学期は敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつけられたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、それに日本の諸政治勢力とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。その際、日本国憲法によって生み出された体制がどのようなものであったか、占領期に行われた改革が戦後日本にどのような影響を与えたかを見つめる。 受講者には、歴史を学ぶだけでなく、歴史を考えるという姿勢をもってもらいたい。		1. はじめに—国際社会のなかの日本— 2. 日米戦争と戦後日本—米国の日本占領政策（1） 3. 日米戦争と戦後日本—米国の日本占領政策（2） 4. 日米戦争と戦後日本—米国の日本占領政策（3） 5. 敗戦と占領の開始 6. 占領のしくみ 7. 新憲法の誕生（1） 8. 新憲法の誕生（2） 9. 占領と改革（1） 10. 占領と改革（2） 11. 戦後日本の出発—政党政治の復活 12. 中道政権の形成と崩壊（1） 13. 中道政権の形成と崩壊（2） 14. 占領政策の転換 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】福永文夫『戦後日本の再生—1945～1964 年』丸善。【参考文献】福永文夫『大平正芳—戦後保守とは何か』中公新書。		講義中に行う平常試験（50 点）と年度末の定期試験（50 点）によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	日本政治外交史 b／日本政治外交史 b／日本政治外交史 b 日本政治外交史 b／日本政治外交史 b	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっているとえよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。 本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつけられたかを、サンフランシスコにおける講和・独立から「55 年体制」を経て 1970 年代に至る日本の政治外交のあり方をたどり、それに日本の諸政治勢力とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。 受講者には、歴史を学ぶだけでなく、歴史を考えるという姿勢をもってもらいたい。		1. はじめに—国際社会と戦後日本— 2. 実らなかった講和 3. 講和への胎動 4. 「全面講和論」の展開 5. 講和をめぐる国際関係 6. サンフランシスコ講和 7. 保守勢力の混迷 8. 「55 年体制」の成立—保守合同と社会党の統一 9. 鳩山・岸内閣 10. 60 年安保騒動と政党政治 11. 高度成長期の政治と外交—池田政権 12. 高度成長期の政治と外交—佐藤政権 13. 混迷の 70 年代（1） 14. 混迷の 70 年代（2） 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】福永文夫『戦後日本の再生—1945～1964 年』丸善。【参考文献】福永文夫『大平正芳—戦後保守とは何か』中公新書。		講義中に行う平常試験（50 点）と年度末の定期試験（50 点）によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	政治学原論 a／政治学原論 a／政治学原論 a 政治学原論 a／政治学原論 a	担当者	杉田 孝夫
講義目的、講義概要		授業計画	
治者と被治者が身分的に切り離されていた近代以前においては、政治学は支配身分たる治者のための統治の技術であり教養の学であった。しかし治者＝被治者の関係にあるデモクラシーの現代においては、政治学は政治家や行政官にとって必要な教養である以上に、市民にとって必須の教養である。よき政治家とよき行政官を生み出しかつ評価するのは、われわれ自身だからである。政治は、人間が相互に自由かつ安全に生きていくことを可能にするための相互行為であり、政治の世界は、リアリズムとアイディアリズムの緊張関係の中で営まれる実践知の世界である。政治は、現実を見据えて、リーズナブルな理解と解決策を追求する知的営みである。 われわれは、生涯を通じて、他者となんらかの共同的権力関係を形成しながら、その中で相互の自由と安全を享受する。その相互了解された関係をたえず更新していくことなしには安全に生きることすらおぼつかない。その作為性と変更可能性に気づく時、将来の自由と平等と平和のさらなる可能性が開かれる。政治学原論とはまさにこのような課題を原理的に問う科目である。		I 序論 テキスト対応章 はじめに/むすび 序論第 1 章 (1)政治とは何か (2)デモクラシーの時代の政治学 章 (3)ポリティクス とポリティカル・サイエンス (4)理論・概念・価値判断 第 2 章 II 原論 (5)人間とは何か 第 1 部 第 1 章 (6)自由と政治 第 2 章 (7)権力と政治権力 第 3 章 (8)政治システムと政府 第 4 章 (9)正統性 第 5 章 (10)リーダーシップ 第 6 章 (11)公共の利益と公民の徳 第 7 章 III 現代民主政治論 (12) 民主政治 第 2 部 第 1 章 (13) 民主政治の諸条件 第 2 章 (14) 民主政治の制度 第 3 章 (15) 予備	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：佐々木毅『政治学講義』（東京大学出版会, 1999 年） 参考書：佐々木毅『政治の精神』（岩波新書, 2009 年）		出席と学期末試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	政治学原論 b／政治学原論 b／政治学原論 b 政治学原論 b／政治学原論 b	担当者	杉田 孝夫
講義目的、講義概要		授業計画	
治者と被治者が身分的に切り離されていた近代以前においては、政治学は支配身分たる治者のための統治の技術であり教養の学であった。しかし治者＝被治者の関係にあるデモクラシーの現代においては、政治学は政治家や行政官にとって必要な教養である以上に、市民にとって必須の教養である。よき政治家とよき行政官を生み出しかつ評価するのは、われわれ自身だからである。政治は、人間が相互に自由かつ安全に生きていくことを可能にするための相互行為であり、政治の世界は、リアリズムとアイディアリズムの緊張関係の中で営まれる実践知の世界である。政治は、現実を見据えて、リーズナブルな理解と解決策を追求する知的営みである。 われわれは、生涯を通じて、他者となんらかの共同的権力関係を形成しながら、その中で相互の自由と安全を享受する。その相互了解された関係をたえず更新していくことなしには安全に生きることすらおぼつかない。その作為性と変更可能性に気づく時、将来の自由と平等と平和のさらなる可能性が開かれる。政治学原論とはまさにこのような課題を原理的に問う科目である。		テキスト対応章 I 政治的アクターと政治過程 (1) 公民に対する幻滅 第 2 部 第 4 章 1 (2) 投票行動研究の軌跡と民主政治 第 4 章 2 (3) 政党と政党システム論 第 5 章 1-3 (4) 政党政治と責任 第 5 章 4 (5) 官僚制と政党政治 第 6 章 (6) 利益集団 第 7 章 1 (7) 多元主義とコーポラティズム 第 7 章 2 (8) 政治経済体制と民主政治 第 8 章 1-2 (9) 政府の役割の変化 第 8 章 3 (10) 「差異の政治」の時代 第 9 章 1 (11) 多元主義の諸相 第 9 章 2 (12) 二つの自由主義 第 10 章 1 (13) 新しい自由主義の諸政策と理論 第 10 章 2 (14) 保守の反撃 第 10 章 3 (15) ポスト保守主義 第 10 章 4	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：佐々木毅『政治学講義』（東京大学出版会, 1999 年） 参考書：佐々木毅『政治の精神』（岩波新書, 2009 年）		出席と学期末試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	地方自治論 a／地方自治論 a／地方自治論 a 地方自治論 a／地方自治論 a	担当者	小口 進一
講義目的、講義概要		授業計画	
2000年に施行された地方自治法は、中央集権型政治の象徴であった機関委任事務や通達が廃止され、国は国際社会における国家としての存立にかかる事務および全国的に統一して定めることが望ましい施策と事業を担い、住民に身近な行政は可能な限り自治体にゆだねることになった。これにより、自治体は自治分権型政治への第一歩を大きく歩みだした。 けれども自治体は、国と同じく財政の硬直化、政策情報や政治争点情報の未整理にくわえ、少子高齢化・国際化・高度情報化・地球環境の温暖化防止といった諸課題への取り組みは遅滞し、そのうえ、政策法務、政策財務、政策人事といった新分野への図面を描ききれないまま、その行く手が不透明になっている。 春学期は、地方自治法の基礎概念を基調に市民生活に密着した自治体の基盤を構成する政策について、自治の現場から未来を展望しつつそのあり方を考えてみたい。		1. 講義の概要 2. 自治体行政のしくみと課題 3. 地方自治法の改正 4. 財政危機と自治体改革 5. 自治体計画と行政の文化化 6. 政策情報の策定と公開 7. 地域生活環境指標の策定と活用 8. 議会改革への試み 9. 政策法務の必要性 10. 自治体の歳入・歳出予算 11. 事務事業別予算と施策の原価計算 12. 補助金・通達行政 13. 人事管理の現状 14. 政策人事への転換 15. 自治体のコンピュータ事務事業	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト・参考文献 地方自治法、その他は、講義中に必要に応じて紹介する。		期末定期試験とレポートなどによって評価	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	地方自治論 b／地方自治論 b／地方自治論 b 地方自治論 b／地方自治論 b	担当者	小口 進一
講義目的、講義概要		授業計画	
秋学期は、自治体の個別事務事業を中心に理論と実務の緊張のなかから、法制度と施策の現状を具体的に探りつつ、今後の方向性を示したい。		1. 個人情報の保護 2. 安全・安心なまちづくり 3. 市民による防災都市づくり 4. 地球温暖化防止行動計画と環境行政 5. 可燃ごみの処理と広域行政 6. 生涯教育と公民館 7. 公立図書館行政 8. 都市の健康行政 9. 福祉八法と自治体行政その1 10. 福祉八法と自治体行政その2 11. 保健福祉計画とサービスのネットワーク化 12. ベッドタウンの現状と問題点 13. 自治体契約の改革方向 14. 改正地方自治法の課題 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト・参考文献 地方自治法、その他は講義中に必要に応じて紹介する。		期末定期試験とレポートなどによって評価	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	政治思想史 a／西洋政治思想史 a／西洋政治思想史 a 政治思想史 a／西洋政治思想史 a	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
現代世界の思想状況は混迷状態にある。思想や哲学が疎んじられている、といってもよいかもしれない。そういう状況認識を意識の内側にいれながら、西洋政治思想の歴史を概観する。われわれの近代化が西欧近代をモデルにしつつ、その受容と反発の過程であった以上、西欧近代思想を間に挟んで、古典古代から現代へと流れる政治思想史の道筋を追うことには我々自身の姿を重ねることでもある。 一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化の中でとらえながら、想像力と感性を養っていききたい。 受講生への要望 講義の一層の理解とテキストを補強するために資料（プリント）を毎回配布するので、必ず受け取ること。		1 はじめに—全体ガイダンス 2 政治思想史の課題と方法 3 古典古代の意味 4 ギリシアの政治思想—ソクラテスをめぐる知的状況 5 同一プラトン (1) 6 同一プラトン (2) 7 同一アリストテレス (1) 8 同一アリストテレス (2) 9 ヘレニズム時代の政治思想 10 古代ローマの政治思想 11 キリスト教と西洋政治思想の伝統 12 アウグスティヌス (1) 13 アウグスティヌス (2) 14 アウグスティヌス (3) 15 春学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房、1995 年 M・I・フィンリー『民主主義 古代と現代』講談社学術文庫、2007 年		基本的に定期試験で評価する。なお期間中に 1, 2 度小テストをおこなう場合がある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	政治思想史 b／西洋政治思想史 b／西洋政治思想史 b 政治思想史 b／西洋政治思想史 b	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
現代世界の思想状況は混迷状態にある。思想や哲学が疎んじられている、といってもよいかもしれない。そういう状況認識を意識の内側にいれながら、西洋政治思想の歴史を概観する。われわれの近代化が西欧近代をモデルにしつつ、その受容と反発の過程であった以上、西欧近代思想を間に挟んで、古典古代から現代へと流れる政治思想史の道筋を追うことには我々自身の姿を重ねることでもある。 一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化の中でとらえながら、想像力と感性を養っていききたい。 受講生への要望 講義の一層の理解とテキストを補強するために資料（プリント）を毎回配布するので、必ず受け取ること。		1 中世と中世政治思想の今日的意味 2 中世政治思想—ソールズベリのジョン 3 同—トマス・アクィナス (1) 4 同—トマス・アクィナス (2) 5 ルネサンスの政治思想—マキアヴェリ 6 宗教改革の政治思想—ルターとカルヴァン 7 近代の政治思想—ホブズ 8 同—ロック 9 同—ルソー 10 近代のイデオロギー 11 同—保守主義 12 同—自由主義 13 同—社会主義 14 同—全体主義 15 秋学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房、1995 年 トマス・アクィナス『君主の統治について』岩波文庫、2009 年		基本的に定期試験で評価する。なお期間中に小テストをおこなう場合がある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	行政学 a／行政学 a／行政学 a 行政学 a／行政学 a	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が、現在と将来において、社会の需要を観測し、それを政策と課題に変換し、その政策を実施し、それを評価する時に、有益な歴史的、構造的、技術的な知見を行政サービスの変化、政府間関係、組織を中心に講義する。		1. 講義の概要 2. 現代と行政サービスの範囲 3. 官僚制と大衆民主制 4. 官僚制から公務員制へ 5. アメリカ行政学の展開 6. 日本における行政学 7. 政府体系－中央集権と地方分権 8. 戦後日本の中央－地方関係 9. 分権改革の到達点と残された課題 10. 議院内閣制と省庁制 11. 公務員制度 12. 官僚制論（1） 13. 官僚制論（2） 14. 講義のまとめ 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2003 年（テキスト）		平常のテストないしレポートと期末試験の両方。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	行政学 b／行政学 b／行政学 b 行政学 b／行政学 b	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が現在と将来において社会の需要を観測しそれを政策と課題に変換し、その政策を実施し、それを評価する時に、有益な歴史的、構造的、技術的な知見を政策形成、政策立案を中心に行政サービスの変化、政府間関係、組織を中心に講義する。		1. 講義の概要 2. 官僚制組織の行動の仕方 3. 職員の行動様式 4. ストリート・レベルの行政職員 5. 第一線職員と対象集団 6. 官僚制批判の系譜 7. キャリアとノンキャリア 8. 政策形式と政策立案 9. 環境の変化と政策立案（1） 10. 環境の変化と政策立案（2） 11. 日本の中央省庁の意思決定方式 12. 予算と会計 13. 行政活動の能率と行政改革 14. 行政統制と説明責任 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2003 年（テキスト）		平常のテストないしレポートと期末試験の両方。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（初めての著作権法）／*****／***** 法律学特講（初めての著作権法）／*****	担当者	内田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
講義概要 この講義では、アートに関する知的財産法である著作権法の全体像の理解を目指します。 インターネットの成立と発達によって知的財産法、特に著作権法の問題は実生活においても身近なものとなっています。例えば、旅行先で他の旅行者に撮影してもらった写真をブログにアップロードする場合や違法にアップロードされた音楽、映像等をダウンロードする場合には、著作権が問題となります。 そこでこの講義では、著作権法の全体像を概説し、皆さんに著作権法の基本的な内容を説明していきたいと思えます。 到達目標 著作権法について基本的な知識の習得を目標とします。		1. 講義の概要 2. 著作物（１）総論 3. 著作物（２）例示 4. 著作者と著作権者 5. 著作者人格権 6. 著作権（１）有形的再製・無形的再製 7. 著作権（２）原作品および複製物の利用 8. 著作権（３）二次的著作物の作成利用 9. 著作権の制限（１） 10. 著作権の制限（２） 11. 著作権の制限（３） 12. 著作権の譲渡と利用許諾 13. 著作隣接権 14. 著作権の侵害・その救済と制裁 15. 復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：初回の授業の際に指定します。 参考書：中山他編『著作権判例百選第４版』（有斐閣） 島並他著『著作権法入門』（有斐閣）		持込不可の試験により評価します。 試験では、記述式の問題を出題します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（著作権法の諸問題）／*****／***** 法律学特講（著作権法の諸問題）／*****	担当者	内田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
講義概要 この講義は、著作権法 a では、十分に触れることのできなかった、著作権法分野の学説、判例または実務で問題となっている点について、その背景や議論を詳しく解説するものです。 法学及び著作権法の基礎知識のある学生向けの講義として、著作権法 a の特定の内容を深く掘り下げていきます。毎回、予習のための文献を指定し、講義はそれを読んできたことを前提におこないます。 到達目標 著作権法についての基本的な知識を用いて、新たに生じつつある問題を正確に理解し、その解決手法を考えるための能力を身につけることを目的としています。 履修上の注意 この講義は応用編であり、著作権法に関する基本的な知識を有していることを前提としています。そのため、予備知識なしでこの講義を履修しても、単位を取得できない可能性がきわめて高いといえます。		1. 講義の概要 2. 著作物（１）総論（創作性） 3. 著作物（２）例示（応用美術） 4. 著作者と著作権者（職務著作） 5. 著作者人格権（著作者人格権の制限） 6. 著作権（１）複製権・演奏権・公衆送信権（主体の範囲） 7. 著作権（２）頒布権・譲渡権（用尽） 8. 著作権（３）二次的著作物の利用権（権利の及ぶ範囲） 9. 著作権の制限（１）（私的録音録画補償金制度） 10. 著作権の制限（２）（３８条の制限） 11. 著作権の制限（３）（保護期間の問題：映画） 12. 著作権の譲渡と利用許諾（対抗問題） 13. 著作権の侵害（国際的著作権侵害） 14. 著作権の侵害・その救済（損害賠償） 15. 復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書：中山他編『著作権判例百選第４版』（有斐閣） 中山信弘『著作権法』（有斐閣） 島並他著『著作権法入門』（有斐閣）		持込不可の試験により評価します。 試験問題は、記述式（いわゆる論述形式）で出題します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（刑事法総合）／*****／***** 法律学特講（刑事法総合）／*****	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
すでに刑法総論・各論を履修した学生、または現在履修中の学生を対象として、刑法判例を中心に刑法総論・各論の論点を復習することを目的とする。少なくとも、刑法総論・各論の基本事項、基本判例について、受講生が総点検できるように授業をすすめる予定である。そのための教材として、中山研一教授の『口述・刑法総論』『口述・刑法各論』を用い、各人が各章に掲載されている「自習問題」について解答を用意し、理解を深めたく思う。 また、最新判例の動きについて、近年の判例時報および判例タイムズに掲載された刑事裁判例をチェックし、刑法総論・各論上の論点ごとに、授業で検討することを考えている。 さらに授業では短答式・論述式の演習問題（過去問）を例示し、答案作成にも取り組む。宿題も多いので、たいへんかも知れないが、意欲をもって参加して欲しい。 将来、ロースクールや法学研究科に進学することを考えている人、あるいは裁判所事務官や検察事務官などの試験勉強に専念している人を対象にしたアドバンスクラスとしたい。授業は水曜 1 時限に設定される。遅刻(授業開始後の入室)や欠席は評価に影響するのでそのつもりで。なお授業中に私語等により注意をうけ指導をうけた場合も減点される。		1. 行為と構成要件論 ・因果関係論 2. 犯罪各論の重要問題 1 3. 不作為犯をめぐる学説と判例 4. 違法論をめぐる争い 5. 可罰的違法性に関する判例 6. 正当防衛と緊急避難、その他の違法阻却 7. 犯罪各論の重要問題 2 授業内試験① 8. 責任能力をめぐる判例 9. 事実の錯誤と違法性の錯誤 10. 過失犯の処罰根拠 11. 不能犯と中止犯の判例 12. 共犯事例問題の検討 授業内試験② 13. 特別刑法に関する最新判例 14. 犯罪各論の重要問題 3 15. 演習問題	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：中山研一『口述・刑法総論』『口述・刑法各論』成文堂（参考教材：川端博『疑問から始まる刑法総論・各論』成文堂）		2 回の授業内試験 50 点、出席 30 点、宿題提出 20 点とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（裁判法）／*****／***** 法律学特講（裁判法）／*****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
法と裁判について講義を行う。 民事裁判については、裁判制度の概略を解説する。なお、個別の民事訴訟法の論点についての講義は原則として行わない。 刑事裁判については、裁判員制度も含め、刑事訴訟の原理原則、刑事裁判における弁護人の役割等について講義する。なお、心神喪失者医療観察制度や被害者参加制度、さらに矯正関係の新しい制度についても解説する。		1 裁判と法 2 裁判の基本原則：民事裁判 3 民事裁判と裁判外紛争解決 4 裁判の基本原則：刑事裁判 5 裁判員制度 6 被害者参加制度・損害賠償命令制度 7 刑事裁判手続：捜査 8 刑事裁判手続：公判 9 心神喪失者医療観察法 10 改善更生と刑事政策(1) 11 改善更生と刑事政策(2) 12 最近の最高裁判決等 (1) 13 最近の最高裁判決等 (2) 14 最近の最高裁判決等 (3) 15 まとめ	
		評価方法	
六法（最新版）。そのほかは特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講(債権法の諸問題)／*****／***** 法律学特講(債権法の諸問題)／*****	担当者	亀岡 倫史
講義目的、講義概要		授業計画	
1 本講義の内容 現行の民法典が 1898 (明治 31 年) に施行されてすでに 100 年以上が経過した現在、民法典の債権法の部分についての抜本的な改正へとむけた議論および作業がすすめられています。本講義では、こうした現在進行中の債権法改正に関する動きを視野に入れつつ、債権法分野の重要テーマや、現代的トピックについて、詳しく検討することを目的とします。 2 授業のすすめ方 授業では、毎回、レジュメを配布し、これに基づいて講義を行います。適宜、皆さんに予習のための課題を課すこともあり得ます。 3 学生の皆さんへの要望事項 本講義の履修を検討している学生諸君は、必ず、第 1 回目の授業には出席するようにしてください。 また、授業には、毎回必ず、最新の六法を持参するようにしてください。		1 債権法改正について一講義の目的・概要など 2 契約法の基本原則 3 契約の締結 (1) 4 契約の締結 (2) 5 契約の締結 (3) 6 強行法規・公序良俗違反の契約 7 約款による契約および契約条項の無効 8 契約の効力 (1) - 基本的効力と履行請求権 9 契約の効力 (2) - 損害賠償 10 契約の効力 (3) - 契約の解除 11 契約の効力 (4) - 受領遅滞、事情変更の原則など 12 責任財産の保全 - 債権者代位権・詐害行為取消権 13 多数当事者の債権関係；契約当事者の人的範囲の拡大 14 各種の契約 (1) 15 各種の契約 (2) *以上の授業スケジュールは、一応の予定です。諸事情により若干の内容変更や順序の入れ替えもあり得ます。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは、特に指定しない。参考文献は、授業中に適宜紹介します。さしあたり、民法(債権法)改正委員会編『債権法改正の基本方針』(別冊 NBL126 号)のみをあげておきます。その他の参考文献については、適宜、授業中に紹介します。		試験に代わるレポートで成績評価を行います。詳しくは、初回の講義で説明します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（行政過程論）／*****／行政過程論 法律学特講（行政過程論）／*****	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
「行政過程論」という用語は、近年の行政法の教科書でも時折目にしますが、その位置付けや方法論は論者によって必ずしも様ではないように思われます。 他方、そこには、伝統的な行政法学が基礎としてきた「私人と行政とが対立する二元的図式」の見直しや「行政活動の動態的な分析」の必要性といった、ある程度共通した視点・認識を見出すことはできるでしょう。 本講義は、こうした行政過程論の体系的な解説を行うものでも、あるべき政策の姿を模索する公共政策学の講義でもありません。憲法・行政法の基礎的な知識を前提に、行政過程における「法」の役割や機能についての理解を深めることを主眼にしています。具体的には、現実の行政過程において「法」がどのように機能しているのかということ、具体的な素材を取り上げつつ、多角的な視点から受講者自身に主体的に考えてもらう時間になると思います。 したがって、「憲法（入門・人権・統治）」「行政法Ⅰ・Ⅱ」を履修済であることを前提に、行政学や公共政策学等にも関心がある３年生以上の方を対象とします。 以上のような趣旨から、教員による一方的な説明ではなく、受講生の主体的・積極的な参加や議論を求める進め方になりますので、十分に留意の上で履修をしてください。		１．～ ２．憲法・行政法の基礎知識の確認（テスト） ３．行政活動と法の交錯（総論） ４．～ ６．行政活動と法の交錯の諸局面（行政立法） ７．～ ９．行政活動と法の交錯の諸局面（行政計画） １０．～ １２．行政活動と法の交錯の諸局面（行政行為） １３．～ １４．行政活動と法の交錯の諸局面（法律の留保） １５．まとめ ※ 講義の前提となる憲法・行政法の基礎的な理解が十分かどうかを受講生自身に自覚してもらうため、第１回・第２回の講義時間中に、テスト形式の素材をもとにした議論を行います。 この段階で理解が不十分と確認できた場合、あるいは、講義の前半までにある程度の回数の参加がない場合には、形式的に履修登録をしても、その後の参加・課題レポートの提出は認めませんので、この点は予め了解した上で履修登録をして臨んでください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教材・資料等を配布します。 ただし、小型の『六法』は、各自毎回持参してください。		毎回の出席と議論への積極的な参加（５０％）を“要件”とした上で、学期末の課題レポートの内容（５０％）を合わせて、総合的に評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講(債権総論 [基礎編])／*****／***** 法律学特講(債権総論 [基礎編])／*****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
この授業で取り扱うのは、民法第三編・債権の第一章・総則の一部（民法 399 条～422 条、474 条～520 条）である。債権とは、特定の人に対して一定の行為（金銭を支払うこと、物を修理すること等）を請求することのできる法律上の権利のことである。そしてこの債権全般について規定しているのが、この第一章・総則（いわゆる「債権総論」）である。 この授業では、債権総論のうち、債権が発生し、履行され、消滅するまでの基本的な流れについて、関連する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて、教科書に沿って説明をしていく。 〔注意〕出席する際には、2011 年版の六法を必ず持参すること（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）。		1. ガイダンス 2. 債権の目的 3. 債権の効力 4. 履行の強制 5. 債務不履行① 6. 債務不履行② 7. 損害賠償① 8. 損害賠償②、受領遅滞 9. 弁済① 10. 弁済② 11. 弁済③ 12. 相殺① 13. 相殺② 14. 供託、更改、免除、混同 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
野村豊弘ほか『民法Ⅲ 債権総論 [第 3 版] (有斐閣 S シリーズ)』(有斐閣、2005 年)。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。		定期試験 (100%) によって評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（刑法各論と特別刑法）／*****／***** 法律学特講（刑法各論と特別刑法）／*****	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 身近な犯罪類型を学ぶことを通して、抽象的な刑法理論をどのように生かしていくのかを身につける。 概要 刑事罰の対象となる行為は、主に「刑法典」に定められています。ですが、「刑法典」以外にも、道路交通法や売春防止法など、様々な法律の中で、刑事罰の対象となる行為が定められています（「広義の特別刑法」）。このような特別刑法に規定されている犯罪類型の方が、より身近な行為であることが多いのです。 そこで、刑法各論の発展として、刑法各論と関連性の深い特別刑法上の犯罪類型を取り上げて、その法解釈上の問題を検討していきたいと思います。 テーマは大きく分けると二つです。まず、①生命にかかわる問題です。安楽死や臓器売買などの問題を取り上げます。次に②性犯罪の問題です。特に売春防止法や児童買春・ポルノ禁止法などを取り上げます。根底の問題意識は、「倫理」の問題と「自己決定」の限界です。 なお、なるべくその時に話題となっている事柄を取り上げたいと思いますので、講義の順番はもちろん、内容も変更されるかもしれません。		1. インTRODクシヨン（授業と刑法各論の） ① 2. 人と胎児 3. 人工妊娠中絶 4. 脳死と臓器移植 5. クローン・ES細胞・iPS細胞 6. 安楽死・尊厳死 7. まとめ（小テスト） ② 8. 不倫（旧姦通罪） 9. わいせつ物 10. 強姦罪 11. 児童と性行為 12. 売春防止法 13. 痴漢 14. まとめ（小テスト） 15. 現代的問題	
テキスト、参考文献		評価方法	
資料を配付します。		レポートと小テストを予定しています。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（生命保険）／*****／***** 法律学特講（生命保険）／*****	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 生命保険についての法規制と裁判例の理解。 講義概要 保険法の生命保険の部分について解説を行う。判例や学説、保険約款の定めなどについても解説する。		1 生命保険総説 2 生命保険契約の意義・要素 3 生命保険契約の種類 4 生命保険の募集、契約の成立過程 5 告知義務 6 保険料の支払 7 保険金受取人の指定 8 保険金受取人の指定変更 9 保険金の支払 10 保険者の免責事由 11 生命保険契約の解除・解約・終了 12 生命保険契約の内容の変更 13 生命保険契約から生ずる権利の処分 14 傷害保険・疾病保険 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（医事法）／*****／***** 法律学特講（医事法）／*****	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、脳死と臓器移植の問題や、医療過誤をめぐる損害賠償請求事案のように、「医療と法」が交錯する典型的なテーマにとどまらず、日常的な医療や介護の場面にも潜んでいる様々な法的問題を取り上げる。また、「生命倫理」の名の下に語られる諸問題＝先端生命科学・技術の発達により惹起される倫理的・法的・社会的諸問題（ELSI）をも対象として、主に法律学（担当者の主専攻は行政法であるが、必要に応じて刑法又は民法上の議論も扱う）の視点から考察を加えようとするものである。 具体的な内容は、授業計画（予定。テキストの章立てに準拠している）の項を参照のこと。		1. ガイダンス 「医療と法と生命倫理」、医事法学を学ぶ意義 2. 医学研究をめぐる諸問題、IC 概念の変遷、倫理委員会、法令・ガイドライン・学会等の自主規制の関係 3. 医療過誤をめぐる諸問題（刑事、民事、行政） 4. 医療事故調査及び補償の仕組み 5. 医師の行為に関する法と制度（医師法、保助看法等の資格と業務の規制法） 6. 薬害／輸血拒否 7. 終末期医療の諸問題（安楽死、尊厳死） 8. 脳死、臓器移植 9. 生体間移植、臓器売買 10. 生殖補助医療技術、代理懐胎、着床前・出生前診断と障害児の「生まれる権利」 11. 人工妊娠中絶をめぐる諸問題 12. ヒト胚・クローン技術・再生医療・幹細胞研究 13. ヒト由来試料の利用、遺伝子解析、バイオバンク等 14. 精神科医療と法／感染症医療と法 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
甲斐克則編『レクチャー生命倫理と法』（法律文化社、2010 年）をテキストとして指定するが、その他、適宜プリント資料を配布する。参考文献はテーマに応じて紹介をする。		原則として学期末の試験による。 ただし、レポート点を加味する可能性もある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（消費者法）／*****／***** 法律学特講（消費者法）／*****	担当者	岩重 佳治
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 - 消費者被害と救済の実態を知る - 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける - 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正當に評価する力を身につける - 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける - 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する 講義概要 - 毎回レジュメを用いて講義する。 - 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 - 受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 - 春学期で身につけた基礎的知識を土台に、より実践的内容の講義にしたい。答弁書の作成等も行う予定である。 - 深刻化する多重債務問題についての講義も行う。 - 春学期の講義で身につけた知識が前提になるので、<u>通年での受講が望ましい。</u> (春学期開講科目名「消費者法」)		- 保証人被害 - 集団的消費者被害事件（預託商法被害） - リース契約をめぐるトラブル - 訴状を受け取ったときの対処法（総論） - 訴状を受け取ったときの対処法（答弁書作成） - 振り込め詐欺の被害 - クレジット・サラ金被害に関する基礎知識 - 借金整理法（1） - 借金整理法（2） - 犯罪被害収益の吐き出し - 貧困ビジネスの実態 - 消費生活センターの相談現場から - 生活保護を考える - まとめ① - まとめ②	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。		期末定期試験の結果（80%）、日常講義における提出物（10%）及び出席率（10%）により総合的に評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（担保物権法に関する諸問題）／*****／***** 民法Ⅱ／民法Ⅱ	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
担保物権に関する諸制度，各条文の理解を深めることを目的とする。なお，授業の具体的な進め方などは，受講者数を考慮して最終決定するが，いずれにせよ，具体的な事例（設問や判例）を素材として，受講者の問題発見能力・分析力・論理的思考力を養うことに主眼を置く。 なお，やる気のない者，単なる単位合わせのためだけに履修する者，提出物の期限などが守れない者などは，他の受講者の迷惑になるので，履修を認めない。		① ガイダンス ② 留置権（1） ③ 留置権（2） ④ 先取特権（1） ⑤ 先取特権（2） ⑥ 先取特権（3） ⑦ 質権 ⑧ 抵当権（1） ⑨ 抵当権（2） ⑩ 抵当権（3） ⑪ 抵当権（4） ⑫ 抵当権（5） ⑬ 非典型担保（1） ⑭ 非典型担保（2） ⑮ 非典型担保（3）	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は指定しない。各自が選定した基本書を使用すること。		受講者数が比較的少ないことを前提に，双方向の授業を行うことを予定している。その場合は，出席点＋平常点＋レポートで評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（借地借家法）／*****／***** 法律学特講（借地借家法）／*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
借地借家法は身近で重要な法律である。東京都では 50% 近い世帯が借家世帯であり、持家の約 10% が借地の上にある。最近でも、定期借地権（平成 3 年）、定期借家権（平成 11 年）、終身借家権（平成 13 年）の創設など議論が多い。本講義の目的は、他の法律との関連にも注意しつつ、借地借家法の規定の意義を明らかにすることである。 借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地では、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。 講義に際しては、民法の一般的な法理との関係のみならず権利の実現という面から訴訟・執行との関係についても言及する。		1 借地及び借家の意義 2 借家の期間 借家契約は期間満了でどうなるか。正当事由制度とは何か。 3 借家権の対抗力 借家人は、借家が売却されたら退去するのか。妨害排除はできるのか。 4 借家人の契約上の権利・義務 借家人の一度の賃料不払で、賃貸人は契約を解除しうるか。 5 借家権の譲渡・転貸 借家が賃貸人の承諾を得て転貸されたときいかなる法律関係が生まれるか。 6 近年の諸問題 定期借家・終身借家、破産と借家 7 借地権の意義 借地権にはどのような種類があるか。土地の賃貸借一般とどう異なるか。 8 借地権の期間 借地期間が満了したときの問題 9 定期借地権 3 種類の定期借地権の特徴は何か。 10 借地権の対抗力 土地が売却されたとき、借地権はどうなるか。建物はどうなるか。 11 借地権者の権利・義務 借地権者は、建物増改築できるか。地主の承諾がないとどうなるか。 12 借地権の譲渡・転貸 借地上の建物売却、抵当権設定にはどのような法的問題があるか。 13 一時使用借地、破産と借地 14 民法判例百選における借地借家関連判例 15 民法判例百選における不動産賃貸借関連判例	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義ではプリントを配布する。参考書（教科書ではない）として、荒木新五『実務借地借家法』（商事法務）。		出席をとるが、その比重は、20% 程度である。期末試験の比重は 80% 程度である。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（企業法）／*****／***** 法律学特講（企業法）／*****	担当者	潘 阿憲
講義目的、講義概要		授業計画	
手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。 本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で解明してくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前のある程度予習しておくことが望ましい。		1 約束手形・手形抗弁 2 約束手形・支払呈示 3 約束手形・支払 4 約束手形・遡求① 5 約束手形・遡求② 6 約束手形・手形保証 7 約束手形・公示催告・除権判決 8 約束手形・白地手形① 9 約束手形・白地手形② 10 為替手形・振出と裏書 11 為替手形・引受と支払 12 為替手形・手形保証 13 小切手・振出と流通① 14 小切手・振出と流通② 15 小切手・振出と流通③	
テキスト、参考文献		評価方法	
上柳克郎＝北沢正啓＝鴻常夫編 手形法・小切手法（新版） 有斐閣双書		筆記試験の成績による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（法曹の仕事 - 弁護士業務を中心として）／*****／***** 法曹特講（法曹の仕事 - 弁護士業務を中心として）／*****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
いわゆる法曹三者の仕事について解説し、とりわけ弁護士業務の内容について具体的に説明する。弁護士の仕事は多岐にわたり、さまざまな業務がある。進路決定の参考にもなるよう、できるだけ具体的なイメージを描けるよう講義を行いたい。		1 法曹三者－弁護士、裁判官、検察官 2 弁護士の仕事 3 裁判官の仕事 4 検察官の仕事 5 弁護士業務各論：民事事件 6 民事事件（1）受任 7 民事事件（2）裁判 8 弁護士業務：刑事事件 9 弁護士業務：会社関係実務 10 弁護士業務：渉外実務 11 弁護士業務：労働事件 12 弁護士業務：プロボノ活動 13 弁護士業務：インハウスローヤー 14 弁護士のあるべき姿 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
最新版六法以外特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（弁護士業務の諸問題）／*****／***** 法曹特講（弁護士業務の諸問題）／*****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
前期での講義を前提に、後期は弁護士としての事件処理について、より具体的に説明する。		1 法律相談 2 受任、準備、方針決定 3 さまざまな手続と起案 4 交渉、裁判、尋問 5 刑事弁護 6 財産関係事件 7 家族関係事件 8 相続関係事件 9 高齢者に関する事件 10 交通事故事件 11 倒産事件 12 行政事件 13 その他の特殊分野 14 弁護士倫理 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期に同じ。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（債権回収・担保法上の諸問題）／*****／***** 法曹特講（債権回収・担保法上の諸問題）／*****	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
債権回収は、法理論上だけではなく、実務的にも大変重要な問題である。各債権者は、債務者が信用不安に陥った場合でも、自らが優先的に回収を進められる途を確保しておかなければならない。本講義では、そのような視点から、法律上または法解釈上で認められる回収法について説明を加えることとする。 なお、やる気のない者、単なる単位合わせのためだけに履修する者、提出物の期限などが守れない者などは、他の受講者の迷惑になるので、履修を認めない。		① ガイダンス ② 保証人からの回収(1) ③ 保証人からの回収(2) ④ 保証人からの回収(3) ⑤ 売掛債権からの回収(1) ⑥ 売掛債権からの回収(2) ⑦ 相殺に基づく回収(1) ⑧ 相殺に基づく回収(2) ⑨ 賃料債権からの回収(1) ⑩ 賃料債権からの回収(2) ⑪ 在庫商品からの回収(1) ⑫ 在庫商品からの回収(2) ⑬ 責任財産保全制度(1) ⑭ 責任財産保全制度(2) ⑮ 責任財産保全制度(3)	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストとして、遠藤研一郎『民法 3（債権総論）』（中央大学通信教育部）を使用する。		受講者数が比較的少ないことを前提に、双方向の授業を行うことを予定している。その場合は、出席点＋平常点＋レポートで評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（刑事法 7）／*****／***** 法曹特講（刑事法 7）／*****	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
法曹特講（刑事法 7）では、事例を素材にしながら刑法総論の重要テーマについて基本的な点から応用的なレベルまでを学習します。また、死刑の存廃論といったような基礎理論についても学習をしたいと考えています。 通常の講義のように受動的に参加するのではなく、演習のようなつもりで主体的・積極的に授業に参加することが期待されます。 具体的な授業の進め方については第 1 回目の授業で説明します。		1 講義の概要 2 事実の錯誤をめぐる問題① 3 事実の錯誤をめぐる問題② 4 正当防衛をめぐる問題① 5 正当防衛をめぐる問題② 6 被害者の承諾・医療行為の正当化をめぐる問題 7 因果関係論① 8 因果関係論② 9 因果関係の錯誤に関連する問題 10 不作為犯に関する問題 11 共犯論① 12 共犯論② 13 共犯論③ 14 原因において自由な行為・間接正犯 15 死刑存廃論	
テキスト、参考文献		評価方法	
取り上げる事例を配布します。また自分のもっている刑法各論の教科書、さらに必要に応じて指定する文献・判例が参考文献です。		レポートで評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講(債権総論 [発展編])／*****／***** 法曹特講(債権総論 [発展編])／*****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
この授業で取り扱うのは、民法第三編・債権の第一章・総則の一部（民法 423 条～473 条）である。債権とは、特定の人に対して一定の行為（金銭を支払うこと、物を修理すること等）を請求することのできる法律上の権利のことである。そしてこの債権全般について規定しているのが、この第一章・総則（いわゆる「債権総論」）である。 この授業では、債権総論の中でも特に難解な「責任財産の保全」、「多数当事者の債権関係」、そして「債権譲渡」という三つの大きなテーマに関する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて、教科書に沿って説明をしていく。そのため受講者は、春学期開講の「法律学特講（債権総論 [基礎編]）」を履修済みであることが望ましい。 〔注意〕出席する際には、2011 年版の六法を必ず持参すること（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）。		1. ガイダンス 2. 債権者代位権① 3. 債権者代位権② 4. 詐害行為取消権① 5. 詐害行為取消権② 6. 分割債権・債務、不可分債権・債務 7. 連帯債務① 8. 連帯債務② 9. 保証債務① 10. 保証債務② 11. 債権譲渡① 12. 債権譲渡② 13. 債権譲渡③ 14. 債務引受 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
野村豊弘ほか『民法Ⅲ 債権総論 [第 3 版]（有斐閣 S シリーズ）』（有斐閣、2005 年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	経済原論 a／*****／経済原論 a 経済原論 a／*****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
講義概要 経済学を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学の基礎的な理論について概説する。前期は、家計と企業に代表される個別経済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ経済分析)、後期は、一国経済全体の視点から国民所得決定の理論、財政・金融政策等について議論する(マクロ経済分析)。 講義目的 身の回りの様々な経済現象がどのように経済理論によって説明されるかを自分なりに考察できるようにするため、まずは経済学の基礎的な「文法」と「用語」を習得することが本講義の目的である。		1. 経済学の目的と方法 2. 家計の行動① 3. 家計の行動② 4. 家計の行動③ 5. 企業の行動① 6. 企業の行動② 7. 企業の行動③ 8. 市場価格の決定 9. 不完全競争市場 10. 厚生経済学の基本定理 11. 市場の失敗 12. 所得の分配 13. 政府による市場介入① 14. 政府による市場介入② 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。参考文献については、初回の講義にて紹介する。		原則として定期試験の成績で評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	経済原論 b／*****／経済原論 b 経済原論 b／*****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
講義概要 経済学を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学の基礎的な理論について概説する。前期は、家計と企業に代表される個別経済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ経済分析)、後期は、一国経済全体の視点から国民所得決定の理論、財政・金融政策等について議論する(マクロ経済分析)。 講義目的 身の回りの様々な経済現象がどのように経済理論によって説明されるかを自分なりに考察できるようにするため、まずは経済学の基礎的な「文法」と「用語」を習得することが本講義の目的である。		1. マクロ経済学の体系 2. 国民所得の諸概念 3. 消費と貯蓄の理論 4. 投資の理論 5. 国民所得決定の理論 6. 生産物市場の分析 7. 金融市場の分析 8. 財政・金融政策の有効性① 9. 財政・金融政策の有効性② 10. 財政赤字と政府債務 11. 国際金融システム 12. 開放マクロ経済下の経済政策 13. 景気の循環 14. 経済成長の決定要因 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。参考文献については、初回の講義にて紹介する。		原則として定期試験の成績で評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	会計学 a／*****／***** 会計学 a／*****	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
企業会計もまた 1つの言語であるとしばしば評されるが、言語を対象とした科学の分野には、その文法を純粹形式的に明らかにしていく「構文論」と、言葉の持つ意味の解明を試みる「意味論」と、社会的制度の中での言葉の用いられ方を研究する「語用論」とがある。本講義は、「簿記原理」という構文論の知識を前提に(それゆえ、少なくとも「簿記原理 a」を修得していることが望ましい)、それに内容的な意味付けを試みていくところの、会計学における「意味論」に相当するものである。その後に展開される会計学における「語用論」(＝「経営分析論」等の応用・専門学科目)への 1つの橋渡しとなるものだ、とも言える。 なお授業計画は右に掲げるとおりであるが、おおむね「会計学 a」では、会社の決算書の作成にかかわる諸ルール of の概要説明をしていきたい。		1 オリエンテーション(本講義の 目的, 目標 等) 2 テキスト第 1 章 決算書から見える世界(①決算書とは、②会計学の 2つの領域) 3 テキスト第 2 章 会計と決算 その 1 : 複式簿記の基本概念と 貸借対照表, 損益計算書 4 テキスト第 2 章 会計と決算 その 2 : 取引の仕訳 5 テキスト第 2 章 会計と決算 その 3 : 勘定口座への転記 6 テキスト第 2 章 会計と決算 その 4 : 決算修正 7 テキスト第 2 章 会計と決算 その 5 : 貸借対照表, 損益計算書 の中身について 8 テキスト第 2 章 会計と決算 その 5 : 間接法によるキャッシュフロー計算書 9 テキスト第 2 章 会計と決算 その 6 : 直接法によるキャッシュフロー計算書 10 テキスト第 2 章 会計と決算 その 7 : グループ経営と決算書(連結財務諸表の作成) 11 テキスト第 2 章 会計と決算 その 8 : 資産, 負債 定義とリース取引 12 ①テキスト第 2 章第 4 節, ②テキスト第 3 章 第 1, 2 節 13 テキスト第 3 章 第 3 節 : 資産評価の基礎 14 総復習 その 1 ……第 2 回講義～第 13 回講義の総復習 15 総復習 その 2 ……同形式の問題により 期末試験の予行演習	
テキスト、参考文献		評価方法	
山浦久司・廣本敏郎 編著、『ガイダンス企業会計入門[第 3 版]』(白桃書房)		7～8 割は期末試験の結果, 残りは平常点(講義中の小テスト等)で評価する。その際、相対評価を基本とし、絶対評価を加味する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	会計学 b／*****／***** 会計学 b／*****	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
「会計学 a」の知識を前提として「会計学 b」では、‘会計監査論’，‘管理会計論’，‘経営分析論’，‘税務会計論’といった領域の諸問題を、教科書に沿った形で講義していきたい。		1 テキスト第 3 章 決算書のルール その 1 : 剰余金の額, 剰余金の配当 2 テキスト第 3 章 決算書のルール その 2 : 会計基準の登場, 会計基準の国際的調和 3 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書[≒原価計算論] 第 1 節 4 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書[≒原価計算論] 第 2 節 その 1 : 総合原価計算 その 1 5 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書[≒原価計算論] 第 2 節 その 2 : 総合原価計算 その 2 6 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書[≒原価計算論] 第 2 節 その 3 : 個別原価計算 7 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書[≒原価計算論] 第 4 節 標準原価計算 8 テキスト第 5 章 決算書の信頼性を確かめる[≒会計監査論] 9 テキスト第 6 章 決算書の内部利用[≒管理会計論] 第 2 節 CVP 分析 10 テキスト第 6 章 決算書の内部利用[≒管理会計論] 第 4 節 機会原価概念, 差額原価収益分析 11 テキスト第 7 章 決算書を読んでみよう[≒経営分析論] 12 テキスト第 8 章 決算書と税金[≒税務会計論] 13 テキスト第 8 章の特論 : 税効果会計 14 総復習 その 1 ……第 1 回講義～第 13 回講義の総復習 15 総復習 その 2 ……期末試験の予行演習	
テキスト、参考文献		評価方法	
「会計学 a」と同じ。		「会計学 a」と同様。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	法政総合講座「裁判員裁判を考える」 (3 学科共通)	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
裁判員裁判がスタートして、ほぼ 2 年の歳月が過ぎ、秋学期が始まる頃までには全国で 5,000 人以上の国民が裁判員裁判に関与することになるでしょう。国民の裁判員になることの不安も、裁判員を務めた経験者の感想などから、徐々に解消しているようですが、無罪判決や死刑判決が言い渡される事件や、少年事件、性犯罪など被害者の心情に配慮すべき事件のように、まだまだ自分が裁判員候補者になると、さてどうするか、その態度決定に思い悩むことが多くあるのではないのでしょうか。 そもそも、現行の裁判員裁判は、法的視点（憲法・刑事訴訟法を中心に）から、克服すべき課題が多くあるように思われます。2 年を経過した今、裁判員法そのものについて見直しも視野に入れた検討が必要です。 本講座では、裁判員制度の現状と課題を、様々な視点から考えることを目的に、法律実務家の視点、ジャーナリストの視点、研究者の視点、被害者の視点、裁判員経験者の視点などを題材に、裁判員制度の改善点などを検討していければと考えています。 オーガナイザーは、初回到講座の「趣旨と概要」を、最終回到「まとめ」を担当しますが、あとは主に上記に関連するゲストスピーカーをお招きして授業をすすめます。		第 1 回目は、私のほうで「裁判員制度の 2 年を振り返る」と題して、本講座の趣旨と概要を話します。その折に、ゲストスピーカーの予定表を配布します。日程など、未確定ですが、日弁連で裁判員制度の論点を検討しておられる実務家の方や、国民の司法参加のあり方について研究を進めておられる方、メディアの領域で裁判員制度に関心を持っておられる方、裁判員裁判において法医鑑定や精神鑑定にかかわられる方、被害者の立場や被害者をケアする立場におられる方、裁判員裁判に関与された裁判員経験者の方などを予定しています。 受講生の数が多くなるものと思いますが、授業時における静粛を保つことと、礼を失することがないよう注意してください。 会場での質問は、時間にもよりますが、歓迎します。 なお、簡単なレポートを毎回作成することが義務づけられます（①当日の講義の要点をまとめることと②講義の感想、合計 2,000 字程度、A4 版）。提出日は、原則として講義の翌週授業前です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
毎回レジュメが配布される予定です。		各回のレポート（内容により ABC） 単位の認定には、8 回以上のレポートの提出が必要です。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／比較政治 a／比較政治 a ****／比較政治 a	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、政治学の主要な分析概念を学び、日本を含めた先進諸国の政治について理解を深めることを目的としている。春学期は、20 世紀後半から現在にいたるデモクラシー研究において重要視されてきた分析枠組みを講義する。大統領制と議院内閣制、政党政治、利益団体、集権と分権などを予定している。 対象としては、アメリカ合衆国と西ヨーロッパ諸国を扱い、毎回テーマを決めて、それを説明するのに適当と思われる事例を中心に説明する。 受講生は日本の政治を常に意識しながら、現代政治についての洞察を深めてほしい。		1. 比較政治学について 2. アメリカ（1）－移民国家からの発達 3. アメリカ（2）－大統領制と政党政治 4. イギリス（1）－議院内閣制と二大政党制 5. イギリス（2）－帝国からの転換 6. フランス－議会政治と大統領 7. ドイツ－政党政治の再編 8. スペイン－体制転換後の統治能力 9. イタリア－政党支配と政治腐敗 10. オランダ－「寛容と変革」の政治 11. ベルギー－地域問題と連邦制 12. スイス－「魔法の公式」の変化 13. オーストリア－コーポラティズム国家のゆくえ 14. デンマーク－国民投票と民主主義 15. フィンランド－外交と内政	
テキスト、参考文献		評価方法	
（参考文献）馬場康雄・平島健司（編）『ヨーロッパ政治ハンドブック』（東京大学出版会）など、詳しくは授業時に説明する。		期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で 10%まで加点する可能性がある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／比較政治 b／比較政治 b ****／比較政治 b	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、政治学の主要な分析概念を学び、日本を含めた先進諸国の政治について理解を深めることを目的としている。秋学期では 20 世紀の終わりから 21 世紀のデモクラシー研究において重要だと思われる問題を中心に講義する。 一国のデモクラシーではなく、グローバル化時代に対応する地域統合、そのなかでもっとも制度化が進んでいる EU について、さらに一国民主義の問題としては解決できなくなっている福祉・労働力移動・民族紛争についても取り上げる。 受講生は日本の政治を常に意識しながら、現代政治についての洞察を深めてほしい。		1. ヨーロッパ主権国家の変容について 2. ヨーロッパ統合（1）歴史的要因 3. ヨーロッパ統合（2）EU の機構 4. ヨーロッパ統合（3）EU の政策 その 1 5. ヨーロッパ統合（4）EU の政策 その 2 6. ヨーロッパ統合（5）EU の諸問題 その 1 7. ヨーロッパ統合（6）EU の諸問題 その 2 8. 福祉国家の形成 9. 福祉国家の再編 10. 福祉国家の諸問題 11. 労働力移動と多文化主義（1） 12. 労働力移動と多文化主義（2） 13. グローバル化時代の民主主義（1） 14. グローバル化時代の民主主義（2） 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
（参考文献）庄司克宏『欧州連合』（岩波書店）、遠藤乾『ヨーロッパ統合史』（名古屋大学出版会）、新川・井戸・宮本・眞柄『比較政治経済学』（有斐閣）など、詳しくは授業時に説明する。		期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で 10%まで加点する可能性がある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際組織法-1／**** ****／国際組織法-1	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義の目的は、国際社会が抱える地球規模の問題（たとえば、安全保障、テロ、世界規模の感染症等）とそれへの国際社会（特に国際組織）の取り組みについて理解することです。 〔講義概要〕 国際社会には世界政府は存在しません。しかし、多様な国際組織が、国家とともに、国際社会の共通利益の実現のために重要な役割を担っています。本講義では、これら国際組織の様々な活動分野をとりあげて、国際組織が各分野で果たしている機能を具体的に説明します。 本講義の履修にあたっては、国際法の知識は必ずしも必要ではありませんが、講義の中では主に国際法の視点から分析を行うため、一連の講義に先立ち、国際社会と国際法についての簡単なレクチャーを行います(なお国際教養学部の学生が履修する場合は2年生以上で受講することをお勧めします)。 この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		1 はじめに 2 国際組織と国際法 3 紛争の平和的解決に関わる国際組織（1） 4 紛争の平和的解決に関わる国際組織（2） 5 安全保障に関わる国際組織（1） 6 安全保障に関わる国際組織（2） 7 軍備管理・軍縮・不拡散に関わる国際組織 8 人権問題にかかわる国際組織 9 人道・難民問題に関わる国際組織 10 国際貿易・国際金融に関わる国際組織 11 開発援助と南北問題に関わる国際組織 12 教育・文化に関わる国際組織 13 国際保健に関わる国際組織 14 海洋に関わる国際組織 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
大森正仁編著『よくわかる国際法』（ミネルヴァ書房）		主として学期末に実施する試験と出席により評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際組織法-2／**** ****／国際組織法-2	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義は、国際連合を中心とする国際組織を規律している法に関する知識を提供することを目的とします。 〔講義概要〕 今日、国際連合をはじめとした多くの国際組織が活動し、多くの人々がいわゆる「国際公務員」として活躍しています。しかし、これらの活動は、国際組織の設立条約や地位協定、職員規則などのルールに従っています。本講義は、国際組織や国際公務員の活動を規律しているルールについて、主に国際連合を例として分析を行います。 本講義では、履修者が国際法の知識を有することを前提とはしませんが、主に国際法の視点から国際組織の分析を行うため、全学共通授業科目の国際法や法学部の国際法も同時に受講することを奨励します。 また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		1 はじめに 2 国際組織の概念と歴史 3 国際法の基礎知識 4 国際組織の設立と解散 5 国際組織の国際法上の地位 6 国際組織の国内法上の地位 7 国際組織と加盟国 8 国際組織間の連携・協力 9 国際組織と NGO（民間団体） 10 国際公務員 11 国際組織の意思決定 12 国際組織と財政・分担金・運営上の諸問題 13 国際組織に関する事例研究(1) 14 国際組織に関する事例研究(2) 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
大森正仁編著『よくわかる国際法』（ミネルヴァ書房）		主として学期末に実施する試験と出席により評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際人権法 a／国際人権法 a ****／国際人権法 a	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
目的：国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくのかを検討します。 概要：ホームページがありますので参照してください。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0060/ (獨協大学 HP→在学生の方→ゼミ・授業→授業) 受講生について： 講義の内容は秋期ともリンクしていますので、履修する人は国際人権法 a、b ともに受講してください。		1、ガイダンス 2、国際人権法の意義と歴史 3、国連における人権保障制度 1 4、国連における人権保障制度 2 5、条約による人権保障制度 1 6、条約による人権保障制度 2 7、地域的な人権保障制度 1 8、地域的な人権保障制度 2 9、国際法と国内法 10、自由権規約と日本 1 11、自由権規約と日本 2 12、自由権規約と日本 3 13、人種差別撤廃条約と日本 1 14、人種差別撤廃条約と日本 2 15、前半のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：特に指定しません。 参考文献：随時指示します。		定期試験、及び小テスト（2～3 回実施予定）の総合点で判断します	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際人権法 b／国際人権法 b ****／国際人権法 b	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
目的：国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくのかを検討します。 概要：ホームページがありますので参照してください。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0060/ (獨協大学 HP→在学生の方→ゼミ・授業→授業) 受講生について： 講義の内容は秋期ともリンクしていますので、履修する人は国際人権法 a、b ともに受講してください。		1、前期の復習 2、女性差別撤廃条約と日本 1 3、女性差別撤廃条約と日本 2 4、子どもの権利条約と日本 1 5、子どもの権利条約と日本 2 6、刑事手続に関する国際準則と日本 1 7、刑事手続に関する国際準則と日本 2 8、刑事手続に関する国際準則と日本 3 9、日本における外国人の人権 1 10、日本における外国人の人権 2 11、日本における外国人の人権 3 12、日本における外国人の人権 4 13、日本における外国人の人権 5 14、日本における外国人の人権 6 15、全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：特に指定しません。 参考文献：随時指示します。		定期試験、及び小テスト（2～3 回実施予定）の総合点で判断します	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際環境法 a／**** ****／国際環境法 a	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。 〔講義概要〕 主に総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法における諸原則や国際環境保全規範の構造などを検討する。 【注意事項】 この講義は、法学部専門科目「国際環境法 a」としては3年生以上に開講されるが、国際教養学部必須教養科目「グローバル・ガバナンス a」としては2年生以上に開講される。国際教養学部の2年生が受講する場合は、履修が容易ではないので、「国際交流研究Ⅲ（国際機構論）」、全カリ「国際法 1」、「国際法 2」のいずれかを受講して、基本的知識を身につけていることが望ましい（並行しての受講でもよい）。		1 講義の概要 2 環境問題と国際社会 3 国際環境問題の法的紛争類型 4 越境汚染と領域使用の管理責任 5 無過失責任条約 6 国際公域の環境保全と責任 7 国際環境法の生成と諸原則① 8 国際環境法の生成と諸原則② 9 環境責任論の進展 10 国際環境保全規範と事前防止 11 事前防止の手続的規則① 12 事前防止の手続的規則② 13 国際環境保全とソフト・ロー 14 国際環境保全と国内公法・私法 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献として、松井芳郎『国際環境法の基本原則』東信堂 2010 年『地球環境条約集』第 4 版、中央法規 2003 年		期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際環境法 b／**** ****／国際環境法 b	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。 〔講義概要〕 環境条約の内容、国家実行、国際会議や国際機関の対応、具体的紛争等を素材に、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を分析する。 【注意事項】 この講義は、法学部専門科目「国際環境法 b」としては3年生以上に開講されるが、国際教養学部必須教養科目「グローバル・ガバナンス b」としては2年生以上に開講される。国際教養学部生の2年生が受講する場合は、履修が容易ではないので、「国際交流研究Ⅲ（国際機構論）」、全カリ「国際法 1」、「国際法 2」のいずれかを受講して、基本的知識を身につけていることが望ましい（並行しての受講でもよい）。		1 講義の概要 2 長距離越境大気汚染、酸性雨 3 地球大気圏・気候変動問題① 4 地球大気圏・気候変動問題② 5 海洋環境の保全① 6 海洋環境の保全② 7 海洋環境の保全③ 8 南極の環境保護 9 廃棄物の越境移動 10 化学物質、原子力と環境 11 自然環境の保全 12 生物多様性の保全 13 環境と貿易 14 環境と武力紛争 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献として、水上・西井・臼杵『国際環境法』有斐閣 2001 年『地球環境条約集』第 4 版、中央法規 2003 年		期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際経済法／**** ****／国際経済法	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
国際経済法の中核を占める GATT/WTO についての基本的知識の習得を目的とする。 上記目的の達成のために、本講義では、図、表、グラフ、等を用いて、分かり易く解説を行う。 この分野は、事例の検討が不可欠であるので、ケーススタディーを積極的に取り入れる。 また、GATT/WTO と共に近年重要性を増している FTA、EPA についても、ビデオ、図、グラフ等を用いて、分かり易く解説を行う。 新聞記事も頻繁に取り上げ、講義で取り扱っている事柄との関連性や重要性を指摘する。		1 導入 2 GATT/WTO とは 3 GATT の誕生、ブレトンウッズ体制 4 関税とは、GATT の基本原則① 5 GATT の基本原則② 6 GATT の基本原則③ 7 貿易救済措置① 8 貿易救済措置② 9 貿易救済措置③ 10 ケーススタディ① 11 ケーススタディ② 12 ケーススタディ③ 13 ケーススタディ④ 14 FTA、EPA、TPP 15 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
田村次朗『WTO ガイドブック』弘文堂 2009 年		レポート	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際租税法／**** ****／国際租税法	担当者	石村 耕治
講義目的、講義概要		授業計画	
人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自国のみならず、相手国の税法や租税条約などを理解していなければ、国際的な税金問題を考えるのは難しくなってきました。 例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本の本店とアメリカ支店との間の課税関係はどうなるのかといった問題に遭遇するかもしれません。あるいは、勤め先の企業が、中国に子会社を設立して進出することになったとします。この場合、日本の親会社と中国の子会社の間の課税関係はどうなるのでしょうか。 この国際租税法の授業では、こうしたグローバルに活動し国際的に税金を負担する「民間企業」の課税問題について、法学的な観点から学んでもらいます。 国際租税法を学ぶには日本税法(国内税法)の基礎知識が必要です。まったく税法の知識のない学生諸君を含め、国際租税法を履修した諸君の基礎的な理解を深めるために、当初は、国内税法、会社法などとの関連で授業を進めます。出席を重視します。 授業では、実例を示して、できるだけわかりやすく講義します。国際租税法の基礎をしっかりと学んで、将来に役立ててください。		1 国際租税法で何を学ぶのか 2 国内税法（所得税法・法人税法など）との関係は 3 企業の海外進出形態と課税 4 個人居住者・内国法人（居住者）と個人非居住者・外国法人（非居住者）とは 5 居住者・非居住者の納税義務の範囲 6 国内税法と租税条約の関係 7 居住地国課税ルールと源泉地国課税のルール 8 源泉課税・総合課税・分離課税、PE 概念とは 9 国際的二重課税の防止策：①国内法による対応、②租税条約による対応 10 外国税額控除とは：①直接外国税額控除、②外国子会社配当益金不算入、③みなし外国税額控除 11 タックス・ヘイブン対策税制とは 12 移転価格税制とは 13 過少資本税制とは、 14 わが税法上の非居住者課税の仕組み 15 レビュー	
テキスト、参考文献		評価方法	
石村耕治編『現代税法入門塾〔第5版〕』（2010年、清文社）		①試験～70%(レポート試験)、②出席＋授業内レポート～30%	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／国際家族法／***** *****／国際家族法	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
家族関係の形成・変動について国際化の影響が確実に広まりつつある現在、家族の法律関係について、日本法のみでは対応することのできない問題が加速度的に増えている。また、これまで伝統や歴史を色濃く反映し、国ごとの独自性が強く現れる分野と考えられてきた家族法においても、国際的な潮流や世論がその動向に大きな影響を与えつつある。そこでは、国際法・国際私法も視野に入れつつ、このような事態に対応しうる新たな法規範の定立が求められている。本講義では、国際社会が家族法に与える影響と涉外身分関係の基本的理解を目的として、婚姻、親子、相続に関する民法、戸籍法、国籍法等諸法の内容を外観する。講義では、法律概念の説明とともに、代表的な裁判例を取り上げ、紛争の実態の把握に努める。		1 はじめに 2 国籍と戸籍 3 婚姻の成立 4 婚姻の法的効果 5 離婚原因と離婚の方式(1) 6 離婚原因と離婚の方式(2) 7 親権と子どもの監護 8 親子：実子 9 親子：養子 10 生殖補助医療技術と親子関係 11 同性カップルと婚姻制度 12 法定相続制度(1) 13 法定相続制度(2) 14 遺言の機能 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
レジュメ・資料のプリントを適宜配付する。 参考文献：国際結婚を考える会『国際結婚ハンドブック [第5版]』（明石書店、2005年）		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／模擬国際裁判／**** ****／模擬国際裁判	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれ、自主的に調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を競い合う法学教育です。本講義を受講するにあたっては国際法の知識を有することを必ずしも前提とはしません。また、グループ作業が中心となるので、共同で勉強することが苦痛でない人に適した講義です。 受講希望者が30名を超える場合、以下のいずれかについて解答する記述式のテストを行い、履修者を決定します。履修を希望する学生は、必ず第1回目の講義に出席してください。 ・ 国際法の法源 ・ 国際紛争の平和的解決 なお、履修にあたっては、法学部が優先となります。		1 コースガイダンス——模擬国際裁判とは何か？ 2 課題文と訴状の発表 3～4 国際裁判の手続を学ぶ 5～6 申述書提出（原告側） 7～8 答弁書提出（被告側） 9～10 国際法上の論点を学ぶ 11～13 口頭弁論 14 判決 15 自己評価と反省 本講義で過去に扱った事例としては、核兵器使用の合法性に関する事件、ミロシェビッチ事件（旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所）、イスラエルの分離壁、宇宙空間への兵器配備、竹島問題、ミサイル防衛問題などがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集 2011 年版』有斐閣 その他、適宜、参考文献を紹介します。		書面及び発表や模擬裁判への参加態度に基づいて評価します（試験は行いませんが、継続して出席して下さい）。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（海洋法）／**** ****／国際関係法特講（海洋法）	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
海洋法は、海洋の秩序を定める国際法をいう。海洋は、エネルギー原料や製造物品などの輸送、石油・ガスなどの海底資源開発、漁獲活動、国家の安全保障などのために、各国が共に利用する場である。したがって、海洋利用の秩序を維持していくことは、国際社会の安定的発展にとって不可欠であり、また、わが国のような海洋国家にとっては繁栄と安全の基盤となる。 学生は、右授業計画に示す海洋法のルールを習得し、国際関係で生じる海洋問題について適切に分析し判断する能力を構築する。 授業は、毎回、テーマと勉強目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。		① 海洋法の意義・発展 ② 海洋法の水域区分、直線基線の設定 ③ 商船、軍艦・政府船舶の主権免除、内水、領海 ④ 領水の無害でない外国船（密航船・工作船等）対処 ⑤ 領水の潜没潜水艦対処、接続水域の外国船対処 ⑥ EEZ(排他的経済水域)・大陸棚の権利と外国船対処 ⑦ EEZ・大陸棚境界画定判例、東シナ海境界画定問題 ⑧ 公海の制度、公海利用の自由・EEZ の自由航行等 ⑨ 国際水域の海上警察権（海賊取締り等） ⑩ 国際海峡の4 類型、日本の特定海域（津軽海峡等） ⑪ 群島水域の通航制度、国際法の島（沖ノ島島問題等） ⑫ 深海底資源開発、海洋法紛争の解決 ⑬ 近隣国（中国・韓国・北朝鮮・ロシア）の海洋法制 ⑭ 日本の海洋法制（権利行使の現状・問題点・あり方） ⑮ まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』（有斐閣）		①～⑮の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉強の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（安全保障国際法）／**** ****／国際関係法特講（安全保障国際法）	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
国際社会では各種の利害対立や紛争が絶え間なく生じている。各国家や国際機関は、平和に対する脅威が生じればそれを除去し、また、侵害が生じた場合には、それを排除して、平和で安全な状態の回復に努める。また、国際社会は、そのためのシステムを構築し、ルールを定めてきた。本講義は、こうした安全保障に関する国際法の諸ルールを勉強の対象とする。 学生は、関係の国際法を適用事例とともに習得し、国際関係で生じる安全保障問題について適切に分析し判断する能力を構築する。 授業は、毎回、テーマと勉強目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。		① 安全保障の意義、安全保障国際法の発展 ② 国連の創設、国連の主要目的 ③ 安全保障理事会、集団安全保障に関する国連憲章の制度 ④ 冷戦期の国連集団安全保障（朝鮮戦争、南アフリカ等） ⑤ 冷戦終結後における国連集団安全保障の発展 ⑥ 安保理の要請決議に基づき加盟国が行う禁輸執行 ⑦ 安保理決議に基づき加盟国が行う平和回復等の措置 ⑧ 国際テロに対する措置 ⑨ 大量破壊兵器移転等防止措置 ⑩ 国連平和維持活動の発展 ⑪ 自衛権行使の条件、集団的自衛権、弾道ミサイル防衛 ⑫ 在外自国民の保護、人道的介入の実行 ⑬ 核拡散防止条約 と I A E A、核軍縮問題 ⑭ 領土取得に関する国際法と日本の領土問題 ⑮ まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』（有斐閣）		①～⑮の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉強の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（国際情報法 a）／**** ****／国際関係法特講（国際情報法 a）	担当者	多賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
近代法は「物」の占有、譲渡を基本とする所有権法制を基礎として構築されている。しかしながら、情報は元来占有に親しまず、極めて安易に複写・流通する。 放送、インターネットなど、情報が我々の生活に与える影響は増大する一方であり、その法的なコントロールの必要性が高まっている。 この授業では、情報通信法制の在り方について論じる。 まず、放送・通信の仕組み、各国における体制について講義を行う。次に、情報の流通の増大・多様化が、憲法 21 条の保障する表現の自由、通信の秘密という公法的原理にいかなる影響を与えたかについて講義する。 ついで、元来、物・（物理的空間での）サービスの取引等にかかる法律行為論・法律関係論が、情報の取引についてどのように適用されるかを講義する。 そのほか、防犯カメラ、行政組織と情報化、国際間情報流通についても講義する予定である。		1、 授業の概要 情報と法 2、 情報通信の仕組み 3、 各国の情報通信制度 4、 アジアと通信ネットワーク 5、 情報公法 表現の自由とインターネット 6、 情報公法 通信の秘密とインターネット 7、 ドメインネーム 、第一レポート 8、 電子的法律関係① 9、 電子的法律関係② 10、 電子署名と法 11、 情報と刑法、 第二レポート 12、 防犯カメラ 13、 電子政府、電子自治体 14、 国際間情報流通 15、 授業のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。 毎回、レジメを配布する。		授業中、2 回ほどレポート課題提出を求め（35%）、期末試験の結果（65%）と併せて評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（国際情報法 b）／**** ****／国際関係法特講（国際情報法 b）	担当者	多賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
国際情報法 b では、情報にかかる実定法制度である情報公開法、個人情報保護法について、その基本的仕組み、判例などの事例について講義する。 また、情報の保護についての技術的方策との関わり、GIS（地理情報システム）などについて講義する。 電気通信システムを用いての情報の流通については、双方向通信と片方向通信（＝放送）の 2 形態があり、伝統的に前者は電気通信事業として、後者は放送として区別して規律されてきた。しかるに、インターネットの誕生、ブロードバンドの登場は、著作権法による情報の保護などにおいて、法的な区別をあいまいなものとしており、新たな法体系の構築が迫られている。		1、 授業の概要 2、 情報公開法① 3、 情報公開法② 4、 個人情報保護法① 5、 個人情報保護法② 6、 プライバシー保護と情報セキュリティ 7、 土地・住所に代わる基礎として GIS、第一レポート 8、 電気通信事業法 9、 インターネットと通信法制 10、 電波法制 11、 放送法、 第二レポート 12、 ブロードバンド法制 13、 著作権と情報① 14、 著作権と情報② 15、 授業のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。 毎回、レジメを配布する。		授業中、2 回ほどレポート課題提出を求め（35%）、期末試験の結果（65%）と併せて評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／国際関係法特講（国際経済法）／***** *****／国際関係法特講（国際経済法）	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、国際経済法の近時の大きな検討課題といえる民事的救済制度についての基本的理解を目的とする。 上記目的のために、国際裁判管轄、準拠法、域外適用等についての基本的事柄を分かり易く解説する。 解説においては、適宜、図、表、グラフ等を用いる。 新聞記事を活用し、理解の助けとする。		1 導入 2 アメリカ 1914 年反不当廉売法に関する民事訴訟 3 同上 4 アメリカ反トラスト法概説 5 EU 競争法概説 6 日本独占禁止法概説 7 民事的エンフォースメント概説 8 国際カルテルと域外適用 9 同上 10 国際カルテルと国際裁判管轄 11 同上 12 国際カルテルと準拠法 13 同上 14 同上 15 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくになし		レポート	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／国際関係法特講（国際企業法務）／***** *****／国際関係法特講（国際企業法務）	担当者	土屋 弘三
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義の目的〕 春学期の「国際取引法」では、国際物品売買取引を講義の主な取引対象としたが、秋学期ではその履修を前提にして、その他の各種国際取引（契約）を企業取引法実務の観点から学ぶ。 将来企業で国際業務に携わることを期待する人は、受講をしていただきたい。 〔講義の概要〕 ① 企業法務が企業において果たす役割とその実態的業務活動を概観する。 ② 次いで、企業の各種国際取引を個別的に検討し、主要な国際取引契約を個別に検討する。 ③ 国際取引は、取引慣行・法律・言語・価値観の異なる環境での取引であり、紛争が起こりがちである。取引にまつわるクレームを取り上げて、国際的紛争への対応をも検討する。		1. 企業法務の意義とその業務・機能 2. 国際取引の交渉、表明と保証 3. 販売店契約 4. 代理店契約、フランチャイズ契約 5. 独占禁止法 6. 製造物責任（PL） 7. プラント契約（1） 8. プラント契約（2） 9. 知的財産権とライセンス契約（1） 10. 知的財産権とライセンス契約（2） 11. 国際 J/V、合弁会社 12. 資本・技術等の業務提携契約 13. 通商問題：アンチダンピング・相殺関税 14. 国際取引でのクレームへの対応と紛争処理 15. 企業活動と企業の責任	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：『企業取引法の実務』花水・三浦・土屋著（商事法務）		出席（小テストを含む）20％、学期定期試験 80％を原則とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／比較私法／***** *****／比較私法	担当者	亀岡 倫史
講義目的、講義概要		授業計画	
1 本講義の内容 紛争を法的ルールに則って適切に解決する能力や手法は、いかなるものなのか。また、紛争の発生を未然に予防したり、将来起こりうる紛争に備えてあらかじめその解決ルールを適切に用意しておくための能力や手法は、いかなるものか。本講義では、裁判官による民事紛争の法的解決に照準を合わせ、英米独仏を対象に「ヨーロッパにおける法学方法論」についての比較法的検討を行うことをつうじて、法的思考ないし法律学的紛争処理方法について学ぶことを目的とします。 2 授業のすすめ方 抽象的な議論に終始することなく、具体例を豊富に交えつつ、できるだけ分かりやすく解説するつもりです。 また、授業は、もちろん日本語で行いますので、ドイツ語その他外国語の高度な運用能力は一切必要ありません。 3 履修者への要望 本講義の履修を検討している学生諸君は、必ず、第1回目の授業には出席するようにしてください。 毎回の授業に最新の六法を必ず持参してください。 本講義を聴講することにより、比較法や外国語学習にヨリ一層関心を持っていただければと思っています。		1 序論－法律家の適格性と法学方法論（含む、講義の目的・概要、授業のすすめ方、成績評価の方法など） 2 ギリシャ・ローマの遺産(1) 3 ギリシャ・ローマの遺産(2) 4 法の解釈・判例・裁判官による法の継続形成 5 制定法の解釈(1) 6 制定法の解釈(2) 7 制定法の解釈(3) 8 判例法(1) 9 判例法(2) 10 裁判官による法の継続形成(1) 11 裁判官による法の継続形成(2) 12 裁判官による法の継続形成(3) 13 憲法およびヨーロッパ人権規約の私法解釈への影響 14 EC/EU 法の加盟国国内法の解釈への影響 15 法発見ないし法創造の理論－方法から人へ ＊以上の授業スケジュールは、一応の予定です。諸事情により若干の内容変更や順序の入れ替えもあり得ます。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは、特に指定しません。毎回の授業で配布するレジュメに基づいて授業を行います。参考文献については、授業中に適宜紹介します。		試験に代わるレポートで成績評価を行います。詳しくは、初回の講義で説明します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係論 a／**** ****／国際関係論 a	担当者	鈴木 宏尚
講義目的、講義概要		授業計画	
講義の目的： 国際関係論の基礎を学ぶ 講義の概要： グローバル化が進む現代において、われわれは国際社会の動向と無縁ではいられない。したがって国際社会についての基本的な知識を身につけることは重要である。 本講義では、現在の国際社会はどのように生まれ、どのように展開してきたのか。国際社会の重要な構成単位である国家とは何か。国際機関はどのような役割を果たしているのか。現代の国際社会においてどのようなことが問題になっているのか、等について概説する。		(予定) 1. イントロダクション 2. 国際社会の成り立ち 3. 国際関係の歴史（1）——二つの世界大戦 4. 国際関係の歴史（2）——冷戦と脱植民地化 5. 国際関係の歴史（3）——冷戦の終結 6. 戦争と平和 7. 国際機構 8. 国際政治経済 1 ——国際経済体制 9. 国際政治経済 2 ——南北問題 10. 非国家主体 11. 地域主義 12. 安全保障 13. ネーションとエスニシティ 14. グローバリゼーションとグローバル・イシューズ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しない。 毎回レジュメを配布する。 参考文献は適宜紹介する。		定期試験 70% 平常点 30%	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係論 b／**** ****／国際関係論 b	担当者	鈴木 宏尚
講義目的、講義概要		授業計画	
講義の目的： 国際関係における政治と経済の関わりについての基本を学ぶ。 講義の概要 伝統的には国際関係論のメインテーマは、戦争と平和の問題、すなわち安全保障であった。安全保障問題はハイ・ポリティクス（高次元の政治）、経済問題はロー・ポリティクス（低次元の政治）と呼ばれ、安全保障問題は経済問題に対して優位に位置づけられてきた。 しかし、現在では経済問題が重要な部分を占めている。そして、国際的な経済問題に対しては、しばしば政治的対応が求められる。国際関係において政治と経済が密接に関わりを持っていることは明らかである。 そこで、本講義では、国際関係における政治と経済の関わりを様々な歴史事例や、古典を紹介しながら概説する。		(予定) 1. イントロダクション 2. 国際政治経済学の登場 3. 政治、経済、そして国際政治経済 4. 国際政治経済の歴史（1）——パックス・ブリタニカ 5. 国際政治経済の歴史（2）——戦間期 6. 国際政治経済の歴史（3）——パックス・アメリカナ 7. 市場経済と国際自由主義の論理 8. 覇権システム 9. 外交手段としての経済 10. 経済と安全保障 11. 経済発展と国際関係 12. 経済発展と民主化 13. グローバル化の諸問題（1） 14. グローバル化の諸問題（2） 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しない。 参考文献 田所昌幸『国際政治経済学』名古屋大学出版会、2008 年		定期試験 70% 平常点 30%	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／平和学 a／**** ****／平和学 a	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
国際紛争（戦争）と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争（戦争）と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。まず、平和学とは何か。すなわち、平和学の目的・対象・方法・課題などを明らかにする。とりわけ、国際紛争構造の形成・展開・変容過程を分析していくなかで、平和の在り方を位置づけていく。その上で、平和をどう理解することができるか。また、どう理解すべきかを明らかにする。		1 グローバル社会における平和と平和学の現在 2 平和学の形成・発展過程 － (1) 3 平和学の形成・発展過程 － (2) 4 平和学の基本的枠組み － 平和価値と科学性 － 5 平和学の基本的枠組み － 全体志向性と学際性 － 6 現代世界における「紛争と平和の枠組み」 7 国際紛争構造の概念 8 国際紛争構造の意味と特性 9 国際紛争構造の形成・展開過程 － (1) 10 国際紛争構造の形成・展開過程 － (2) 11 国際紛争構造の形成・展開過程 － (3) 12 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み － (1) 13 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み － (2) 14 平和構造の構築にとっての日本の役割 15 平和構築にとっての世論と運動	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会の平和学』同文館出版		試験、レポート（書評）、出欠状況による総合評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／平和学 b／**** ****／平和学 b	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
グローバル紛争構造の四つの下位的紛争構造、すなわち、暴力紛争（戦争）・南北非対称的紛争構造・アイデンティティ紛争構造・地球環境紛争構造を分析・説明していく。その上で、グローバル・ガバナンスの視点から、それら紛争構造の解決・変革の必要条件と可能条件とを抽出していく。		1 グローバル暴力紛争の構造的な原因 2 暴力紛争と軍事体制 3 暴力紛争と権力配分構造 4 暴力紛争と核抑止戦略 5 暴力紛争と民主的平和 6 南北不平等紛争構造 － (1) 7 南北不平等紛争構造 － (2) 8 アイデンティティ紛争構造 9 地球環境紛争構造 10 「上からのガバナンス」の構造と特性 11 「下からのガバナンス」の構造と特性 12 平和の構築と平和教育 － (1) 13 平和の構築と平和教育 － (2) 14 世界平和における国民・市民の役割 15 世界平和の構築と日本	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会の平和学』同文館出版		試験、レポート（書評）、出欠状況による総合評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際協力論 a／**** ****／国際協力論 a	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わせられた形で研究が行われることが不可欠である。 国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。 前期は、経済面における国際協力、即ち、経済協力及びODAについての分析を行う。		① イントロダクション ② 発展途上国問題と国際開発 ③ 日本の経済協力政策の史的展開 (1) ④ 日本の経済協力政策の史的展開 (2) ⑤ 日本の経済協力政策決定形成過程 ⑥ 日本の経済協力政策の今後の課題 ⑦ 主要国の経済協力政策Ⅰ (米国、カナダ、英) ⑧ 主要国の経済協力政策Ⅱ (仏、独、蘭、北欧等) ⑨ 多国間開発援助の仕組み ⑩ 国際社会における援助協調のあり方 ⑪ グローバリゼーションと開発 ⑫ ガバナンスと開発 ⑬ MDGs ⑭ 今後の課題 ⑮ 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。		試験、出席、授業態度等で総合的に判断する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際協力論 b／**** ****／国際協力論 b	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わせられた形で研究が行われることが不可欠である。 国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。 後期は、政治面の国際協力、即ち、国連の集団的安全保障の問題、集団的自衛権、多発する紛争や内戦の予防・解決の試み、分析を行う予定である。		① 国連システム ② 集団的安全保障 (1) ③ 集団的安全保障 (2) ④ 集団的安全保障 (3) ⑤ 集団的自衛権 (1) ⑥ 集団的自衛権 (2) ⑦ 集団的自衛権と日本 ⑧ 朝鮮戦争 ⑨ 湾岸戦争 ⑩ 湾岸戦争と日本の対応 ⑪ 集団的安全保障の変形としての国連平和維持活動 ⑫ 国際平和協力 ⑬ イラク戦争と日本 ⑭ アフガニスタン ⑮ 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。適宜講義中に配布		試験、出席、授業態度等で総合的に判断する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係史 a／**** ****／国際関係史 a	担当者	永野 隆行
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義の問題意識】 今般、日本の外交・安全保障分野の専門家間で、防衛協力のパートナーとしてのオーストラリアに対する関心がこれまでに高まってきている。6年ぶりとなる「防衛計画の大綱（防衛大綱）」（2010年12月17日閣議決定）でも、政府は中国の台頭を念頭に、日米同盟の深化とともに、オーストラリアなど友好国との防衛協力強化を謳っている。 こうした関心の高まりとは裏腹に、オーストラリアに対する理解は浅いのが現状である。本講義では、オーストラリアがどのような歴史を歩んできたのかを概観し、同国に対する理解を深める一助となることを願うものである。 【講義概要】 春学期の講義では、イギリスによるオーストラリア植民地の形成（18世紀後半）から、第二次世界大戦終結までのオーストラリアの歴史を、イギリス（英帝国）やアメリカ、アジア地域との関係性のなかで概観していく。 本講義はパワーポイントを利用し、同時に簡単なレジメを配布する。必要に応じて、映像資料を用いる。なお、抜き打ち的にテキストの内容についての小テストを数回実施する。		第1回：イントロダクションーオーストラリアを学ぶ意義 第2回：植民地オーストラリア①ー植民地の誕生と発展 第3回：植民地オーストラリア② ー大英帝国とオーストラリア 第4回：ゴールドラッシュと白豪主義政策 第5回：多文化主義社会オーストラリア 第6回：20世紀初頭の戦争とオーストラリア ー「二つのナショナリズム」 第7回：20世紀初頭の戦争とオーストラリア ー第一次世界大戦とアンザック精神 第8回：20世紀初頭の戦争とオーストラリア ー第一次世界大戦とオーストラリア国内社会 第9回：第二次世界大戦ーアジア国際関係と黄禍論 第10回：2つの捕虜収容所①ーアンボン捕虜収容所 第11回：2つの捕虜収容所②ーカウラ捕虜収容所 第12回：対日講和問題とオーストラリア 第13回：オーストラリアにおける先住民問題① ー1970年代まで 第14回：オーストラリアにおける先住民問題② ーラッド首相の「謝罪演説」まで 第15回：総括と質疑応答	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：永野隆行他編著『オーストラリア入門』東京大学出版会、2007年。 参考文献：講義第一回目に詳しい参考文献リストを配布		不定期に実施する数回の小テストの実施（30%）と学期末の定期試験（70%）による評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係史 b／**** ****／国際関係史 b	担当者	永野 隆行
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義の問題意識】 今般、日本の外交・安全保障分野の専門家間で、防衛協力のパートナーとしてのオーストラリアに対する関心がこれまでに高まってきている。6年ぶりとなる「防衛計画の大綱（防衛大綱）」（2010年12月17日閣議決定）でも、政府は中国の台頭を念頭に、日米同盟の深化とともに、オーストラリアなど友好国との防衛協力強化を謳っている。 こうした関心の高まりとは裏腹に、オーストラリアに対する理解は浅いのが現状である。本講義では、戦後のアジアにおいてオーストラリアがどのような外交を展開してきたのかを概観し、日豪協力の今後を考える一助となることを願うものである。 【講義概要】 秋学期の講義では、第二次世界大戦後のオーストラリアの外交・安全保障を中心に見ていく。オーストラリアは、第二次世界大戦を契機に、イギリスからアメリカ合衆国へと自らの安全保障の拠り所を変換させ、さらに日本を含めたアジアとの関係を深化させていった。こうした流れに沿いながら、オーストラリアの歴史を概観していく。 春学期同様、本講義はパワーポイントを利用し、同時に簡単なレジメを配布する。必要に応じて、映像資料を用いる。なお、抜き打ち的にテキストの内容についての小テストを数回実施する。		第1回：イントロダクション ーオーストラリア外交を見る眼 第2回：チフリー労働党政権の外交 ー新たな国際関係構築の模索 第3回：アンザス同盟の実現 第4回：冷戦下のアジア① ー中国の誕生、マラヤ暴動、朝鮮戦争 第一次インドシナ危機 第5回：冷戦下のアジア② ーイギリスのアジアの戦争「対決政策」 第6回：冷戦下のアジア③ ーアメリカのアジアの戦争「ベトナム戦争」 第7回：ポストベトナムのオーストラリア外交 第8回：冷戦末期から冷戦後のオーストラリア外交 ーオーストラリアの「アジア化」 第9回：ミドルパワー外交①PKO、多国間主義 第10回：ミドルパワー外交②移民、難民、援助 第11回：ミドルパワー外交③核軍縮 第12回：ミドルパワー外交④国際テロとの戦い 第13回：日豪関係の歴史的展開ー敵国から同盟国へ 第14回：ギラード労働党政権の政治と外交 第15回：21世紀オーストラリア外交の行方&質疑応答	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：永野隆行ほか編著『オーストラリア入門』東京大学出版会、2007年。 参考文献：講義第一回目に詳しい参考文献リストを配布		不定期に実施する数回の小テストの実施（30%）と学期末の定期試験（70%）による評価。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／アメリカ政治外交史 a／**** ****／アメリカ政治外交史 a	担当者	岡垣 知子
講義目的、講義概要		授業計画	
冷戦終焉後、多極の世界が予想された中、アメリカの国力は 1990 年代を通してますます突出してきた。この講義では、アメリカという卓越したパワーを持つ国の外交政策がいかなる要因によって形成され、異なる国際環境の下でどう変化してきたかを考察するために、アメリカ外交についての英書を毎週購読しながら、知識と分析力を深めていく。英文読解力必須。		1. 戦後の国際社会とアメリカ 2. 外交政策の理論 3. アメリカ外交の源泉（1）国際環境 4. アメリカ外交の源泉（2）国内政治構造：大統領制 5. アメリカ外交の源泉（3）官僚組織 6. アメリカ外交の源泉（4）リーダーシップ 7. アメリカ外交の源泉（5）世論 8. アメリカ外交の道具 9. アメリカとヨーロッパ 10. アメリカと東アジア 11. アメリカと日本 12. アメリカと南北アメリカ 13. 今日の国際政治課題とアメリカ（1）：核不拡散問題他 14. 今日の国際政治課題とアメリカ（2）：環境問題他 15. 冷戦後の国際社会とアメリカ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：Glenn P. Hastedt, <i>American Foreign Policy: Past, Present and Future</i>, 2009.		宿題：40％ 授業への貢献度：30％ 小論文：30％	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／アメリカ政治外交史 b／**** ****／アメリカ政治外交史 b	担当者	岡垣 知子
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、建国から今日までのアメリカ政治を展望する。植民地時代から冷戦後の今日まで、アメリカ政治独特の理念は何か、時代を超えて変化してきたもの、不変のものは何か、それが対外関係にどう影響しているかを中心に、アメリカ社会、文化、伝統にも触れながら分析する。アメリカ史についてのスタンダードな教科書を用い、毎週異なるトピックの下にリーディング・アサインメントをこなしながら、知識を深めていく方式をとる。英文読解力必須。		1. アメリカとは何か 2. 植民地時代～独立革命 3. 憲法制定過程 4. 帝国としての発展 5. 南北戦争 6. 海洋国家へ 7. 第1次大戦 8. 世界恐慌とニューディール 9. 第2次大戦とその後の国際秩序構築 10. 冷戦の激化と安定化 11. アメリカの覇権の揺らぎ 12. 冷戦の終焉 13. 湾岸戦争、アフガン戦争、イラク戦争 14. 今日の国際社会とアメリカ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：未定		宿題：40％ 授業への貢献度：30％ 小論文30％	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際政治特講（現代中国論 a）／**** ****／国際政治特講（現代中国論 a）	担当者	孫 新
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、現代の中国を多角的に捉え、中国の実態と本質を考察し、現代中国の全体像を検討します。 中国は日本の一衣帯水の隣国で、今、驚異的な発展を遂げ、世界の大国としての存在感を強めてきている。各分野における日本との交流も、ますます深まっている。国際化と区域化が同時に進行しつつある中、日本にとって、永遠の隣人である中国に対して、更なる理解が必要です。 今後、中国はどこへ向かい、日本は中国とどう付き合うべきでしょうかという学生の関心に応えます。 アヘン戦争以来の歴史を踏まえながら、歴史的脈絡の中で、現代中国と日中関係を考えるのが、講義のテーマです。		1. 講義の概要 2. アヘン戦争と近代中国 3. 新中国の誕生 4. 13億人口の発展途上国 5. 改革開放 6. 市場経済化への道 7. 「一国二制度」 8. 現代中国の政治 9. 現代中国の外交 10. 日中関係（上） 11. 日中関係（下） 12. 中国から見た世界 13. これからへの展望 14. まとめ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
【参考文献】沈才彬『「今の中国」がわかる本』、三笠書房；上村幸治『中国のいまがわかる本』、岩波ジュニア新書。		出席、試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際政治特講（現代中国論 b）／**** ****／国際政治特講（現代中国論 b）	担当者	孫 新
講義目的、講義概要		授業計画	
「現代中国論 a」に続いて、政治、経済、社会、文化などの側面から、現代中国を具体的に検討するのが、この講義の目的です。 中国は日本の一衣帯水の隣国で、今、驚異的な発展を遂げ、世界の大国としての存在感を強めてきている。各分野における日本との交流も、ますます深まっている。国際化と区域化が同時に進行しつつある中、日本にとって、永遠の隣人である中国に対して、更なる理解が必要です。 今後、中国はどこへ向かい、日本は中国とどう付き合うべきでしょうかという学生の関心に応えます。 現代中国が驚異的な発展を遂げながら、多くの課題を抱えている。その発展ぶりを講義し、抱える課題を解明します。		1. 講義の概要 2. 変貌する中国 3. 多民族の国家 4. 政治システム 5. 選挙と政治民主化 6. 社会主義市場経済 7. 社会階層と格差問題 8. 医療と社会保障 9. 教育発展の諸相 10. 農村の変容と課題 11. 環境問題とエネルギー問題 12. 現代の思想と文化 13. 国際社会の中の中国 14. まとめ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
【参考文献】沈才彬『「今の中国」がわかる本』、三笠書房；上村幸治『中国のいまがわかる本』、岩波ジュニア新書。		出席、試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／日本経済論 a／**** ****／日本経済論 a	担当者	波形 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
現在の日本経済を理解するには、その生い立ちを知っておくことが重要である。とりわけ戦後経済復興期と高度経済成長期についての知識が不可欠である。そのため「日本経済論 a」では、戦後復興期から高度成長期への日本経済の展開過程を中心に講義する。 なお、本講義は内容上、春期・秋期を通して聴講するのが望ましい。都合により授業計画を若干変更する場合もある。		1. はじめに 2. 戦後民主化政策と経済改革 3. 戦後経済復興対策 4. ドッジ・ラインとシャープ勧告 5. 朝鮮戦争と日本経済 6. 高度成長時代の到来とその時期区分 7. 高度成長の構造(1) 8. 高度成長の構造(2) 9. 高度成長の結果 10. 戦時経済と戦後高度成長の関係 11. 高度成長の精神的土台 12. 高度成長の終焉(1) ドル・ショック 13. 高度成長の終焉(2) オイル・ショック 14. 日本経済の構造転換 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業の度毎に統計表などのプリントを配布して講義を進める。参考文献としては竹内宏『昭和経済史』（筑摩書房、1988 年）がおすすめ。		学期末試験の結果（通年講義は春期・秋期の合計）のみで評価する。相対評価方法を採用。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／日本経済論 b／**** ****／日本経済論 b	担当者	波形 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
1970 年代後半から日本経済をめぐる内外の諸環境は大きく変化し、その結果として現在の日本経済がある。したがって「日本経済論 b」では、春学期の講義をふまえて、70 年代後半からの日本経済の構造変化、その結果としてのバブル経済と「失われた 10 年」について論述し、そのうえで近年たまたかわされた日本経済再建論議の当否、小泉内閣の構造改革の位置づけ、さらにサブプライム問題および世界同時大不況下の日本経済を検討したい。 なお、本講義は内容上、春期・秋期を通して聴講するのが望ましい。都合により授業計画を若干変更する場合もある。		1. はじめに 2. スタグフレーションとその原因 3. レーガノミクスとアメリカ経済 4. プラザ合意後の経済変化 5. バブル経済の発生とその原因 6. バブル経済の崩壊 7. 平成不況の特徴 ―複合不況― 8. 金融自由化と日本版ビッグ・バン 9. 「失われた 10 年」 10. 景気対策か構造改革か(1) 11. 景気対策か構造改革か(2) 12. 小泉内閣の構造改革を問う 13. サブプライム・ローンとリーマン・ショック 14. 世界同時大不況下の日本経済 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
春期と同じ。なお、参考文献としては、春期の竹内宏著に加えて三橋規宏ほか『ゼミナール日本経済入門』（日本経済新聞出版社、各年改訂版）がおすすめ。		春期と同じ。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際経済論 a／**** ****／国際経済論 a	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
国際経済を理解するのに最低限必要と思われる基本的な考えを講義します。その中心は貿易理論、国際貿易の一般均衡、貿易政策となります。講義で扱う内容は、よりすすんだ諸理論を学ぶのに必須の基礎的事項なので厳密な展開を心がけたいと思います。受講生には予習と復習を求めます。私語厳禁。		1 国際貿易概観 2 リカード的比較優位説 3 リカード的比較優位説 4 ヘクシャー・オリーニ定理 5 ヘクシャー・オリーニ定理 6 国際貿易の一般均衡 7 国際貿易の一般均衡 8 経済成長と貿易 9 国際資本移動と移民 10 国際資本移動と移民 11 関税・輸入数量制限 12 関税・輸入数量制限 13 輸入補助金と輸出自主規制 14 輸入補助金と輸出自主規制 15 質問とまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
大山道広・伊藤元重『国際貿易』 岩波書店		定期試験 80%、出席 20%	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際経済論 b／**** ****／国際経済論 b	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期に扱った貿易理論とともに国際経済学の大きな柱である国際収支調整メカニズムに関連する事柄を学びます。国際収支の赤字、黒字からはじまり、だんだんと高度な内容へと移行します。すべて基本的内容なので、きちんと理解する必要があります。 春学期の国際経済論 a を履修しているほうがより理解が深まります。私語厳禁。		1 国際収支と国民所得勘定 2 国際収支と国民所得勘定 3 外国為替市場 4 外国為替市場 5 外国為替市場 6 固定相場制下の所得決定 7 固定相場制下の所得決定 8 変動相場制下の所得決定 9 変動相場制下の所得決定 10 国際収支と財政・金融政策 11 国際収支と財政・金融政策 12 国際資本移動と財政・金融政策 13 国際資本移動と財政・金融政策 14 質問とまとめ 15 質問とまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
未定		定期試験 80%、出席 20%	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際金融論 a／**** ****／国際金融論 a	担当者	山本 美樹子
講義目的、講義概要		授業計画	
現代の世界経済は各国の経済的相互依存を抜きにして語ることはできません。財の流れとは逆の貨幣の流れ、財の流れとは関わりのない貨幣の流れ、国際金融上のさまざまなカネの流れがあります。 本講義では現実の国際金融的現象を理解する上で基本となる事項についての説明をしていきます。 最低限の理論的な分析も含まれますが、あくまでも現実の経済現象を理解することを目標としています。 春学期は国際金融論の基本的な事項についての講義を進めていきます。 講義はパワーポイントを使います。講義概略は大学の講義支援システムを使い、講義前に公開します。必要な学生は各自プリントアウトして講義に臨んでほしいと思います。		1 インTRODakション 2 国際収支の構造 1、国際収支表 2、経常収支が黒字であることの意味 3、経常収支の金融的側面 4、Jカーブ効果 3 外国為替市場と為替レート 1、外国為替相場 2、為替リスクのヘッジと金利平価説 3、投機 (1) 投機 (2) 4、政府による介入 4、外国為替決定の理論 1、購買力平価説 2、フローアプローチ 5、 国際通貨体制 1、固定相場制と変動相場制 2、金本位制、IMFブレトンウッズ体制	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に定めません 参考文献は講義時、適宜指示します		学期末試験及び 授業中随時行う出席	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／国際金融論 b／**** ****／国際金融論 b	担当者	山本 美樹子
講義目的、講義概要		授業計画	
秋学期の講義は国際金融論の応用編です。 一昨年のリーマンブラザーズ倒産をきっかけとした世界経済危機は記憶に新しい経済的出来事です。秋学期は春学期に学んだ国際金融論の基礎的知識をもとにして、一昨年まで急速に発展していった国際資本移動の波について、リーマンブラザーズの倒産を機に世界中に拡散したサブプライムローン証券問題等現実例を交えながら講義を進めていきます。 また新しい国際通貨体制の一形態として注目を浴びている共通通貨問題についても考えていきたいと思っています。この体制を導入している欧州をケーススタディーとして、共通通貨導入のメリット、デメリット、を検討し、アジアにこれを導入することができるのだろうか、またアメリカが以前のような覇権を持たない今、これからの国際通貨体制はどのようになるのかについて考えていきます。		6 開放マクロ経済政策 1、外国貿易乗数 2、固定相場制の開放マクロ経済政策 3、マンデルフレミングモデル 4、変動相場制の開放マクロ経済政策 5、国際政策協調 7 国際資本移動 1、 国際資本取引の拡大 2、 金融デリバティブ取引 (1) 3、 国際資本移動取り引きの拡大に伴い発生した問題点 4、 サブプライムローン問題 8、 覇権とは何か？新しい国際通貨体制 1、覇権の歴史と現実 2、ドル基軸体制存続の可能性 3、新しい通貨体制としての共通通貨 4、東アジア共通通貨構想 9、 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に定めません 参考文献は講義時、適宜指示します		学期末試験 および授業中随時行う出席	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／多国籍企業論 a／**** ****／多国籍企業論 a	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
グローバリゼーションの原動力の一つは、国境を越えて活動する多国籍企業である。現代企業は、財の生産や販売だけでなく、情報や金融の世界でも、グローバル化を進めている。生産・流通・広告・金融などでの技術革新により、新しい形で国際分業が再編成されていると言える。 本講義では、企業の国際化に伴う諸問題を包括的に議論し、グローバリゼーションを理解するための理論的枠組みを提供することを目的とする。 前半で主として理論・歴史を取り扱い、後半でケーススタディを行うので、通年受講が望ましい。		1. グローバリゼーション---「フラット化する世界」 2. 現代経済における多国籍企業 3. 巨大企業と「豊かな社会」 4. コーポレートガバナンスの変貌 5. フォードシステム 6. 日本的生産システム 7. 情報技術革命のインパクト 8. 企業組織とビジネス・アーキテクチャ 9. 経営戦略の変貌 10. イノベーションと競争優位 11. 多国籍企業と新しい国際分業 12. 「暴走する資本主義」 13. 「グリーン革命」温暖化・フラット化・過密化 14. 情報化社会と日本的経営の再審 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
トーマス・フリードマン『フラット化する世界』日本経済新聞社 奥村皓一他『テキスト多国籍企業論』ミネルヴァ書房		主として、定期試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／多国籍企業論 b／**** ****／多国籍企業論 b	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
秋学期は、多国籍企業の活動にかかわるケーススタディを中心として、グローバリゼーションの現状を分析する。		1. 日本企業の国際化 2. 日本企業の海外進出 戦後復興から 90 年代 3. 日本企業の海外進出 「摩擦」の政治経済学 4. 日本企業の海外進出 アメリカ 5. 日本企業の海外進出 ヨーロッパ 6. 日本企業の海外進出 アジアへの進出と撤退 7. 「世界の工場」中国の登場 長江デルタ 8. IT 革命と世界的な産業の再編成 9. ハイテク産業の覇権をめぐって 10. 自動車産業の再編成 11. 新しいビジネスモデルの登場 12. 製品および産業のアーキテクチャ 13. 知的財産権をめぐる角逐 14. 日本企業の課題 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
		主として、定期試験による	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／西洋政治史 a／西洋政治史 a ****／西洋政治史 a	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
私達が生きている時代がどのような時代かを考えるためには、これまでの歴史について知ることが重要である。この講義では、いろいろな意味で、現在の日本をはじめとする世界の国々のモデルとなってきた、西洋世界、特にヨーロッパを中心とした政治史を学び、それが現在の私達の世界とどのようにかかわっているのかを考える。 春学期には、主権国家の形成から第二次世界大戦までの時期を扱う。 個々の事件の詳細よりも、空間軸と時間軸において、多様な歴史事象がどのように関係しているのか、それが現在の自分たちの世界にどのような影響を与えているのかを、常に意識することが必要である。		1. 西洋政治史を学ぶ意味 2. 主権国家の形成 3. 旧体制とフランス革命 4. 「国民国家」の形成（1） 5. 「国民国家」の形成（2） 6. 自由主義とその変容（1） 7. 自由主義とその変容（2） 8. 自由主義とその変容（3） 9. 第一次世界大戦 10. 相対的安定期（1） 11. 相対的安定期（2） 12. 経済危機と政治危機（1） 13. 経済危機と政治危機（2） 14. 経済危機と政治危機（3） 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストとして、平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史』（放送大学出版振興会）を使用する。		期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で 10%まで加点する可能性がある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／西洋政治史 b／西洋政治史 b ****／西洋政治史 b	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
私達が生きている時代がどのような時代かを考えるためには、これまでの歴史について知ることが重要である。この講義では、いろいろな意味で、現在の日本をはじめとする世界の国々のモデルとなってきた、西洋世界、特にヨーロッパを中心とした政治史を学び、それが現在の私達の世界とどのようにかかわっているのかを考える。 秋学期には、第二次世界大戦終戦から現在までの時期を扱う。 個々の事件の詳細よりも、空間軸と時間軸において、多様な歴史事象がどのように関係しているのか、それが現在の自分たちの世界にどのような影響を与えているのかを、常に意識することが必要である。		1. 第二次世界大戦後の世界 2. 東西冷戦の始まり 3. 西ヨーロッパの戦後復興（1） 4. 西ヨーロッパの戦後復興（2） 5. 西ヨーロッパの戦後復興（3） 6. 東ヨーロッパの戦後社会 7. 西ヨーロッパの政治変容（1） 8. 西ヨーロッパの政治変容（2） 9. 西ヨーロッパの政治変容（3） 10. 冷戦の終焉と東西ヨーロッパ（1） 11. 冷戦の終焉と東西ヨーロッパ（2） 12. 冷戦の終焉と東西ヨーロッパ（3） 13. ヨーロッパとアメリカ・ロシア 14. ヨーロッパとアジア 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史』（放送大学出版振興会）。その他参考文献として、トニー・ジャット『ヨーロッパ戦後史（上・下）』（みすず書房）など。詳しくは授業時に説明する。		期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で 10%まで加点する可能性がある。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／人権の歴史／**** ****／****	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
目的：様々な人権概念について、その歴史の変遷を概観し、現代日本社会における問題について考察する。 概要：比較法的観点から、各国の人権保障の歴史について学ぶとともに、日本における判例や学説の流れを学ぶことによって、その時代時代における人権に対する考え方を検討し、それらを踏まえた上で、現代日本社会の問題点を浮き彫りにする。		1、ガイダンス 2、国際的な人権保障 3、自己決定権 4、平等 1 5、平等 2 6、子どもの人権 7、表現の自由 1 8、表現の自由 2 9、刑事手続と人権 1 10、刑事手続と人権 2 11、外国人の人権 1 12、外国人の人権 2 13、外国人の人権 3 14、外国人の人権 4 15、まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：特に指定しません。 参考文献：随時指示します。		定期試験、及び小テスト（2～3 回実施予定）の総合点で判断します	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／地域政治史／地域政治論 a ****／****	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が、地域に存在する問題を戦略的に解決する、すなわち、長期的全体的な視野で問題を解決するためには、地域の需要を政策と課題に変換することが必要である。そのための基礎的な知見を得るために地域政治の歴史、構造、課題、主体、各政策を実際の各地域に即して講義する。		1. 講義の概要 2. 市町村の社会と政治 3. 半農半商工の町 4. 純農村地帯 5. 地方都市 6. 県レベルの政治 7. 政党政治（県レベル） 8. 大恐慌（県レベル） 9. 日中戦争（県レベル） 10. 総力戦体制（県レベル） 11. 戦後改革（県レベル） 12. 中間層 13. 町内会 14. 講義のまとめ 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
雨宮昭一『総力戦体制と地域自治』青木書店（テキスト）		平常のテストと期末試験（両方）	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／地域政治論 b ****／****	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が、地域に存在する問題を戦略的に解決する、すなわち、長期的全体的な視野で問題を解決するためには、地域の需要を政策と課題に変換することが必要である。そのための基礎的な知見を得るために地域政治の歴史、構造、課題、主体、各政策を実際の各地域に即して講義する。 前半はテキストで全国の大きな流れを追い、後半は各地域の首長選挙をテキストに即して講義する。		1. 講義の概要 2. 戦後体制と脱戦後体制 3. 日本の敗戦と国際体制 4. 兆軍事化と民主化 5. 憲法体制 6. 政党と運動 7. 協同主義と自由主義 8. 戦後体制のゆらぎ 9. ポスト 55 年体制と地方政治 10. 2004 年徳島市 11. 2004 年徳島市 12. 2005 年東京都 13. 2007 年東京都 14. 2007 年東京都 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
雨宮昭一『占領と改革』岩波書店（テキスト） 尚、他にテキストとして使う論文（東京、徳島、長野など）は、その都度知らせる。		平常のテストと期末試験（両方）	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／アジア政治論 a／アジア政治外交史 a ****／アジア政治論 a	担当者	孫 新
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、現代日中関係を多角的に捉え、日中関係の実態と本質を考察し、現代日中関係の全体像を検討します。 今や日中両国がアジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対して、大きな影響力を有している。日中関係が両国のいずれにとっても、最も重要な二国間関係の一つである。長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって、唯一の選択である。これに対して、更なる理解が必要です。 現在の日中関係がどうなっているか、これから日中関係がどう発展していくか、どう発展させていくかという学生の関心に応えます。 現代日中関係のあゆみを踏まえながら、歴史的脈絡の中で、現代日中関係を考えています。		1. 講義の概要 2. 二千年友好交流 3. 五十年不幸対立 4. 戦後民間交流 5. 日中国交正常化 6. 平和友好条約の締結 7. 貿易関係の飛躍発展 8. 人員交流の拡大 9. 日中文化交流 10. 戦略互惠関係の構築 11. 日中関係の問題点 12. 世界の中の日中関係 13. アジアの中の日中関係 14. まとめ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
【参考文献】岡部達味『日中関係の過去と将来』岩波書店。		出席、試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／アジア政治論 b／アジア政治外交史 b ****／アジア政治論 b	担当者	孫 新
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、現代日中関係を多角的に捉え、日中関係の実態と本質を考察し、現代日中関係の全体像を検討します。 今や日中両国がアジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対して、大きな影響力を有している。日中関係が両国のいずれにとっても、最も重要な二国間関係の一つである。長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって、唯一の選択である。これに対して、更なる理解が必要です。 現在の日中関係がどうなっているか、これから日中関係がどう発展していくか、どう発展させていくかという学生の関心に応えます。 「現代日中関係論 a」に続いて、現代日中関係の中で問題とされた事柄を取りあげ、その発展ぶりを講義し、抱える課題を解明します。		1. 講義の概要 2. 時代背景と日中関係 3. 全方位外交 4. 青少年交流 5. 天皇訪中 6. 国内事情と日中関係 7. 国民感情 8. 「政治経熱」 9. 「東亜共同体」 10. 日中矛盾の理性思考 11. 新しい分野の協力 12. 日中関係についての政治文献の解読 13. 日中関係への展望 14. まとめ 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
【参考文献】岡部達味『日中関係の過去と将来』岩波書店。		出席、試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／地域研究特講（ラテンアメリカ政治経済論）／**** ****／地域研究特講（ラテンアメリカ政治経済論）	担当者	今井 圭子
講義目的、講義概要		授業計画	
1. ラテンアメリカ政治経済構造の特質を、アジア、アフリカとの比較しながら理解し、ラテンアメリカ地域の自然・住民・宗教・文化について概観する。 2. ラテンアメリカ地域の政治経済の歴史の変遷過程を辿り、植民地期前の先住民社会、植民地期の政策に関してその基本構造を把握する。そして独立後の国家建設および開発の思想と政策を学び、政治経済構造の変容について理解する。 3. こうした考察を踏まえてラテンアメリカ政治経済の現状を分析し、グローバル化が進む中でラテンアメリカ諸国が直面している主要な政策課題を明らかにする。そしてこれらの政策課題に対する各国政府や国際機関の取り組みについて紹介する。 4. ラテンアメリカにおける開発の思想、理論、政策について紹介し、コスタリカ・モデル（非武装・中立・教育・福祉・環境重視）を中心に、持続可能な開発のあり方について考える。 5. 日本とラテンアメリカの関係を移民、外交、貿易、投資、経済協力について考察し、グローバル化時代の下での両者の協力関係のあり方について考える。授業は主として講義形式で進めるが、テーマに応じて受講生によるディスカッションをとり入れる。		1. 序論 ラテンアメリカ概観—ラテンアメリカとアジア、アフリカの比較 2. 第1章 ラテンアメリカ政治経済の歴史の変遷 第1節 ラテンアメリカ政治経済史の時期区分 3. 第2節 植民地期以前の先コロンブス期（－15世紀末）コロンブス一行到来以前の先住民社会の概観 4. 第3節 植民地期（15世紀末－19世紀初め） 5. 第4節 独立期（19世紀初め－19世紀半ば） 6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期（19世紀半ば－1929年恐慌） 7. 第6節 工業化から地域統合に至る時期（1929年恐慌－現在） 8. 第2章 ラテンアメリカ政治経済の現状と課題 第1節 ネオリベリズムと経済自由化 9. 第2節 マクロ経済の諸問題 10. 第3節 雇用・貧困・格差問題と教育・労働・社会政策 11. 第4節 農業と農村、一次産品輸出経済 12. 第5節 開発と環境問題・環境政策 13. 第3章 ラテンアメリカの開発思想・理論・政策 14. 第4章 日本とラテンアメリカの関係—持続可能な発展をめざして 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
（参考書）今井圭子編著 『ラテンアメリカ 開発の思想』日本経済評論社、2004年、宇佐見耕一他共著『図説 ラテンアメリカ経済』日本評論社、2009年、西島章次・細野昭雄編著『ラテンアメリカ経済論』ミネルヴァ書房、2004年。		授業中にリアクション・ペーパー、学期末にレポート提出。リアクション・ペーパーとレポート、出席、授業参加状況を合わせて評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／地域研究特講（中・東欧とロシア1）／**** ****／地域研究特講（中・東欧とロシア1）	担当者	志摩 園子
講義目的、講義概要		授業計画	
中・東欧地域は、同じユーラシアの大国ロシアを隣国としている日本と遠いように見える。中・東欧地域は、また、西欧とロシアとの狭間にも位置する。また、EU の拡大により、その境界にもなった。常に辺境に位置するという地政学的位置は、この地域を通して、国際社会の動向を探ることを可能にしてくれる。 この地域の特徴とこの地域からみえる国際社会について考察してみたい。ヨーロッパ連合の東方拡大による変化も踏まえて検討する。特に、EU の東側との関係構築にも目を向けたい。 授業は、前期・後期のつながりで勧めるため、出来るだけ、前期・後期併せて履修してもらいたい。 前期は、その背景としての歴史的、文化的な側面を中心に授業を進める。特に、中・東欧の特徴がどのように明快になってきたか、また、ロシア帝国が西欧の発展との関係でどのように発展したかについて考察する。その一つの例として、バルト三国を中心に講義を進める。 春学期は、後期講義の内容理解のための基礎的知識となる歴史や文化についての講義を中心とする。映画やドキュメンタリー等の映像もできるだけ利用し、理解を深める材料とする。		① 中・東欧とロシア ② バルト地域とは ③ 近代の特徴 ④ 日本とバルト地域とのかかわり ⑤ 中・東欧、ロシアのユダヤ人 ⑥ 杉原千畝とリトアニア ⑦ バルト地域とユダヤ人 ⑧ 中・東欧に暮らすロマの人々 ⑨ ロマの人々と社会の発展 ⑩ 歴史遺産の町とハンザ同盟の遺産 ⑪ ドイツ人の進出とバルト地域 ⑫ 環バルト海地域のスウェーデンの覇権 ⑬ 環バルト海地域とロシア帝国 ⑭ 中・東欧とロシア帝国 ⑮ 19 世紀の文化的発展	
テキスト、参考文献		評価方法	
資料配布、参考資料等適宜紹介		出席点、平常点（小レポートも含む）、レポートの総合評価	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／地域研究特講（中・東欧とロシア2）／**** ****／地域研究特講（中・東欧とロシア2）	担当者	志摩 園子
講義目的、講義概要		授業計画	
中・東欧地域は、同じユーラシアの大国ロシアを隣国としている日本と遠いように見える。中・東欧地域は、また、西欧とロシアとの狭間にも位置する。また、EU の拡大により、その境界にもなった。常に辺境に位置するという地政学的位置は、この地域を通して、国際社会の動向を探ることを可能にしてくれる。 この地域の特徴とこの地域からみえる国際社会について考察してみたい。ヨーロッパ連合の東方拡大による変化も踏まえて検討する。特に、EU の東側との関係構築にも目を向けたい。 授業は、前期・後期のつながりで勧めるため、出来るだけ、前期・後期併せて履修してもらいたい。 前期は、その背景としての歴史的、文化的な側面を中心に授業を進めるので、前期を受講した上で後期の受講に臨んでもらいたい。 後期は、バルト三国を中心に 20 世紀の中・東欧やロシア、ソ連の展開を検討し、現状の理解を進める。映像も理解を深めるためにできるだけ用いる。映画やドキュメンタリー等の映像もできるだけ利用し、理解を深める材料とする。 前期が文化的側面に力点を置いているのに対して、後期は、政治・経済的な側面に力点を置く。		① ナショナリズムと帝国 ② 国民国家の成立 ③ 中・東欧地域とバルト三国 ④ バルト三国の成立と世界 ⑤ 戦間期の中・東欧 ⑥ 戦間期のバルト三国 ⑦ バルト三国のソ連への編入と第二次世界大戦 ⑧ 第二次世界大戦と中・東欧地域 ⑨ 第 2 次世界大戦後の東欧とバルト三国 ⑩ 冷戦の終焉と東欧 ⑪ 東欧革命とバルト三国の独立回復 ⑫ 冷戦終焉後の東欧 ⑬ EU, NATO の東方拡大とバルト三国 ⑭ 環バルト海地域とバルト三国 ⑮ ロシアと西欧の狭間	
テキスト、参考文献		評価方法	
資料配布、参考資料等適宜紹介		出席点、平常点（小レポートも含む）、レポートの総合評価	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/国際関係法講読Ⅰ／*****/ *****/国際関係法講読Ⅰ	担当者	土屋 弘三
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義の目的〕 物品の国際販売店契約は、英文で作成されることが多い。 この講義の主要な目的は、 ① 「英文契約書の読み方」の入門と位置付け、英文契約(書)についての基礎的な知識を習得する、 ② 国際取引契約の契約類型である販売店契約をテキストにして、契約の英文を学びながら、国際販売店契約の概要を理解する、 ③ 契約準拠法に英米法が多用される現実に鑑み、英米法の法理を理解する、とする。 〔講義概要〕 ① 右の授業計画の項目に従った講義メモを配布して、簡単な説明を加えていく。 ② 配布する英文講読テキスト「Distributorship Agreement」を用いて毎回講読する。 ③ 受講生の参加型の授業とするために、毎回英文の和訳をする。(添削のうえで返却の予定) 講義は実践的なものを目指している。将来企業等で国際取引業務に携わることを志す方は、春学期と秋学期を併せて受講されることを希望する。		1. 英文契約と英米法 2. 販売店契約(Distributorship Agreement)とは 3. 販売権の許諾とその様態 (独占・非独占) 4. 販売店契約と独禁法 5. 販売店の義務 6. 代金決済 7. 商標等の知的財産権の取扱い 8. 表明と保証 (Representation & Warranty) 9. 製品の瑕疵担保責任 10. 明示の保証、黙示の保証 11. 損害賠償責任 12. 契約解除とそれに付随する権利・義務 13. 販売店契約と製造物責任 14. 紛争解決手段 15. 一般契約条項	
テキスト、参考文献		評価方法	
英文講読テキスト及び講義メモを配布する。 参考文献：向 高男著 『英文販売店契約の常識とリスク』 (同文館出版)		出席は9回以上を前提に、授業での成績 (20%) と学期定期試験の成績 (80%) により評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/国際関係法講読Ⅱ／*****/ *****/国際関係法講読Ⅱ	担当者	土屋 弘三
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義の目的〕 製造技術の高度化、生産拠点の世界的展開、資源国家のモノ・カルチャーからの脱却、インフラストラクチャーの整備等を背景として、大規模な生産設備・施設の建設を対象としてプラント建設契約が増加している。 プラント建設契約は、契約額が多額であり、建設期間も長期に亘り、またプラントに付随して技術取引をも対象とする特徴を有するリスクの多い取引である。そのようなプラント建設を対象として、英文の「Construction Contract」を読解する。 プラント建設契約の特徴と主要な点を、単純な物品売買と比較対照しながら検討し、同契約におけるリスクを大きさをもあわせ検討する。 〔講義概要〕 ① 右の授業計画の項目に従った講義メモを配布し、簡単な説明を加えていく。 ② 配布する英文講読テキスト「Construction Contract」を用いて毎回講読する。 ③ 受講生の参加型の授業とするために、毎回英文の和訳をする。(添削のうえで返却の予定) ④ 契約とは、一定条件下でのリスクの引き受けであるという理解から、契約条項を法的リスク・マネジメントの観点からも検討する。		1. 英文契約の英語の特徴 2. プラント建設(Construction Contract)とは 3. 契約当事者とその構成 4. 入札制度と契約締結・方式 5. 契約履行保証書・その他の保証書 6. 契約代金 7. 履行の着手と完成 8. 建設工事契約の内容と範囲の特定、変更 9. 不可抗力 10. 工事の中断 11. 性能保証試験および引渡し (検収) 12. 予定損害賠償 13. 契約解除 14. 瑕疵担保責任 15. クレームへの対応と紛争予防	
テキスト、参考文献		評価方法	
英文講読テキスト及び講義メモを配布する。 参考文献：花水・三浦・土屋著 『企業取引法の実務』 (商事法務)		出席は9回以上を前提に、授業での成績 (20%) と学期定期試験の成績 (80%) により評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/まちづくり特論 *****/*****	担当者	小口 進一
講義目的、講義概要		授業計画	
街づくりは、平常時のみならず、震災や風水害といった異常時も想定した安心・安全な計画の創出が求められている。また、少子高齢型社会の本格化によるバリアフリー化や医療・福祉サービスなどの生活環境の向上を求めたまちづくり、さらには地球環境の温暖化防止に向けての環境保全などのほか、地域を活性化する試みなど多様な課題が政治の日程にあがっている。 本講義では、現在、自治体で実践されている街づくり諸政策を基調に、その法的背景や地域づくりの課題を明確化しつつ明日の「人間環境都市」のあり方を探ってみたい。		1, 講義の概要 2, ベッドタウンの再生 3, 地域開発と環境保全 4, 迷惑施設の整備 5, 市街地再開発と地域課題 6, 市民による防災都市づくり 7, 街並みの保全と整備 8, 地域生活環境指標と自治体計画 9, まちづくり条例・要綱 10, 市民参加と行政手続き 11, 少子高齢型社会の街づくり 12, 広域行政と一部事務組合 13, 既存ストックの活用と街づくり 14, 国際化・行政の文化化 15, 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
都市計画法、その他は講義中に必要に応じて紹介		期末定期試験とレポートなどによって評価	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/***** *****/*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／政策過程論 *****／*****	担当者	羽貝 正美
講義目的、講義概要		授業計画	
(講義目的) 「政策」とは、社会において国民（住民）や地域が必要とする様々な要求（需要）に応え、あるいはこれを制御・抑制し、広い意味での国民福祉の増進をはかる政府の取り組みである。そこにはいわゆるハードとソフトの両面に关わる取り組みが含まれる。 本講義はこうした「政策」に焦点を合わせ、その形成主体と形成過程に関わる諸課題について、またそれらの今後のあり方について理解を深め、政策をみる基本的な視点を獲得することを目的とする。 (講義概要) はじめに、政策過程という一連の連続する過程について概観したのち、環境変動や行政官僚制の意思決定との関連について論ずる。その上で、主として地方自治体を念頭に、行政計画や条例といった政策の実現手段について、近年の自治体の取り組みを手がかりに論ずる。最後に、これらの理解にたつて、政策評価のあり方や政策における民意吸収、住民による統制の手法について検討する。		1. ガイダンス：授業の視点 2. 自治体政策論の基本的枠組み 3. 自治体政策過程と政策の課題 4. 自治体政策の枠組み(1)総合計画 5. 同(2)分野別行政計画 6. 中間のまとめ(1) 7. 自治体政策（事例 1） 8. 同(事例 2) 9. 政策をめぐる理論 10. 自治体政策と住民参加 11. 中間のまとめ(2) 12. 自治・分権改革 13. 自治体再編と広域連携 14. 政策評価と民意吸収 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
(参考文献) 真山達志『政策形成の本質』、成文堂、2002 ほか。授業において適宜紹介する。		1. 出席 15% 2. 中間試験 15% 3. 期末試験 70%	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／経済政策 a ****／****	担当者	和久津 尚彦
講義目的、講義概要		授業計画	
経済問題を解決あるいは改善するために、政府はさまざまな対策を経済政策として講じています。経済政策論は、これらの政策のあり方を探ることを目的としています。本講義では、具体的な日本の経済政策を取り上げ、これらを理解し評価するための経済政策の基礎理論を解説します。 経済政策は大きく、ミクロ経済政策、マクロ経済政策、所得再分配政策の3つに分けられます。<u>春学期は主に、資源配分の効率化を図るミクロ経済政策を取り上げます。</u> 講義では、標準的な経済分析に基づいて経済政策を議論します。直観的な理解を促すため、数式の代わりに、最大限グラフを用いて説明します。数式を用いる場合は数式の意味を出来るだけ丁寧に説明していきます。 講義内容の理解を深めてもらうため、課題として練習問題を出す予定です。		1. イントロダクション 2. ミクロ経済政策の基礎理論(1) 3. ミクロ経済政策の基礎理論(2) 4. 競争市場と政府介入(1) 5. 競争市場と政府介入(2) 6. 独占と公的規制(1) 7. 独占と公的規制(2) 8. 外部性と市場の失敗(1) 9. 外部性と市場の失敗(2) 10. 公共サービスの供給(1) 11. 公共サービスの供給(2) 12. 情報の経済学と経済政策(1) 13. 情報の経済学と経済政策(2) 14. 情報の経済学と経済政策(3) 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
井堀利宏『経済政策』新世社、2003年。		期末テストを中心に出席と課題を加味して評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／経済政策 b ****／****	担当者	和久津 尚彦
講義目的、講義概要		授業計画	
経済問題を解決あるいは改善するために、政府はさまざまな対策を経済政策として講じています。経済政策論は、これらの政策のあり方を探ることを目的としています。本講義では、具体的な日本の経済政策を取り上げ、これらを理解し評価するための経済政策の基礎理論を解説します。 経済政策は大きく、ミクロ経済政策、マクロ経済政策、所得再分配政策の3つに分けられます。<u>秋学期は、マクロ経済の安定化や成長を図るマクロ経済政策と、所得分配の公平化を図る所得再分配政策を取り上げます。</u> 講義では、標準的な経済分析に基づいて経済政策を議論します。直観的な理解を促すため、数式の代わりに、最大限グラフを用いて説明します。数式を用いる場合は数式の意味を出来るだけ丁寧に説明していきます。 講義内容の理解を深めてもらうため、課題として練習問題を出す予定です。		1. イントロダクション 2. マクロ経済政策の基礎理論(1) 3. マクロ経済政策の基礎理論(2) 4. 安定化政策の必要性 5. 安定化政策：財政政策(1) 6. 安定化政策：財政政策(2) 7. 安定化政策：金融政策(1) 8. 安定化政策：金融政策(2) 9. 経済成長と日本経済(1) 10. 経済成長と日本経済(2) 11. 所得再分配政策の基礎理論(1) 12. 所得再分配政策の基礎理論(2) 13. 個人間再分配政策(1) 14. 個人間再分配政策(2) 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
井堀利宏『経済政策』新世社、2003年。		期末テストを中心に出席と課題を加味して評価します。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/環境政策 a *****/*****/	担当者	塩田 尚樹
講義目的、講義概要		授業計画	
地球温暖化問題のしくみと政策現場での議論について概観し、環境問題の自発的解決の困難さと公的機関による政策の必要性について経済学的に解説します。 まず代表的な環境問題の一つである地球温暖化を取り上げ、環境問題についての具体的なイメージを深めます。本年度は京都議定書以降の温暖化対策にも焦点を当てる予定です。 その後、多くの環境問題に共通する構造を抽象化し、非協力ゲーム理論を使って分析します。「われわれ一人ひとりにとって望ましい行動が、社会にとって望ましい行動と一致しないため、自発的解決が期待できず、政策を講じる必要がある」という環境問題の特徴が、よく理解できると思います。 本学で開講されている「ミクロ経済学」、「公共経済学」、「環境経済学」などの科目を合わせて履修すると、相互に理解が深まると思います。強制ではありませんが、履修選択の際の参考にしてください。 なお、「各人の授業を受ける権利」は「他の人の授業を受ける権利」を侵害しない範囲内で行使されるべきだと考えますので、授業態度のよくない人は退出してもらいます。		1. 授業のねらいと方針 2. 地球温暖化のメカニズム 3. 地球環境の歴史 4. 化石燃料消費の歴史 5. 温暖化対策の歴史 6. 気候変動枠組条約 7. 京都議定書 8. 京都メカニズム 9. 第1約束期間以降の環境政策 10. 環境問題のモデル化 (1) 11. 環境問題のモデル化 (2) 12. 個人の最適性と社会的最適性 13. 『共有地の悲劇』 14. 自発的協力の可能性 15. まとめ	
参考文献		評価方法	
環境省ホームページの地球環境・国際環境協力の温暖化にあげられている行政資料が有用です。		定期試験で評価します。ただし、講義中の私語などの迷惑行為で減点する場合があります。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/環境政策 b *****/*****/	担当者	塩田 尚樹
講義目的、講義概要		授業計画	
環境政策の手段の有効性について、ミクロ経済学の立場から考察します。環境問題の具体的なトピックとしては、主に地球温暖化問題を取り上げます。 環境税や排出量取引制度のような「経済的」手段が、固定的排出量割当などの「非経済的」手段と比べてどう優れているのが主要論点です。ミクロ経済学で学ぶ「資源配分の効率性」という概念が基礎になります。 まず、経済学で環境問題を取り扱う際に必ず登場する「ピグー税」と呼ばれる課税ルールのしくみとその限界について解説します。その後、実際の環境政策の現場で「経済的」な政策手段が支持される最大の根拠の一つとなっている汚染削減費用の最小化特性について検討します。 本学で開講されている「ミクロ経済学」、「公共経済学」、「環境経済学」などの科目を合わせて履修すると、相互に理解が深まると思います。強制ではありませんが、履修選択の際の参考にしてください。 なお、「各人の授業を受ける権利」は「他の人の授業を受ける権利」を侵害しない範囲内で行使されるべきだと考えますので、授業態度のよくない人は退出してもらいます。		1. 授業のねらいと方針 2. 環境問題の経済学的把握 3. 利潤とその平均変化率 (1) 4. 利潤とその平均変化率 (2) 5. 企業行動：利潤最大化 6. 環境汚染の社会的費用とその平均変化率 7. 市場均衡と社会的最適汚染量 8. 単位税の企業行動への影響 9. ピグー税による社会的最適性の回復 10. ピグー税の難点 11. 汚染削減費用とその最小化 12. ボーモル・オーツ税 13. 排出量取引制度 (1) 14. 排出量取引制度 (2) 15. まとめ	
参考文献		評価方法	
塩田尚樹「環境税の経済学的基礎」（講義支援システムにより配布予定）		定期試験で評価します。ただし、講義中の私語などの迷惑行為で減点する場合があります。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/都市政策 a *****/*****	担当者	倉橋 透
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 人間の生活や経済活動はかなりの部分一定の空間で行われており、現代社会ではさらにその大部分は都市で行われている。人間が集まっていることで様々な問題が生じ、また政策的な対応も必要になってくる。そのため、都市という空間を対象とした経済学を扱い、政策的にも都市政策の必要性がでてくる。 この講義では、都市を経済学から分析するとともに、実際に行われている政策を論じ合わせてその経済学的な意味合いを検討する。 【講義概要】 春学期は都市総論として都市の範囲、都市のできる理由、中心市街地問題、都市計画制度等を論ずる。 特に公務員、建設・不動産業志望者向け。		1. 講義の概要 2. 我が国の国土政策 3. 都市と都市問題（どこまでが都市か） 4. 都市と都市問題（都市の成立要因） 5. 都市の発展段階（都市の発展段階） 6. 中心市街地問題（その1） 7. 中心市街地問題（その2） 8. 大都市再生政策 9. 都市と土地利用（住宅の立地決定メカニズム）（その1） 10. 都市と土地利用（住宅の立地決定メカニズム）（その2） 11. 都市と土地利用（オフィスの立地決定メカニズム） 12. 都市と土地利用（土地利用規制とその経済的影響） 13. 都市の面的整備事業（土地区画整理事業） 14. 最適都市規模 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
プリントを配布する。参考文献は宮尾尊弘『現代都市経済学』第2版（日本評論社）、金本良嗣『都市経済学』（東洋経済新報社）、倉橋透・小林正宏『サブプライム問題の正しい考え方』（中公新書）とする。		定期試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/都市政策 b *****/*****	担当者	倉橋 透
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 都市でその意味合いが深くなるものとして土地・住宅市場、また交通問題がある。特に土地・住宅市場は経済全体の不安定要素にもなりうるものであり、2008 年秋の金融危機にも深くかかわっている。都市の個別的な問題、及びマクロ経済をみる。 【講義概要】 秋学期は交通問題、土地・住宅市場、及びマクロ経済をみる。 特に公務員、建設・不動産業、金融・証券業志望者向け。		1. 講義の概要 2. 交通問題（道路の混雑料金） 3. 交通問題（道路建設の政策評価） 4. 交通問題（新駅建設による地価上昇の恩恵はだれが受けるべきか） 5. 土地・住宅市場（地代、家賃の決まり方） 6. 土地・住宅市場（地代、家賃規制の政策評価） 7. 土地・住宅市場（地価の決まり方） 8. 我が国の土地バブル(1990 年前後) 9. 不動産の証券化と J-REIT 10. 住宅ローンの現状と証券化 11. サブプライムローン問題 12. 世界同時バブルと崩壊 13. バブルは防げるのか 14. 住宅ストック活用と高齢者住宅対策 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
プリントを配布する。参考文献は宮尾尊弘『現代都市経済学』第2版（日本評論社）、金本良嗣『都市経済学』（東洋経済新報社）とする。		定期試験による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/土地法 *****/*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
土地法について、田中二郎博士（東大名誉教授、元最高裁判事）は、「土地に関する私法（土地私法）と土地に関する公法（土地公法）とをあわせ含み、これを総合的に考察するもの」としているが（同『土地法』有斐閣、1994年）、本講義もまた、現在の土地所有権・土地法秩序に関する基本的法規のあり方を概観する。 講義の目標は、抽象的には土地法秩序のあり方を理解することだが、具体的には、不動産取引を念頭に置き、その際の基本的留意点・問題点を理解することである。 土地私法については、不動産所有権とりわけ土地所有権そのものの特質を見たあとで、民法の不動産売買に関連する規定を概観し、さらに、不動産担保の主流である抵当権について論じ、その後、借家・借地・マンション法の特徴を検討する。 土地公法については、財産権保障の特質を検討した後、都市計画法、建築基準法、都市再開発法の重要概念を学び、最後に、公法、私法の総合になり、また、実際の不動産売買・賃貸において重要な宅地建物取引業法を検討する。		1 不動産と法 2 不動産の取引①売買契約の成立と履行 3 不動産の取引②登記の意義 4 不動産の取引③売買契約の不履行 5 不動産の取引④契約の取消し・無効・抵当権 6 不動産の公法的規制①都市計画制限 7 不動産の公法的規制②建築基準法 8 不動産関連契約①請負契約 9 不動産関連契約②住宅品質確保法等 10 不動産関連契約③借地 11 不動産関連契約④借家 12 マンション①基本概念 13 マンション②管理・建替え等 14 宅建業法 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
鎌野邦夫・不動産の法律知識・日経文庫（2005年） 新書で価格が安い。第1回講義から必ず持参すること。		出席をとるが、その比重は、20％程度である。 期末試験の比重は80％程度である。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/***** *****/*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／医療・福祉概論 a ****／****	担当者	石井 加代子
講義目的、講義概要		授業計画	
この授業では、医療や介護、年金、貧困対策を提供する“福祉国家”のあり方と必要性について、経済学の視点を交えて学ぶことを目的とします。 講義は、下記に挙げた参考書に沿って進めていきますが、参考書の内容は英国の状況をもとに書かれているため、必要に応じて、日本の状況についても紹介していきます。 春学期は、福祉国家の成立過程や、福祉国家を理解するための経済学の基礎知識など、概論的な話を中心に進めていきます。秋学期は、春学期に習得した知識を活用し、諸制度のあり方や問題点について勉強していきます。 人口の少子高齢化が進み、国の財政が緊迫する中、医療や福祉の保障制度のあり方について昨今大きな関心を集めていますが、この授業を通して、こういった問題について自ら考える力を養ってもらうことを期待しています。 尚、トピックスについては、やむを得ない事情から取捨選択することがあります。		1. イントロダクション 2. 福祉政策の歴史的背景（１） 3. 福祉政策の歴史的背景（２） 4. 社会正義と国家（１） 5. 社会正義と国家（２） 6. 福祉国家の経済学的解釈（１） 7. 福祉国家の経済学的解釈（２） 8. 福祉国家の経済学的解釈（３） 9. 生活水準の測り方（１） 10. 生活水準の測り方（２） 11. 財政（１） 12. 財政（２） 13. 福祉政策の現状 14. 福祉政策の現状 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献： Nicholas Barr, <i>Economics of the Welfare State</i>, Oxford University Press.		出席および期末テストの総合評価	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／医療・福祉概論 b ****／****	担当者	石井 加代子
講義目的、講義概要		授業計画	
この授業では、医療や介護、年金、貧困対策を提供する“福祉国家”のあり方と必要性を経済学の視点を交えて学ぶことを目的とします。 講義は、下記に挙げた参考書に沿って進めていきますが、参考書の内容は英国の状況をもとに書かれているため、必要に応じて、日本の状況についても紹介していきます。 秋学期は、春学期に習得した知識を活用し、諸制度のあり方や問題点について勉強していきます。履修に際し特に規定は設けませんが、春学期の授業を履修していることが望ましいでしょう。 人口の少子高齢化が進み、国の財政が緊迫する中、医療や福祉の保障制度のあり方について昨今大きな関心を集めていますが、この授業を通して、こういった問題について自ら考える力を養ってもらうことを期待しています。 尚、トピックスについては、やむを得ない事情から取捨選択することがあります。		1. イントロダクション 2. 福祉国家について 3. 保険について（１） 4. 保険について（２） 5. 消費の平準化～年金～（１） 6. 消費の平準化～年金～（２） 7. 貧困対策（１） 8. 貧困対策（２） 9. 医療政策（１） 10. 医療政策（２） 11. 医療政策（３） 12. 介護政策（１） 13. 介護政策（２） 14. 子育て政策 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書： Nicholas Barr, <i>Economics of the Welfare State</i>, Oxford University Press.		出席および期末テストの総合評価	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/高齢化社会論 a *****/*****	担当者	奥山 正司
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、人口高齢化がもたらす社会的インパクトや高齢期における高齢者の社会生活の変化及び高齢者福祉、老後保障の内容及び動向などについて、理解を深めることを目的とする。 具体的には、日本における人口高齢化、高齢化の地域的偏在、平均寿命、健康寿命、エイジズム、家族、居住形態、ライフ・サイクル、就業など高齢者の客観的な生活の様相について、諸外国との対比をふまえながら講義し、高齢（化）社会の全体像を明らかにする。		1. 授業の進め方と授業内容 2. ジェロントロジイとは 3. 離脱理論、活動理論 4. 人口高齢化と高齢化社会 5. エイジング(加齢、Aging)平均余命、長寿社会 6. 敬老支配とエイジズム 7. 高齢者と家族、老親子の居住形態 8. ライフ・サイクル、家族周期と高齢期 9. ライフ・サイクルの過程及び高齢者の生活 10. 高齢者と生計及び経済状況 11. 高齢者世帯の所得水準、所得構造、消費水準 12. 高齢者の社会活動 13. 諸外国の高齢者生活 (1) 14. 諸外国の高齢者生活 (2) 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業時に指示する。		受講条件：bを必ず履修すること。筆記試験（80%）を基礎にして、レポート（10%），出席（10%）等を加味して総合的に評価する。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/高齢化社会論 b *****/*****	担当者	奥山 正司
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、老人福祉法及び介護保険法等をふまえ、高齢者福祉サービスの居宅サービス及び施設サービス、さらには老後保障の動向などについて、理解を深めることを目的とする。 具体的には、日本における高齢者福祉、老後保障、介護保険などの法的側面及び制度について、福祉先進国であるスウェーデン、デンマークの制度及び自立自助の米国における高齢者福祉と比較しながら日本の高齢者福祉はどのような点に特徴がみられるのか、を講義し、高齢（化）社会の全体像を明らかにする。		1. 老人福祉法、社会福祉法 2. ゴールドプラン、新ゴールドプラン 3. 介護保険法 4. 在宅福祉サービス (1) 5. 在宅福祉サービス (2) 6. 在宅福祉サービス (3) 7. 施設福祉サービス (1) 8. 施設福祉サービス (2) 9. 施設福祉サービス (3) 10. 施設福祉サービス (4) 11. 老齢保障 (1) 社会保障、財政支出 12. 老齢保障 (2) 年金保険、医療保険 13. 諸外国の高齢者福祉 (1) 14. 諸外国の高齢者福祉 (2) 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業時に指示する。		受講条件：aを必ず履修すること。筆記試験（80%）を基礎にして、レポート（10%），出席（10%）等を加味して総合的に評価する	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／地方財政論 a ****／****	担当者	伊藤 爲一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
地方財政は「行政のデパート」といわれるように、義務教育、警察、消防、上・下水道、商工政策のような地域振興政策、まちづくり等多様な公共サービスを提供しています。 こうした公共サービスは市民が働いて得た所得から支払われた税金で賄われていますから「受益と負担」について納税者はもっと関心を寄せることが求められています。 地方公共団体のこのような活動を金銭面からとらえたものが地方財政です。住民の日常生活と密接に関連している地方財政の役割を明らかにすることが目標です。 自然条件、地理的要因、産業構造、人口構成等が多様な自治体がそれぞれの資源を有効に活用して、自立して生きていくことができるように知恵と工夫を凝らすことをもとめられています。		はじめに 文献紹介 地方財政の現状 地方政府と中央政府 経済の発展と地方財政の機能の拡大 地方財政の国際比較 地方財政の多様性 地方分権の推進・町村合併 機関委任事務の廃止 地方税・財源の改革をめぐる議論 地方財政の課題 持続可能な地域経営	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義の中で紹介します		期末テスト及び中間での小テストの成績により評価します	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／地方財政論 b ****／****	担当者	伊藤 爲一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
地方財政は「行政のデパート」といわれるように、義務教育、警察、消防、上・下水道、商工政策のような地域振興政策、まちづくり等多様な公共サービスを提供しています。 こうした公共サービスは市民が働いて得た所得から支払われた税金で賄われていますから「受益と負担」について納税者はもっと関心を寄せることが求められています。 地方公共団体のこのような活動を金銭面からとらえたものが地方財政です。住民の日常生活と密接に関連している地方財政の役割を明らかにすることが目標です。 自然条件、地理的要因、産業構造、人口構成等が多様な自治体がそれぞれの資源を有効に活用して、自立して生きていくことができるように知恵と工夫を凝らすことをもとめられています。		はじめに 文献紹介 地方財政の現状 地方政府と中央政府 経済の発展と地方財政の機能の拡大 地方財政の国際比較 地方財政の多様性 地方分権の推進・町村合併 機関委任事務の廃止 地方税・財源の改革をめぐる議論 持続可能な地方財政の課題	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義の中で紹介します		期末テスト及び中間での小テストの成績により評価します	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／財政学 a ****／****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 本講義では、財政赤字、税制改革、年金改革、公共事業といったわが国の財政問題を考えていく際の手掛かりとなるように財政学の基礎的事項について概説する。本講の受講を通じて、財政の基礎的な制度とその機能について理解を深め、現実の財政問題について自分なりに考える力を身につけてほしい。		1. 財政とは何か 2. 財政学とその変遷 3. 資源配分の調整機能 4. 財政と所得再分配① 5. 財政と所得再分配② 6. 財政政策の理論① 7. 財政政策の理論② 8. 公共財の理論① 9. 公共財の理論② 10. 補助金の効果 11. わが国の財政の現状 12. 公債の制度と理論 13. 公的高齢年金① 14. 公的高齢年金② 15. 財政投融资	
講義概要 前期は、どちらかと言えば政府の支出活動面に重点を置きながら、財政の機能とわが国の財政の現状、公共支出に関する理論、政府債務の問題、公的年金問題等について解説する。後期は、政府収入の中で最も重要な租税に関する議論（租税理論、制度、税制改革論等）に焦点を絞って授業を進める。			
受講者への要望 受講生は新聞などを通じてできるだけ財政制度改革、税制改正の動向についてフォローし、わが国の財政に関する問題意識を高めてほしい。なお、受講のためにはミクロ経済学の基礎的知識を習得していることが望ましい。			
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト 八巻節夫『新財政学』文眞堂 参考書 『図説日本の財政』、『図説日本の税制』		定期試験の成績で評価する。 出席は考慮しない。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／財政学 b ****／****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
(財政学 a 参照)		1. 租税の意義と根拠 2. 租税の基礎的概念① 3. 租税の基礎的概念② 4. 課税の公平性① 5. 課税の公平性② 6. 課税の中立性① 7. 課税の中立性② 8. 租税の転嫁と帰着 9. 包括的所得税論 10. 最近の税制改革論 11. 日本の租税体系 12. 個人所得課税 13. 法人所得課税 14. 間接消費課税 15. 資産課税	
テキスト、参考文献		評価方法	
(財政学 a 参照)		(財政学 a 参照)	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／日本文化論 a ****／****	担当者	飯島 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
日本は世間一般がぼんやりと信じているような単一民族国家でもないし単一言語国家でもない。当然そこに見られる「文化」も決して単純で直線的な、いわば教科書記述的な歴史を持っているわけではない。そしてそれは日本に限ったあり方でもない。 文化とは、「ある特定の人間集団が生活をし、それを維持するために必要と考える心の動きが形として表れたもの」の総体を指す。決して優れた美術作品や代表的な建築のみを言うのではない。 「日本」を含む諸地域の持つ文化的特徴を「歴史的複合重層性」ととらえ、周辺諸地域（朝鮮半島・ユーラシア大陸・南島諸地域）との文化交流によって複合し、新たな形態を産み出していく文化のあり方と、ある時代に盛期を迎えた典型的な文化的特徴が積み重なり、時代を超えて重層化するあり方が現在の文化を形作っているという立場から、海外との交流、国内交流、文字表記、振る舞い、季節感、信仰、文芸、美術・建築、芸能、思想、東西・都鄙観などの諸分野を概観し、具体例を示して講義していく。		- オリエンテーション・導入 - 文化と文明…政治と現実 - 日本文化の歴史的複合重層性…特殊な回帰性 - 日本は閉鎖的な国か？ 「日本」はいつから「日本」か？ - 季節感…「四季」の嘘と作られた感受性 - 文字の輸入…漢字・片仮名・平仮名 - ものの行き来、人の行き来 - 日本人の振る舞い…正直・清潔・契約 - 律令の輸入…「天皇」と「国家」 「鎖国」…開かれていた国「日本」 - 明治維新の文化史的意味付け…「和魂洋才」 「日本人」の暮らしと死生観 - まとめ 1 - まとめ 2	
テキスト、参考文献		評価方法	
【参考文献】日本史年表と国語便覧（大学受験程度の内容、どこの出版社のものでも可、できれば図版を多く載せるもの、世界史との対照ができるもの）		学期末試験（論述式）の成績による。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／日本文化論 b ****／****	担当者	飯島 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
「ある特定の人間集団が生活をし、それを維持するために必要と考える心の動きが形として表れたもの」の総体を「文化」と言う。決して優れた美術作品や代表的な建築のみを言うのではない。無意識の行動である日常の振る舞いや、暗黙の了解の裡に存在する価値観もすべて「文化」である。その中でも民俗芸能は、民衆生活との結びつきの深さという点からは特徴的な「文化」である。 日本の民俗芸能は世界にもまれに見る濃厚さで民衆生活と結びついてまだ残存している。いわゆる先進国に属する国としては唯一と言って良い。 そこにはっきりと呈示されている、日本の文化の基盤を形成する「見えないもの」との対峙の仕方を、年中行事・信仰・地域社会・儀礼等との関わり方から分析し、講義していく。「神の来訪」「異人の出現」「稲作の習俗と芸能」「年齢階梯」という観点から東西日本の様々な民俗芸能を取り上げ、フィールドワークにもとづく映像資料を用いて視点を呈示し、概念と「表現」や「型」、「振り（演出）」の実際がどう機能しているかに留意する。		- オリエンテーション・導入 - 日本文化の複合重層性と「見えないもの」 - 神の来訪と芸能①…春日若宮のおん祭 - 神の出現と芸能②…八重山の祭と芸能Ⅰ - 異人の出現と芸能①…八重山の祭と芸能Ⅱ - 異人の出現と芸能②…岩手県の鹿踊・剣舞 - 稲作の習俗と芸能①…中国地方の花田植 - 稲作の習俗と芸能②…東北の田植踊りⅠ - 稲作の習俗と芸能③…東北の田植踊りⅡ - 稲作の習俗と芸能④…能登のアエノコト - 年齢階梯と芸能①…福島県の成人儀礼「幡祭」 - 年齢階梯と芸能②…兵庫県の宮座Ⅰ - 年齢階梯と芸能③…兵庫県の宮座Ⅱ - まとめ 1 - まとめ 2	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特になし。 【参考文献】『日本の伝統芸能』錦正社、（税込 3,500 円）ISBN4-7646-0109-5		数回実施する小レポート、学期末試験もしくはレポートの成績	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	****／****／地域文化 ****／****	担当者	林 英一
講義目的、講義概要		授業計画	
昨年、NHKが「無縁社会」という言葉を作り、その実態や問題点、そして今後の在り方についての論議が何度か放映された。それは少なくとも江戸時代以降に形成された地縁的共同体の崩壊がもたらしたものであることができる。 地域文化はこの地縁性を基盤として成立した文化であり、地縁性の崩壊は文化の崩壊をも意味することになる。「地域」の形成、システムそのものが文化として捉えることができる。そこで本講義ではまず「地域」とはどのようなものであり、どのように機能し、また認識されてきたか捉え、「地域」の中で醸成されてきた文化を主に祭りを通して、地域との関連づけてみていく。さらに、地域崩壊の一因である人口流動が文化に及ぼした影響や、新しい文化の萌芽についてみていく。 「無縁社会」に向かっていく中、地域を基盤とした文化はどのようになっていくのだろうか。また今後我々はどのように対処していけばよいのだろうか。このようなことを考える礎となればと思う。		1 講義の概要 2 地名の成り立ちと地域差の問題 3 地域形成と生活構造 4 地域の働き（ビデオと解説） 5 地域認識の問題（地名と地域の関係） 6 地域文化とは何か 7 地域の重層的構成 8 祭祀組織における重層的地域の働き 9 伝統的祭りの方向性 1（過疎地域の問題、具体例を通して） 10 伝統的祭りの方向性 2（都市地域の問題、具体例を通して） 11 地域文化の方向性と伝播の問題 12 地域文化とフォークロリズムの問題 13 地域文化と新興の祭り（よさこい祭りなどの新興の祭りと地域文化。ビデオと解説） 14 ボーダレス社会と地域文化（現在にとって地域文化とは何か） 15 本講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはなし 参考文献に関しては授業時にプリントを配布		試験による。ただし欠席回数が4回を超えた者については評価対象とはしない。また出席票配布後に入室してきた者については遅刻扱いとし、遅刻2回で欠席1回とする。	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～11 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／多文化共生論 *****／*****	担当者	田房 由起子
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義では、日本社会における外国人の状況を知ることにより、国際移動によって「異文化」の中で生活する人々の抱える問題について理解を深めることを目的とする。 まず、人の国際移動や、人種、エスニシティに関する理論について紹介する。次に、いくつかのエスニック集団を取り上げ、個々の集団に特徴的な状況について知識を得てもらう。また、教育や労働などの視点からも取り上げてみたい。さらに、受け入れ社会側の人々にとって「異文化」を持つ人々を受け入れるとはどのようなことかを考え、そこから「多文化共生」の可能性を模索したい。		1. ガイダンス・日本における外国人の概況 (1) 2. 日本における外国人の概況 (2) 3. なぜ人は移動するのか 4. 人種とエスニシティ 5. オールドカマー 6. ニューカマー (1) 7. ニューカマー (2) 8. ニューカマー (3) 9. エスニシティとジェンダー・階層 10. 労働 11. 子どもたちと教育 12. 子どもたちと教育・アイデンティティ 13. 人種／エスニシティと差別 14. 「多文化共生」の可能性 15. 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはなし。必要に応じてプリントを配布する。 参考文献は授業時に紹介する。		出席状況 (2/3 以上の出席が必要条件、10%)、授業内でのレポート (40%)、期末試験 (50%) により評価。	

シラバス 法学部

2011年4月1日発行

獨協大学教務課

〒340-0042 埼玉県草加市学園町1-1

電 話 048-946-1664



DOKKYO UNIVERSITY

学 科	学年	氏 名
学科	年	